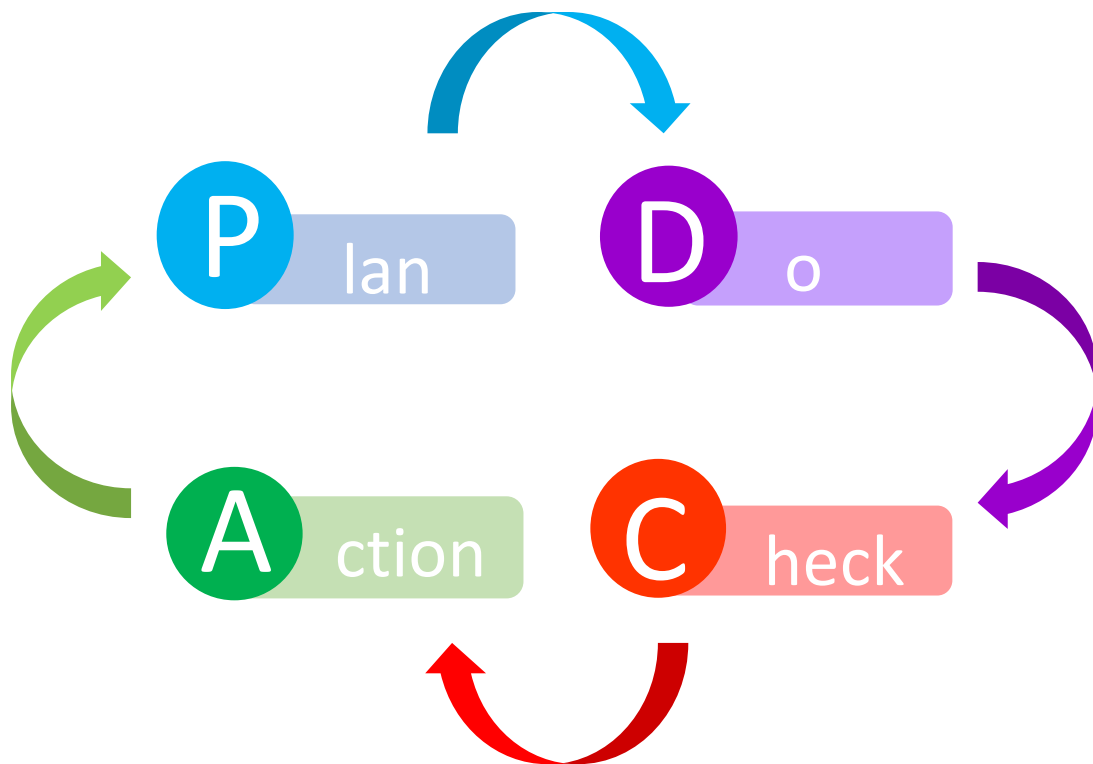


施策評価管理シート

～計画・実行・評価・改善～



令和 3 年 8 月

名張市

目 次

<名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策体系表

政 策	基本施策	施 策	ページ
1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重	4
		2. 男女共同参画社会	6
	2. 保健・医療・福祉のネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉ネットワーク	8
		2. 健康づくり	10
		3. 地域医療	12
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉	15
		2. 障害者福祉	18
		3. 子ども・子育て支援	22
		4. 社会保障	28
2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち	1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全	30
	2. 環境負荷の少ない社会の創造	1. 低炭素社会	32
		2. 循環型社会	33
	3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災	35
		2. 防犯・交通安全	37
		3. 消防・救急	39
	4. 魅力的な都市環境づくり	1. 土地利用	42
		2. 都市計画	44
		3. 交通計画	46
	5. 快適な生活環境づくり	1. 住宅・住環境	48
		2. 道路整備	51
		3. 公園・緑地	54
		4. 上水道	56
		5. 下水道等	58
		6. 斎場・墓地	60
3. 活力に満ちて暮らせるまち	1. 地域産業の振興	1. 農林資源	62
		2. 商工経済	67
		3. 観光交流	70
	2. いきいきと働けるまちづくり	1. 雇用創出	74
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	1. 生きる力を育む教育の推進	1. 学校教育	76
		2. 青少年健全育成	81
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯学習	82
		2. 生涯スポーツ	84
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興	86
5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進	88
		2. 市民公益活動の促進	90
		3. 多様な主体による協働の推進	92
		4. 情報共有の充実	93
	2. 自主自立の市政経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進	95
		2. 成熟社会に対応する行政運営	97
		3. 持続可能な財政運営	100

【基本理念】

ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷

【目指すまちの将来像】

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち

名張

◆ 施策評価とは

施策評価とは、総合計画に掲げる40の施策を対象に、施策目標として位置付けている指標の進捗状況、施策を構成する事務事業の取組成果、今後の方向性等を踏まえ、担当部局が「施策評価管理シート」を用いて自己評価を行ったものです。

施策評価管理シート																								
施策体系	施策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成																				
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名 部局長名																				
	施策	1	防災・減災	危機管理室 田中 克広																				
1. 施策の基本方針(目指す将来像) Plan 市総合計画第2次基本計画に掲げる「施策の基本方針」を記載しています。																								
2. 令和2年度の取組内容及びその成果 Do 目標達成に向けた主な取組内容、その取組による成果を施策指標の進捗状況等を考慮しつつ記載しています。																								
3. 施策指標(目標)の達成状況 Check 総合計画第2次基本計画の各施策の施策指標を記載しています。 進捗率は、下記の計算式により自動算出されます。 [実績値(令和2年度)] - [現状値(平成29年度)] [目標値(令和4年度)] - [現状値(平成29年度)] × 100 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策指標(目標)の内容</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震等の災害への備えをしている市民の割合</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自主防災隊などリーダー研修の受講者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)</td> <td>1,975</td> <td>2,194</td> <td>2,390</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,584</td> <td>48.7%</td> </tr> </tbody> </table>					施策指標(目標)の内容	目標	実績	進捗率	地震等の災害への備えをしている市民の割合	-	-	-	自主防災隊などリーダー研修の受講者数	-	-	-	防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)	1,975	2,194	2,390			2,584	48.7%
施策指標(目標)の内容	目標	実績	進捗率																					
地震等の災害への備えをしている市民の割合	-	-	-																					
自主防災隊などリーダー研修の受講者数	-	-	-																					
防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)	1,975	2,194	2,390																					
		2,584	48.7%																					
4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析 Control 目標達成の状況を考慮し、施策をさらに推進する上での課題を記載しています。																								
5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降) Action 課題解決へ向けて、令和3年度の主な取組内容を記載しています。																								
次ページ以降は、施策を構成する主な事務事業(市の仕事)について、記載しています。																								

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	人権尊重	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
- 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
- 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・人権週間ふれ愛コンサート(人権センター委託事業)について、コロナ禍により企画を変更し人権週間記念番組として地元ケーブルテレビで8回にわたり放送をすると共に同内容を収録したDVDを作成し、貸し出しを行いました。人権ワークショップ課題別講座、人権相談力アップ講座、人権啓発企業研修会(共催)につきまちは、合計153名の参加をいただきました。市民文化講座、人権啓発まちづくりリーダー養成講座につきまちは、感染拡大防止により中止といたしました。
- ・名張市人権・同和教育推進協議会と連携して、リーフレット「部落差別解消推進法を知っていますか?」を作成して啓発に活用しました。
- ・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校(保・幼・小・中・高)における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ165名派遣(前年度対比△23)し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みました。
- ・まちの保健室、地域包括支援センターと隣保館配置の生活相談員の連携について検討会議を実施しました。
- ・三重県人権・同和教育研究大会は、コロナ禍により中止となりましたが、事務局が作成した発表事例集を購入、大会参加予定者83名に配布し、人権意識の向上や職場での人権学習に活用いただきました。
- ・9月定例会において「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言の議決を受け、行政文書様式における性別欄の廃止等、運用の見直しを行いました。
- ・コロナ禍におけるインターネットを中心とした誹謗中傷、差別書き込みに対して、伊賀地域差別撤廃連協と連携し、モニタリングを行うと共に、懸垂幕「STOP! コロナ差別」を作成し、市庁舎へ掲揚しました。
- ・外国人住民の支援・交流拠点である「名張市多文化共生センター」において、相談業務をはじめ各種外国人住民への支援を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	68.0	
	成果	64.1	64.4	64.3	68.0			100.0%
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	1,800	
	成果	834	1,157	1,255	1,281			46.3%
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	-	20,000	
	成果	11,962	16,065	24,883	28,112			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で3.7ポイント増加しましたが、「人権についての名張市民意識」で約7割の回答者が同和地区や同和地区の人たちに対する差別意識が現在も「ある」としています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、時代の変化に伴うインターネット上における差別書き込みについてのモニタリングを継続すると共に、今後も部落問題の解決を自分にも関わる問題であると捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。
- ・コロナ禍における感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷や差別という新たな人権課題が浮き彫りとなりました。
- ・「生涯学習＝人権教育」を基本理念に、地域づくり組織と連携し、各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付ける必要があります。
- ・「第3次名張市人権施策基本計画」は、名張市の行政計画を人権の視点から整理したもので、各部署において所管する行政計画の着実な推進が基本計画の推進につながります。
- ・人権教育主事が新学習指導要領における現場教員の不足により令和3年度より3名から2名に減員となりました。
- ・多文化共生社会の実現を目指し設置された名張市多文化共生センターの運営について、住民ニーズと財源確保も踏まえ持続可能な組織運営と事業展開が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発の推進を図ります。
- ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、令和3年度も名張市差別撤廃審議会を開催し、進行管理を行います。
- ・令和3年5月に人権関連3団体より出された「あらゆる差別解消のための取組の推進にかかる要望書」を踏まえ、制定から5年目を迎える「部落差別解消推進法」をはじめ「人権三法」の意義について再確認をすると共に一層の啓発を推進していきます。
- ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化を図ります。
- ・「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を踏まえ、性的マイノリティの方々の生きづらさ解消に向けて、問題解決や啓発を進めます。
- ・名張市多文化共生センター設置3年目として、運営受託者である名張市人権センターと連携を密にし、広報周知、情報発信と各事業の充実を図ると共に多文化共生施策の指針、センター設置要綱等の策定、次年度以降についてのセンター運営に係る財源確保に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	多文化地域共生社会推進事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	名張市人権センター内に「多文化共生センター」を設置し、外国人に対する総合支援を行いました。 (令和2年度実績) - 通訳、翻訳サポーター養成講座 (5人) - 日本語教室 (延525人)、子ども学習教室 (延8人) - 相談 (84件)、通訳翻訳依頼 (35件) - ホームページ、SNS等による多言語、やさしい日本語での情報発信 - 企業及び各市民センター等への訪問、周知及びセンターパンフレット等の設置依頼 - 来館932人、電話107件、メール61件、利用者計1,100人	4,108	4,030	4,108	2,054
一般	人権のまちづくり推進委託事業	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	人権尊重都市名張の実現に向けたさまざまな取り組みを、先駆性、機動性、独創性、柔軟性が期待できる実施主体に事業委託しました。 (令和2年度実績) - 人材育成分野:人権学習指導者育成(58人)、人権に関する相談員育成 (52人) - 人権教育啓発分野:人権週間記念番組制作放送 (12月)、人権啓発企業研修会 (43人) ライブラリー整備充実、情報発信等 - 相談分野:相談員による人権相談 (10回)、人権に関する学習相談 - 調査・研究分野:人権教育・啓発推進のための調査・研究 - 男女共同参画運営センター:専門相談の受付等	2,996	2,996	2,996	2,996
一般	人権推進費	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	人権尊重都市名張市の実現を目指すとともに、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権相談をはじめ人権を擁護する活動を展開しました。 (令和2年度実績) - 人権週間記念番組制作放送 (12月) - 人権週間啓発懸垂幕、のぼり設置 (12月) - 人権作品募集 ポスター展示 (市役所、やなせ宿) - 人権作品カレンダー作成 - 行政文書様式における性別欄廃止等、運用の見直し - コロナ差別啓発懸垂幕作成、掲揚	1,040	890	1,026	769
一般	人権センター運営交付金	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	部落問題や国際化、少子高齢化などに起因する様々な人権・同和問題の解決のため、人材の育成、教育・啓発、相談、調査を行っている名張市人権センターに対し交付金を交付しました。	1,740	1,740	1,740	1,740
一般	人権・同和教育推進協議会運営補助金	地域環境部	人権・男女共同参画推進室	人権・同和教育の研究や推進のため、関係各団体等で、研修会、学習会や交流会等の諸活動を展開している名張市人権・同和教育推進協議会の運営を補助し、行政との連携を密にした人権教育、人権啓発に取り組みました。 (令和2年度実績) 名同協運営補助金 - 定期総会 ※コロナ禍により書面決議 - 部会別研修会の開催 - 学校部会 6回 - 社会部会 6回 - 企業部会 1回 - 宗教部会 1回 - 差別事象研究部会 4回 - 差別事象研究委員会 3回 - 全体研修会の開催 (1/25) - 広報紙発行 年2回 - 三人教大会 ※コロナ禍により中止、事例集を配布 (83人) - 関連団体との連携強化	1,030	1,030	1,030	1,030

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	男女共同参画社会	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業所、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・市担当部署に計画の進捗状況を確認し、審議会で評価を受け、市民に公表を行いました。
- ・次年度計画中間見直しの準備として、市民意識調査(1516人)、事業所アンケート調査(168か所)を実施、結果を公表。
- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市役所議会棟をイメージカラーのパープルでライトアップをすると共に、室員が啓発用パープルジャンパーを着用しDV防止の啓発を行いました。(子ども家庭室「児童虐待防止強調月間」オレンジライトアップとの共催)
- ・地域女性活躍推進交付金を活用し、女性ロールモデル紹介事業として、情報紙「名張市男女共同参画つうしん」をリニューアルし、男女共同参画センターの周知を図りました。
- ・男女共同参画ハンドブック「「分かち愛」のすすめ」を母子手帳交付者に対し配布を行いました。
- ・男女共同参画フォーラムは、感染拡大防止によりイベントを中止し、昨年度に引き続き名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)との共同で地元ケーブルテレビにおいて共生社会をテーマにした啓発番組「思いやりのあふれる名張市 共生社会について考える」を制作し、ジェンダー平等を取り上げ、4日間にわたり放送いたしました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	78.4	79.6	81.4	83.2			100.0%
審議会等の女性委員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	
	成果	27.7	28.0	27.3	27.1			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・審議会において、事業実施結果の内、達成が困難な施策について、男女共同参画の視点は、従来の分類されたものを崩していくことが基本であり、もう少し多角的な視点で事業を再評価する必要があります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、名張市男女共同参画センターの認知度を上げる取組が必要です。
- ・DVの防止に向けた意識啓発について、日ごろの身近な気づきにつながるような研修会の実施や、効果的な啓発が必要です。
- ・男女共同参画フォーラムについて、引き続き「共生社会」をテーマとした名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)との共催を検討し、経費節減、効果的な啓発が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、事業実施に際して、男女共同参画の視点に立つて取り組むよう市担当部署に働きかけつつ、令和2年度の意識調査結果を踏まえ、後期計画実施に向けての見直しを行います。
- ・SDGsの取り組みを含めた男女共同参画意識の確立のために意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう、性的マイノリティについての啓発に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、令和3年度は、女性ロールモデル紹介事業として交付金を利用し、広報誌の女性編集員2名を公募し、内容の充実、男女共同参画センターの認知度向上を図っていきます。
- ・男女共同参画フォーラムについては、昨年度に引き続き名張市共生地域デザイン会議(障害福祉室)との共催で行い、経費節減、効果的な啓発を行います。
- ・DVの防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、効果的な啓発を行います。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会 計	事 務 事 業 名	担 当 部 局 名	担 当 室 名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち 一般財源	予算額	うち 一般財源
一 般	男女共同 参画推進 事業	地域環境 部	人権・男 女共同参 画推進室	「名張市男女共同参画推進条例」に基づき、名張市男女共同参画基本計画に係る事業の推進及び進行管理を行いました。 (令和2年度実績) ・第2次基本計画進行管理 ・市民意識調査(1516人)、事業所アンケート調査(168か所)の実施及び調査結果の公表 ・審議会(R2.10.22) ・情報紙「名張市男女共同参画つうしん」をリニューアル ・DV防止パープルライトアップ(R2.11.6) ・共生社会推進啓発番組制作放送(R2.3月) ・男女共同参画週間及びDV防止のパネル展示(3回) ・相談事業(相談述べ147件) 女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談	1,956	1,956	2,138	1,437

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 保健・医療・福祉の連携を強化して、老いも若きも、障害や難病のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生涯にわたり自立した暮らしのできるまちづくりを進め、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
○ 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・令和2年度は第4次地域福祉計画の計画期間初年度であり、高齢者、障害者、子どもなどの各分野を横断した連携や、相談支援体制の推進を図るため、地域福祉教育総合支援ネットワークによる支援機能の充実に取り組みました。コロナ禍での社会とのつながり支援の在り方等を模索しつつ、より適切な連携が図れるよう、新しい情報共有基盤の導入や支援体制の整備等を行いました。
・家庭における世帯人数の減少、独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域における相互扶助機能が低下していることを踏まえ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と、多機関の協働による包括的な支援体制の推進が求められています。こうした中、まちの保健室や地域支え合いの仕組みをはじめ、多職種・多機関連携による「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」の包括的な支援体制の推進等、地域福祉推進のための基盤を整備し、課題解決力の向上に努めました。
・令和3年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて、地域福祉教育総合支援ネットワークを活用した包括的な支援体制や多機関協働による支援体制、課題解決のために必要な事業の推進等について協議しました。
・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、11地域目となる国津地域の令和3年度の事業開始のための支援を行いました。
・三重県より地域資源コーディネート機能強化事業を受託し、「リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)」を実施しました。本研修は、支援を行う方が、生きづらさを抱えた方に「社会的処方」に基づいた支援を行うため、基本的な考え方と技術を学び、支援現場での実践に活かすこと、また、「社会的処方」による地域包括ケアや地域共生社会のさらなる推進を目指しています。令和2年度においては、Zoomを用いてオンラインで実施、15市町137名の方が受講しました。
・独居高齢者のコミュニケーション不足の解消やフレイル予防等、また、介護予防等の見守り支援体制の効率化や情報共有の円滑化を目指し、東京大学生産技術研究所及び医療経済研究機構と共同で調査研究(実証実験)を実施しました。本研究では、スマートスピーカーを用いて発話の促進が可能か、タブレット端末を用いて支援体制の効率化等を図れるかなどを検証し、現場への導入におけるメリットと課題をまとめました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	
	成果	66.3	70.5	64.3	63.6			0.0%
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標	-	-	-	-	-	15	
	成果	8	9	10	10			28.6%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・市民意識調査では、「隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合」が前回に続きやや減少しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や、交流機会の減少等の影響もあると推測されますが、急速に進展する高齢化や少子化、単独世帯の増加など家族形態の変化を背景に、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域の相互扶助機能の低下が課題となっています。
・生活課題が多様化・複雑化するともに、子育て、教育、介護等に加えて、8050問題、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制の整備を進めます。
・多機関の協働に関しては、部署や機関ごとに抱える課題や取組への関心度合いの違いもあること踏まえ、支援対象者の利益の最大化を図る体制の維持・運営が必要です。
・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、社会福祉協議会等関係機関とともに取組を進め、令和2年度末までに10地域(外出支援は7地域)で実施しています。地域の立地条件や住民の年齢構成等の地域性もありますが、利用ニーズを把握しながら、未実施地域での取組を促進する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・令和3年度から実施する重層的支援体制整備事業において、各分野を横断した連携・相談支援体制を更に推進するとともに、社会とのつながりを支援する社会的処方による支援機能の充実に図り、地域福祉教育総合支援ネットワークにより多機関の連携を図りながら、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制の整備を進めます。
・名張市ケアラー支援の推進に関する条例を制定し、ケアラー支援の必要性について社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの実態把握や適切な支援に努め、人材育成のための研修の充実を図ります。
・多機関の協働において連携の核となるエリアディレクター(名張市相談支援包括化推進員)に関して、名張市役所で相談・支援業務を行う全ての関係職員がエリアディレクターの機能を果たせるよう、体制整備や関係職員の研修等を実施し、多機関協働による取組をさらに推進していきます。
・令和2年度に引き続き、リンクワーカー養成研修(社会的処方プログラム)を実施し、昨年度の受講者に対するフォローアップや、地域住民や医療職へ研修対象を拡大することで、社会や制度とつながりにくい方の参加支援の実現を目指していきます。
・地域づくり組織等が実施する住民主体の生活支援や配食サービスなど地域課題解決を図るための様々な取組について、情報共有や課題検討、研修会の開催等に努めながら、地域の活動を支援します。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	福祉まちづくりセンター運営事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	ボランティア活動の拠点及び高齢者の活躍の場を提供するため、ショッピングセンターリバーナ3階に福祉まちづくりセンターを設置し、名張市社会福祉協議会に当該運営を委託しました。	6,000	6,000	6,000	1,500
一般	福祉総合相談支援事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	地域包括支援センターに障害者基幹相談支援センター機能を付与するため、社会福祉士1名を雇用し、複合的な生活課題を有する人に対し、高齢・障害両分野の相談・支援を一元的に行うための体制整備を行いました。	3,518	1,759	3,869	1,936
一般	包括的支援体制構築事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	「高齢、障害、児童、生活困窮、教育」各分野に「エリアディレクター（包括的相談員）」を配置し、本庁での重層的なバックアップを行うことで、「まちの保健室」の機能を強化、各種相談にワンストップで対応できるよう取り組みました。また、エリアディレクター会議を開催し、ケース共有等や包括的な支援体制の推進に係る情報共有、多機関連携にかかる意見交換会等を通し、関係機関とのネットワークの強化を行いました。	3,265	816	8,261	6,761
一般	地域力強化推進事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	各圏域の基幹となるまちの保健室の機能強化のため、令和元年度に引き続き、職員の配置体制の強化・維持を行いました。また、まちじゅう元気!!リーダーフォローアップ研修として、地域住民の健康改善等を目指したオンライン体操講座を開催しました。	11,770	2,943	0	0
一般	効果的見守り支援体制構築実証実験事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	独居高齢者のコミュニケーション不足の解消やフレイル予防等、また、介護予防等の見守り支援体制の効率化や情報共有の円滑化を目指し、研究機関と共同で、スマートスピーカーやタブレット端末を用いた調査研究（実証実験）を実施し、現場への導入におけるメリットと課題を見つけ、調査報告書としてまとめました。	12,704	0	5,268	0
一般	地域資源コーディネート機能強化事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	支援者が生きづらさを抱えた方に対し、「社会的処方」に基づいた支援を行うために必要な「リンクワーカー養成研修（社会的処方普及プログラム）」をオンラインで実施し、15市町137名の方が受講しました。	1,981	1	1,000	0
一般	地域福祉増進事業補助金	福祉子ども部	医療福祉総務室	社会福祉協議会が実施する、住民による活動の支援やネットワークづくりの活動に対して補助金を交付しました。	86,665	86,665	87,981	87,981
一般	総合福祉センター改修整備事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	総合福祉センターの特定天井に該当する箇所について、吊天井落下防止対策を行うための工事を実施しました。 (令和2年度実績) ・吊天井ほか改修工事	93,672	72	10,114	14

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	健康づくり	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
 ○ 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組と、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。

2. 令和2年度取組内容及びその成果



・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関しては、ポピュレーションアプローチとして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催を中止していた地域の通いの場に地区担当保健師が外向き、感染防止に配慮した運営について指導しながら再開に向けた支援をし、健康講話やフレイル予防の啓発を実施しています。また、後期高齢者健診受診者で、低栄養や口腔機能が低下した方を対象に個別支援を実施しました。
 ・がん検診の受診率向上を目指して、69歳までのがん検診対象者にダイレクトメールにて受診勧奨を実施しました。(23,740件)
 ・がん検診については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により1か月遅れで開始しました。1回あたりの定員の制限や、時間を細分化する等、密にならない工夫や、マスクの着用・体温測定等コロナの感染防止に努めながら検診を実施しました。
 ・「食事をおいしく、バランスよく」をテーマに、「毎日野菜をプラス1皿」を目標として、啓発ツールを活用しながら、自宅で食事を楽しむ際の野菜摂取量の増加に向けた啓発に取り組みました。
 ・食育推進庁内連絡会議において計画の進捗状況の把握に努めるとともに、外部委員による食育推進会議において令和元年度実施状況の検証を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	83.0	
	成果	76.6	77.8	81.6	81.5			76.6%
特定健康診査受診率(国民健康保険)(%)	目標	-	-	-	-	-	56.9	
	成果	41.0	42.5	43.0	43.3			14.5%
食に関するボランティア会員数(人)	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	71	82	95	99			96.6%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・「健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合」については、全体は81.5%であり、昨年度から横ばいとなっていますが、年齢別にみると60歳以上で低くなる傾向にあり、急激に高齢化する名張市の現状に鑑み、介護予防の取組が重要になっています。また、18~29歳では3.3%、40~49歳では5.8%と大きく減少しています。この年代は、生活面や経済面で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、将来に不安を感じていることが要因にあると思われます。身体面だけではなく、精神面の支援も重要となっています。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域のサロン活動の中止や名張ケンコー！マイレージ対象のイベント等の中止により、市民の外出機会が減少して、高齢者のフレイルの進行や認知機能の低下が懸念されます。特定健診の受診率の低下も懸念していましたが、令和2年度の現在の受診率は昨年度より上昇した結果となり、感染予防対策を実施しながら受診率の向上につなぐことができました。
 ・開催を中止している高齢者の通いの場については、感染拡大防止に配慮した実施方法の説明や利用者・運営スタッフに対して感染予防に関する健康教育を実施する等、通いの場の再開に向けて支援を実施し、フレイル予防の健康教育や個別支援を行いました。
 ・名張ケンコー！マイレージのイベントについて、三重県の指針等に基づき、感染予防対策を講じながら、可能なものは開催し、継続して健康づくりに取り組むきっかけとなる場を提供しました。コロナ禍でも自宅で健康づくり活動に取り組めるよう「まちじゅう元気チャレンジノート」の活用について情報発信に努めました。
 ・新型コロナウイルス感染症により、食のボランティアの独自研修として調理実習などの機会がなくなる中で、栄養・食育に関する研修を近鉄ガスと共催で実施したり、食育に関する映画の研修を実施しました。
 ・働く世代のがん検診受診を促すため、八幡工業団地管理組合に対しがん検診に関する情報提供を実施し、受診促進への協力依頼を行いました。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



・新型コロナウイルス感染症により、外出の自粛や社会参加に制限がかかるなど、フレイルやその他の健康活動に様々な影響を与えていることから新型コロナウイルスワクチン接種を希望される市民が早期に接種できる体制を整備します。
 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、後期高齢者への保健事業、介護予防を実施し、生活習慣病予防や重症化予防、フレイル予防ができる体制をつくり事業を実施します。
 ・がん検診の精密検診受診率の向上や糖尿病重症化予防に取り組みます。
 ・第4次健康なばり21計画や第2次名張市ばりばり食育推進計画に基づき、地域づくり組織やまちじゅう元気リーダー、食のボランティア等関係者と連携し、計画を推進していきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	PCR検査センター事業費	福祉子ども部	医療福祉総務室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、市と名賀医師会が協働して、名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保し、感染拡大防止の取り組みを進めました。	17,334	0	30,263	0
一般	母子健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、1歳6か月児・3歳6か月児の健康診査を実施し、疾病・異常の早期発見に努めるとともに、育児状況の確認と助言を行い、親と子の健康支援に取り組みました。 (令和2年度実績) ・1歳6か月児健康診査 24回 ・3歳6か月児健康診査 23回	3,317	3,317	3,383	3,383
一般	結核予防・予防接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	予防接種法に基づく定期の予防接種を医療機関への委託により実施しました。また、ロタウイルスワクチン、乳幼児インフルエンザ予防接種費用や、定期予防接種を県外で接種した場合の費用を助成しました。 (令和2年度実績) ・予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 ・風しんの追加的対策に係る抗体検査の実施 ・ロタウイルスワクチン予防接種の定期化	236,552	193,138	252,196	211,957
一般	新型コロナウイルスワクチン接種事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチンの供給が可能になった場合に、早期に接種を開始できるよう、必要な体制の整備を進めました。	11,600	0	591,616	0
一般	健康増進事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちじゅう元気推進協議会の運営及び食生活改善推進員の養成と活動支援、健康相談、歯周疾患検診等を実施しました (令和2年度実績) ・まちじゅう元気推進協議会、食生活改善推進協議会や楽食会等食ボランティアと連携し各種事業の実施 ・歯周疾患検診事業の実施	11,428	8,378	9,668	5,090
一般	保健事業と介護予防の一体的実施事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	後期高齢者を対象に、低栄養や口腔機能の低下を予防するハイレスクアプローチを実施します。また、サロン等でフレイル予防のポピュレーションアプローチも実施します。	0	0	7,225	0
一般	がん対策事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	がんの早期発見、早期治療につなげるため、40歳以上の市民を対象に肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんマンモグラフィー検診、20歳以上の市民を対象に子宮がん、乳がんエコー検診、55歳以上の市民を対象に前立腺がん検診を医療機関委託と集団検診によって実施しました。 (令和2年度実績) ・医療機関個別検診 ・集団検診の実施 ・地域と協働で検診実施 ・受診勧奨個別通知の実施 ・二重読影体制の整備 ・要精検受診勧奨 ・個別検診実施医療機関チェックリスト調査	92,531	65,802	106,859	76,505
一般	生活習慣病予防重点プロジェクト事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	特定健診の受診率向上に向け、特定健診及びがん検診を同時受診できる集団健診を実施しました。また、糖尿病性腎症重症化予防・糖尿病重症化予防の取り組みや生活習慣病予防講演会等を行いました。 (令和2年度実績) ・講演会の実施 ・特定健診の実施	9,744	9,744	8,167	2,167
一般	地域保健医療推進補助金	福祉子ども部	健康・子育て支援室	健康づくり、地域福祉、地域医療など、保健・福祉・医療全般にわたる各種事業を円滑に推進するにあたり、名賀医師会、伊賀歯科医師会に対し、必要な運営経費の補助を行いました。	10,200	10,200	10,200	10,200

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	地域医療	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心で安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院の機能分担と連携の強化をさらに進めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・伊賀地域の救急医療を担う伊賀市立上野総合病院、岡波総合病院と市立病院で定期的に開催する「伊賀地域二次救急医療に係る意見交換会」において、地域における安心で安定した救急医療について、3病院で輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の継続を確認するなど、連携強化や医療体制の確保に努めました。
- ・地域医療機関からの紹介件数の増加に向け、医師をはじめ地域医療連携担当が地域開業医を訪問する予定でしたが、年間を通じコロナ禍にあったことから令和2年度中の訪問は先送りとなりました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、三重県からの委託を受け、市と名賀医師会が協働して、名張市PCR検査センターを開設し、PCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保し、感染拡大防止の取組を進めました。
- ・市立病院に地域包括ケア病棟を開設し、急性期医療から回復期医療を経て在宅復帰に繋げる地域包括ケアシステムにおける一定の役割を果たしました。
- ・三重大学等による寄附講座開設により、市立病院への派遣医師の確保を図りました。
- ・産婦人科開設に向けては、コロナ対応を最優先にしている中において計画が延伸していますが、関係機関との継続的な調整に努めました。
- ・病院事務局の体制強化を図るため、2名のプロパー職員を採用しました。
- ・医師間の情報共有や連携・協力体制を強化するため4月に医局会を設置し、定期的に会議を開催しています。また、これにより医師と事務局との情報共有・伝達もスムーズになりました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地域医療機関(開業医や公立病院等)での現在の医療体制に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.5	
	成果	48.8	53.8	53.4	57.6			100.0%
かかりつけ医を決めている人の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	
	成果	77.7	78.9	77.1	74.7			0.0%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	554	
	成果	527	491	482	481			0.0%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	-	-	529	
	成果	526	524	478	470			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・医師確保面では令和2年度は初期研修医が3名減の2名となりました。また、令和3年度は1名となっています。当院希望者が4名としていましたが、結果は1名の採用に留まりましたので、当院に関心を寄せる医学生の実践的な採用に向けた取組が必要です。
- ・地域開業医からの紹介率・逆紹介率は向上しましたが、紹介及び逆紹介の実件数は減少しました。コロナ禍の中でもウイズコロナ、アフターコロナを考慮した紹介件数の増加に繋がる取組を推進しなければなりません。
- ・地域包括ケア病棟の安定的な運用を図るため定期的に入院患者に係る調整会議を実施し、コロナ禍の中でも一定の病床稼働率を確保しました。しかし、コロナ禍の影響を受け急性期患者が減少したことなどから90%稼働を目指したところ約74%の稼働率に留まりました。
- ・かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師を持つことにより、日頃からの健康管理や病気の予防・早期治療につながるとともに、かかりつけ医等が介護と医療の連携による在宅医療においても中心的な役割を果たすことを周知啓発していくことが必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・伊賀地域の二次救急医療体制を確保するため、限られた医療資源を有効活用し、3病院による輪番体制を維持・継続します。
- ・伊賀地域医療構想調整会議において、2022年秋の地域民間病院の移転を踏まえ、地域の実情に合わせた病床の機能転換や急性期機能のあり方等、伊賀地域の医療体制の方向性について協議を行います。
- ・市立病院に関心を寄せる医学生を増加させるために、病院見学、病院説明会を通じた当院の魅力の積極的な発信に取り組みます。また、リニューアルしたホームページを活用した有益な情報発信に努めます。
- ・今後、市内開業医の高齢化による医療提供体制の低下が懸念されるほか、新型コロナウイルスなどの感染症に適切な対応を可能とする医療機関が求められます。地域医療支援病院として地域医療機関との更なる連携・協力体制を築きます。コロナ禍の状況を考慮しつつ地域開業医への訪問を速やかに実施します。
- ・救急医療を中心としていましたが、地域医療機関との連携強化により当院の強みをアピールするとともに、地域ニーズを適切に把握することで、紹介患者、予定入院患者の拡大に向けた取組を推進します。
- ・身近なかかりつけ医師等を持つ人の増加に向け、市ホームページや市内モニター等により周知啓発に努めます。

施策を構成する主な事務事業

※事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

※R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

※R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

※R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	医療体制推進費	福祉子ども部	医療福祉総務室	夜間・休日の一次及び二次救急患者の受入体制を確保するとともに、救急医療の適正受診を促進し、地域で安心できる医療体制の整備を図りました。 (令和2年度実績) ・年末年始在宅歯科応急診療委託 ・一次救急医療体制事業委託 ・救急医療情報システム運営事業	3,984	3,661	4,167	3,723
一般	病院群輪番制病院運営事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	伊賀地域の二次救急医療に対応するため、名張市立病院・上野総合市民病院・岡波総合病院が行う救急輪番体制を整備するために必要な運営経費の一部負担を行いました。また、岡波総合病院に対しては、民間病院救急医療体制整備に係る一部負担を行いました。	59,370	16,476	49,518	22,932
一般	医療体制推進寄附講座開設事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	関係大学に対して寄附講座を設置し、専門性の高い医療の研究を進めるとともに、名張市立病院への医師派遣等により、伊賀地域における二次救急医療の確保を図りました。	36,074	30,074	36,075	30,075
一般	看護師等修学資金貸付事業	市立病院事務局	総務企画室	看護師等を養成する学校又は養成所に在学し、市内の指定機関(市の機関、又は、市内の医療機関)で将来勤務しようとする者に修学資金を貸与しました。 (令和2年度実績) ・貸与者 看護師 36名(うち当年度新規14件)	8,412	8,412	9,991	9,991
病院事業会計	病院事業会計	市立病院事務局	総務企画室	良質で高度な二次医療の提供と救急医療に重点を置き、地域の中核病院として機能を果たすため、地域医療支援病院の承認や災害拠点病院の指定を受け、在宅医療救急システムや重症患者の在宅訪問診療、24時間365日の小児二次救急を実施しています。また令和2年4月より伊賀地域の回復期機能の拡充を図るため地域包括ケア病棟41床を開設しました。 ・病床数： 一般200床(うち地域包括ケア病棟41床) ・実績 年間延患者数： 入院49,894人 外来67,401人 一日平均患者数： 入院137人 外来277人	6,175,273	1,105,893 (一般会計からの繰入金)	6,122,258	1245,031 (一般会計からの繰入金)

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	高齢者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・配食ボランティアや地域ささえあい活動など各地域の取組を推進、支援するため、生活支援コーディネーターが研修会や連絡会等を実施するとともに、有償ボランティアにより実施される地域の支え合い事業の担い手育成と充実を図るため、令和2年度においては、生活支援活動者へのフォローアップ研修やボランティア研修及び情報交換会を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、感染防止を図ったうえで、情報提供等の支援を行ないました。
- ・まちじゅう元気リーダーが各地域における令和2年度の健康づくりの取組状況や工夫点等を、オンライン会議の形式で発表する機会を設け、各地域間の交流会を行いました。また、脳活性化プログラムや自宅でできる筋力アップの体操等を行うオンライン体操講座をまちじゅう元気リーダーに受講してもらい、フォローアップを行いました。
- ・在宅医療・介護連携推進事業では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、在宅医療の推進に重要な役割を担う看護職への研修をとおし地域包括ケアの実現を目指したほか、「令和3年度版 医療・介護福祉ガイドブック、マップ」を作成し各戸配布する等、在宅医療の推進とネットワークの構築に努めました。
- ・認知症高齢者とその家族への応援者である「認知症サポーター」の養成講座の開催や、認知症高齢者やその家族が介護サービスを利用する際に参考となる、名張市デイサービス事業所一覧を作成、配布を行いました。また、認知症についての理解促進や社会資源の紹介を目的として「認知症ケアパス」を活用し、不安を抱える方の早期相談や早期対応に繋げました。
- ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、平成29年1月から認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置しています。
- ・令和2年度に緊急通報システム事業の見直しを行い、看護師等の資格のある者による健康相談業務及び地域協力員に連絡がつかない場合には委託事業者が駆け付ける業務を新たに事業に組み入れ、心疾患及び脳疾患等健康に不安のある単身高齢者が、安全で安心して住み慣れた地域での在宅生活を送ることができるよう、令和3年度から支援を充実させました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	80.5	
	成果	78.1	77.9	78.0	79.8			70.8%
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加した ことのある65歳以上の市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	70.4	69.4	71.7	70.9			5.2%
認知症サポーター養成数【延べ数】 (人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	
	成果	8,433	9,503	10,736	11,195			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では「生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合」は約8割、「地域づくり活動に参加したことのある65歳以上の市民の割合」は約7割で推移していますが、高齢化が進む中で将来への不安についての意見もあり、引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるように取組を進める必要があります。
- ・地域の支えあい事業では、市内15地域においても生活環境や人口動態など地域の特性がある中で、未実施地域の取組促進が課題となっています。
- ・まちじゅう元気リーダーが中心となり、それぞれの地域で活動できる体制づくりが課題となっています。
- ・在宅医療・介護連携の推進には、市民への啓発や実務従事者のスキルや意欲の向上を一層図っていく必要があります。
- ・認知症に対するさらなる理解と地域での居場所づくりが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となった認知症カフェやステップアップ講座については、今後どのように活動を展開・支援していくのか調整していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・市内全域に地域の支えあい事業を広げるため、未実施地域での立上げ支援や既に取り組んでいる地域への運営支援を引き続き行います。
- ・健康づくりや介護予防の取組を推進する、まちじゅう元気リーダーの新たな人材の育成と活動内容の充実に取り組みます。
- ・限りある地域の医療資源を効果的に活用するとともに、地域医療、介護、福祉関係者の連携を強化し、在宅医療患者とその家族を総合的に支援する地域包括ケアシステムのさらなる充実に努めます。
- ・認知症に対する理解、また家族や周辺者への理解を深めるため、サポーター養成講座の実施と認知症の方、家族、支援者、地域住民が集える認知症カフェの設置に引き続き取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後どのように介護予防や認知症施策、地域活動の支援を行うことができるか引き続き検証していきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	成年後見制度利用促進事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室/地域包括支援センター	高齢者やその関係者に、成年後見制度等に関する相談・助言、情報提供等の支援を行うため、伊賀地域福祉後見サポートセンターを中核機関に位置付け、運営委員会の体制を強化しました。	4,583	4,583	4,584	4,584
一般	軽度生活援助事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	在宅生活を継続するため、軽度な生活上の援助が必要な65歳以上の単身者、高齢者の世帯等を対象に家事及び軽作業等の援助を行いました。 (令和2年度実績) ・登録者数 658人 (令和3年3月末現在)	2,047	2,047	5,538	2,658
一般	養護老人ホーム措置費	福祉子ども部	介護・高齢支援室	老人福祉法に基づき、やむを得ない事由により自宅で生活することが困難な高齢者に対して養護老人ホームへの入所措置費用を負担しました。 (令和2年度実績) ・市外施設措置者 8人 ・市内施設措置者 40人(令和3年3月末現在)	127,776	108,695	134,055	115,295
一般	養護老人ホーム運営事業補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	市から移管した養護老人ホームみさと園に対し、緊急措置時に対応するため、補助を行いました。	1,838	1,838	1,839	1,839
一般	老人クラブ助成補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	各単位老人クラブ及び名張市老人クラブ連合会の活動に対し、活動費用の一部を助成しました。 (令和2年度実績) ・単位老人クラブ (43団体) ・名張市老人クラブ連合会	2,030	1,187	2,109	1,286
一般	施設開設準備経費助成等補助金	福祉子ども部	介護・高齢支援室	・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備を推進するため、新規開設に係る準備経費の補助を行いました。(県10/10補助) 認知症対応型共同生活介護事業所 1施設 7,551千円 (R3へ繰越) 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 4,195千円 (R3.6.1開設) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地域密着型サービス事業者の換気設備に係る経費の補助を行いました。(県10/10) 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 219千円	7,770	0	4,195	0
一般	地域密着型サービス整備事業	福祉子ども部	介護・高齢支援室	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設を整備を推進するため、事業者の施設整備に係る経費の補助を行いました。 ・認知症対応型共同生活介護事業所 1施設 33,600千円 ・(R3へ繰越) 小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 33,600千円 (R3.6.1開設)	33,600	0	33,600	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 人権尊重に根ざした障害者の主体性と自立性の確立を推進します。
- 全ての市民が安心して平等に暮らせる地域社会づくりを目指します。
- 市民全員参加によるノーマライゼーションの実現に努めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・令和2年度において「第5期障害福祉計画」の終期を迎えたことから、名張市共生地域デザイン会議及び名張市障害者施策推進協議会においてその進捗を検証するとともに、新たな課題を踏まえた次世代の計画とすべく「第6期障害福祉計画：令和3年度～5年度」の策定を行いました。

・障害者理解の促進については、コロナ禍にあつて各種講演等が困難な状況にありましたが、令和元年度から「共生社会」をテーマに地域環境部と共同で実施してきた「トーク&コンサート」については、メディアを使った啓発としてゴールデンタイムの時間帯にケーブルテレビ制作の映像による啓発を実施しました。上述両協議会の委員からも今回の取組については、広く市民に啓発ができたとの高評価をいただき、継続的な取組に努めるようご意見を頂戴しました。

・障害者の就労支援については、障害者人材センターの取組や福祉的就労の中から19人の方を、就労継続支援A型作業所や一般企業への障害者雇用として推進することができました。

また、アグリ雇用推進協議会が実施している「みはたメイハンランド」の就農活動においては、就労につなげることが困難な方の居場所や、農福連携の体験農業としての利用も増加してきています。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	58.0	
	成果	54.0	52.5	54.2	57.8			95.0%
地域で自立した生活につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	102	
	成果	89	90	94	95			46.2%
就労につながった障害者の数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	103	
	成果	44	50	57	77			55.9%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・共生社会を目指す取組として、障害者理解の促進を優先的課題として取り組んできたところです。「障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合」は、一定目標値に達する状況にあり、昨年度実施したメディア等を活用した啓発活動を継続して実施することが必要です。

・住み慣れた地域で自立した生活につなげるためには、生活基盤となる地域資源の拡充と福祉人材の確保が課題となっています。また一方では、自立を支えるための収入を得るために、就労継続支援サービスにつなげたり一般就労の障害者雇用につなげるなど、障害者の個性に応じた就労へのマッチングが必要です。また、就労につなげた障害者の就労定着支援も今後の課題となっています。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・第6期障害福祉計画の成果目標に掲げた「福祉施設の入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行等」の目標を達成すべく毎年、検証と評価を行い、関係機関との連携を図りながら推進します。

・地域資源の充実に向け、国・県の補助金を活用し、グループホーム等の新設を支援します。(令和3年度補助金申請予定：4年度建設2施設)

・新たなメディアを活用した障害者理解促進の啓発活動を検討するとともに、昨年度に制作・放送した内容のDVDを、教育関係や各種団体に配布し、啓発教材としての活用を推進します。

・「みはたメイハンランド」における農福連携の取組を推進し、ロビー販売などの充実を図るとともに、「福祉のお店」の周知に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	地域移行のための安心生活支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により「地域生活支援拠点」を整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築しました。 (令和2年度実績) ・地域生活支援拠点取扱要綱策定 ・コーディネーター配置 1名	2,898	1,644	3,223	1,725
一般	障害者医療助成事業	市民部	保険年金室	心身障害者の方に保険診療の自己負担の全額又は2分の1を助成しました。 (令和2年度実績) ・心身障害者の自己負担医療費助成 県補助対象分23,441件、市上乗せ負担分17,239件 ・65歳以上重度障害者の医療費助成 県補助対象26,593件、市上乗せ負担分26件 ・証明手数料(40,250件) ※令和2年度は、補助金申請期間の変更により11か月分	197,702	115,242	220,370	126,724
一般	タクシー料金・自動車燃料費助成	福祉子ども部	障害福祉室	重度障害者の社会参加促進のため、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成しました。 (令和2年度実績) ・タクシー助成 利用者515人 ・燃料費助成 利用者411人	8,141	8,141	9,000	9,000
一般	福祉手当給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	重度の障害がある障害児に障害児福祉手当を、また、著しく重度の障害がある者に特別障害者手当を支給しました。 (令和2年度実績) ・特別障害者手当 27,350円/月 対象者72人 ・障害児福祉手当 14,880円/月 対象者45人	30,685	7,671	32,000	8,000
一般	介護給付費等	福祉子ども部	障害福祉室	居宅介護、療養介護、生活介護、児童ディサービス、短期入所、共同生活介護、施設入所支援に必要となる給付費を支給しました。	1,112,682	280,450	1,124,000	281,000
一般	訓練等給付費	福祉子ども部	障害福祉室	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活介護に必要となる給付費を支給しました。	573,522	163,495	562,000	140,500
一般	自立支援医療費	福祉子ども部	障害福祉室	身体障害者(児)・精神障害者が心身の障害を除去・軽減すること等を目的とした医療費を給付しました。 (令和2年度実績) ・更正医療給付 1,146件 ・育成医療給付 105件	63,901	16,017	68,048	17,048
一般	補装具費	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の身体障害者に対し、補装具を給付・修理することで、身体機能をカバーし日常生活の向上を図りました。 (令和2年度実績) ・利用件数 133件	9,850	2,462	11,000	2,750
一般	療養介護医療費	福祉子ども部	障害福祉室	常時医療と介護を要する者につき、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医療管理の下における介護及び日常生活上の世話を行いました。また、療養介護のうち、医療に係るものを療養介護医療として提供しました。 (令和2年度実績) ・利用人数 8人	5,784	1,446	5,500	1,375
一般	相談支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者等の福祉に関する各般の課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言、その他の障害者福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行いました。また、自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善等を推進しました。更に、知的・精神障害者に対し、成年後見制度の申立費用の一部を補助しました。 (令和2年度実績) ・成年後見制度利用支援事業 6件 ・相談支援事業負担金 2名分 ・計画相談支援(サテライト)事業委託 2法人3事業所 ・計画相談事業 762件	26,049	14,215	27,240	15,009

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	意思疎通支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	手話通訳者の配置及び派遣、点訳・音訳奉仕員養成講座の開催等により聴覚障害者等の日常生活の便宜と社会参加促進を図りました。 (令和2年度実績) ・手話通訳者派遣回数 90回 ・要約筆記者派遣回数 5回 ・点訳奉仕員等養成講座(音訳講座 20回、フォローアップ講座 18回)	3,098	1,700	4,687	2,562
一般	日常生活用具給付事業	福祉子ども部	障害福祉室	在宅の重度身体障害者及び重度知的障害者(児)に、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図りました。 (令和2年度実績) ・利用件数 1,691件	18,882	10,305	18,700	10,302
一般	移動支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者(児)がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出支援を行いました。 (令和2年度実績) ・対象事業所 12事業所 ・利用者 127人	19,186	10,471	20,000	10,992
一般	地域活動支援センター事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者(児)が、その能力に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動、生産活動の機会提供及び日中における活動の場を確保しました。 (令和2年度実績) ・地域活動支援センター事業(3事業所、利用者68人)	18,876	10,302	20,000	11,019
一般	社会参加促進事業	福祉子ども部	障害福祉室	障害者総合支援法に基づき、障害者の社会参加と共生社会の実現を図るため、点訳・音訳による市広報等の情報提供や障害者スポーツ大会の開催等に取り組みました。 また、自動車の手動装置等を改造する費用や自動車運転免許取得に必要な費用の一部助成を行いました。 (令和2年度実績) ・点訳・音訳広報発行 24回 ・スポーツ教室 ・障害者等理解促進研修・啓発事業 ・障害啓発番組制作 ・自動車改造・操作訓練	1,627	1,114	1,924	1,063
一般	日中一時支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図りました。 (令和2年度実績) ・日中一時支援事業 16事業所 ・利用者 197人	19,886	10,853	25,080	13,818
一般	歩行訓練等事業	福祉子ども部	障害福祉室	視覚障害者(児)に対し、歩行訓練士を有する法人に事業委託し歩行訓練等の日常生活上必要な歩行訓練及び生活訓練を実施しました。 (令和2年度実績) ・歩行訓練等給付 15人×10回	1,430	781	1,650	910
一般	障害者相談支援事業(発達障害分)	福祉子ども部	子ども発達支援センター	子どもの発達を心配する家族からの相談に対応し、適切な支援につなげる初期相談機能を確保するため、言語聴覚士等専門職を配置している社会福祉法人に事業を委託し、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保しました。 (令和2年度実績) 【障害者相談支援事業委託】 発達支援に係る言語聴覚士等専門職による専門相談の実施 ・相談支援施設開設(244日) ・相談支援等件数(403件)	5,000	2,942	5,000	2,834
一般	障害児支援体制整備事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	発達障害児等及び家族への支援機能の充実と家族同士の交流や憩いの場の提供、保育士等支援者への技術的支援など、発達支援機能に必要な専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する福祉事業所に事業委託を行いました。 (令和2年度実績) ・遊びの研究会(2回) ・家族交流憩いの場(8回) ・地域診療相談(1回)	11,000	2,265	11,000	6,233

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	障害者虐待防止対策支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	養護者、障害者福祉施策従事者、使用者等による障害者の虐待に関する通報を受け、障害者の保護、養護者に対する適切な支援や障害者虐待の予防及び早期発見、防止のための啓発を行いました。	1,914	1,914	2,247	1,204
一般	障害児通所支援事業	福祉子ども部	障害福祉室	児童発達支援、放課後デイサービスなどに必要となる給付費を支給しました。 (令和2年度実績) ・児童発達支援 33,845千円 ・放課後等デイサービス 166,559千円 ・保育所等訪問 6,070千円 ・障害児相談支援 11,560千円	218,621	55,082	210,470	52,970
一般	民間社会福祉施設整備費借入金償還補助金(障害者福祉)	福祉子ども部	障害福祉室	障害者福祉施設を整備した民間法人に対し、施設整備に係る借入金の元金及び利子の補助を行いました。 (令和2年度実績) ・育成園成峯寮 ・児童寮はーと	9,609	9,609	900	900

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	子ども・子育て支援	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっ子すくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・市内15地域のまちな保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、令和2年度は、1,081件(面談678件、電話390件、訪問13件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月のこにちは赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員が中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みしました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、母子保健事業、子育て支援に取り組みしました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中、妊産婦が安心して出産や子育てをできるよう。また子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、赤ちゃん応援特別給付金事業を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑制し、医療提供体制への負担軽減や、乳幼児インフルエンザ罹患により、保護者が看護等のために就労が困難となるなどの影響を軽減させることを目的に、乳幼児インフルエンザ予防接種無料化事業に取り組みしました。
- ・子どもの発達に係る相談に関して、保護者からの相談1,060件(年間相談件数)に対応しました。平成24年度の子ども発達支援センターの開設以来、初めて1,000件を超えるところとなりました。昨年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたり、5月6日まで市内小中学校が休業となりましたが、休業明けの6月には令和元年6月の件数よりも約1.6倍の92件となりました。相談の主訴としては「子どもへの対応の仕方」や「学校生活での心配」が4、5月よりも増加しました。
- ・保育所の待機児童については、これまで受入枠の拡大に努めてきたことや、出生数も減少傾向にあることなどから、令和2年4月1日時点ではゼロとなりました。
- ・延長保育・休日保育・病児病後児保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、マイ保育ステーション等の子育て支援事業に引き続き取り組みました。
- ・幼児教育・保育の無償化に係る事務の円滑な実施に努めるとともに、名張市子ども3人目プロジェクトによる多子世帯への支援を行いました。
- ・外国にルーツを持つ家庭の増加に対応するべく、保育所等の利用に係る英語版のサポートブックの作成に取り組みしました。
- ・名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の取組として、連携協定を結んでいる皇學館大学及び名張市キッズサポータークラブの大学生や高校生などの協力のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、ばりっ子会議を開催し市政への提言につなげることができました。また、令和2年度は名張地区まちづくり協議会と協働し、高校生が中心となって開催した名張学園祭において、ばりっ子モールを開催しました。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図っており、令和2年度は蔵持小学校区放課後児童クラブの施設を拡充しました。
- ・児童虐待防止の取組として、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議を開催し、関係機関との連携強化による情報共有、役割分担、援助方法など迅速な支援体制づくりに取り組みました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	
	成果	57.3	61.8	62.2	68.6			100.0%
子育てサポーター養成者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	5,000	
	成果	664	1,870	2,610	3,170			57.8%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合」が前回より6.4ポイント上昇しています。幼児教育・保育の無償化による効果が大きいと思われませんが、引き続き、子育て世帯への支援を充実させていくことが重要です。
- ・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握から、生後2週間目の助産師による電話相談、その後のこにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、地域の子育て広場など、今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、関係機関による途切れない支援が重要となっています。
- ・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は年々増加しています。早期発見・早期対応の取組が進む中、ライフステージの移行とともに、その場面、場面ごとの子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援が必要です。また、相談及び支援対応における専門性の継続に努めることが重要です。
- ・保育所の増改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業所の増加等により受入枠の拡大が進んできましたが、一方で、保育士の確保が困難な状況が発生しています。保育士・幼稚園教諭就職フェアのほか、令和2年度には潜在保育士の復帰をバックアップするための研修の開催も計画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ともに中止となりました。引き続き人材確保に努める必要があります。
- ・令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化により、保育料の面での私立幼稚園との差がなくなったことも影響し、公立幼稚園の入園希望者が大幅に減少しています。このため、公立幼稚園の今後のあり方について、早急に方針を定める必要があります。
- ・ばりっすくすく計画は令和2年度に見直し予定でしたが、計画見直しのための基礎資料となる「子どもの権利に関するアンケート」が、新型コロナウイルス感染症拡大による長期の学校休業のため実施困難となり、令和3年度に計画を見直すこととなりました。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図った上でのアンケート実施が必要となります。
- ・少子化により児童数が減少していく中で放課後児童クラブの利用を希望する児童が増えている現状を鑑み、学校の空き教室や公共施設の空きスペースの利用などにより、クラブの適切な保護指導が継続できるよう検討していく必要があります。
- ・児童虐待の通告について、虐待かどうかの判断がつかない場合や保護者との関係性などの理由で通告をためらうケースが散見されるため、児童虐待を発見しやすい立場にある、学校や保育園、幼稚園、認定こども園などに、通告の必要性についての研修を引き続き実施していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・国のこども庁創設の動向等を踏まえ、子ども・子育て支援の推進体制整備を進めます。
- ・名張版ネウボラの推進により、多機関・多職種によるネットワークが構築されていますが、それぞれの相談・支援の情報を一元的に管理・運用することにより、より切れ目のない継続的な支援を図ります。
- ・社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。
- ・保育士・幼稚園教諭就職フェアや、潜在保育士に対する研修実施により、保育士確保に努めます。
- ・公立幼稚園の今後のあり方についての方針を早急に定めます。
- ・計画見直しの基礎資料となる「子どもの権利に関するアンケート」を実施するとともに、ばりっすくすく計画（第5次）の策定を進めます。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図り、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の受入れに取り組みます。
- ・児童虐待を防止するために、速やかな通告による早期発見と早期対応が必要です。このため、関係機関はもとよりすべての住民が児童虐待に関する高い意識を持つことができるよう啓発や研修の実施に取り組みます。また、児童虐待を始めとした児童に関する支援を一体的に担う子ども家庭総合支援拠点について、令和4年度整備に向けて検討を行っていきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	母子家庭等小口貸付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	名張市母子寡婦福祉会に原資を貸し付け、緊急に生活資金が必要となった母子家庭に対し団体より貸付(1件につき限度額10万円)を行いました。 (令和2年度実績) ・資金の貸付 2件	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	福祉子ども部	子ども家庭室	ひとり親家庭の児童を対象にした学習支援ボランティア(有償)による学習支援のほか、生活上の支援を実施しました。 (令和2年度実績) ・学習支援ボランティア等による学習支援及び生活支援の実施 ・実施期間 令和2年6月から令和3年3月(全82回) ・利用児童 市内ひとり親家庭の小学生、中学生、高校生(計12人) ・ボランティア登録者数 13人	2,743	684	3,000	740
一般	個別乳幼児特別支援事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い、就学後の支援に引き継ぐ個別乳幼児特別支援事業を実施しました。 (令和2年度実績) ・運営委員会(書面表決:2回)、作業部会(6回)、ミニ作業部会(32回)の開催 ・保育士・教員・各関係機関対象研修(6回;うち1回は書面配付) 保幼小中コーディネーター研修会(1回) ・専門的な個別支援に関わる児童発達支援センターどれみとの連携 ・希望面談(小6、中3)の実施	2,620	1,520	2,688	1,605
一般	小規模型地域子育て支援センター事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	子育て家庭等に対する育児不安等についての相談や指導、子育てサークルへの支援を行いました。特に保健相談に重点をおいた事業として市内の小児科医院に委託して実施しました。 (令和2年度実績) ・保育士、看護師による電話及び面談による相談の実施 ・保育士による育児相談 週6回(電話48件、面接110件) ・看護師による保健相談 週6回(電話240件、面接192件) ・子育て支援に係る教室・講演会の開催 わかば教室タッチケア 25回 ・子育てサークル・ボランティア等に対する活動場所の提供・支援の実施 育成園職員を対象に 3回 ・こども支援センター等との連携、協力体制強化 地域連絡協議会月1回実施	3,570	1,190	3,570	1,190
一般	マイ保育ステーション事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	地域の身近な子育て支援の拠点として、地域の公立保育所や民間保育園・認定こども園にマイ保育ステーションを設置し、妊婦や未就園児を持つ家庭を対象に、保育無料体験や育児相談、子育て講座、ひろば事業等の子育て支援を行い、育児の孤立や育児不安の解消を図りました。 (令和2年度実績) ・赤目保育所(公立)、昭和保育園(民間委託)、みはた虹の丘こども園(民間委託)で実施 ・家庭支援事業(育児体験・育児講座)、保育無料体験事業(半日・年度内1回)、ひろば事業、育児相談事業等を実施 ・年間利用親子数:赤目862組、昭和777組、みはた1,131組	8,445	2,845	8,457	2,857
一般	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部	子ども家庭室	保護者の就労等により、昼間、自宅に保護者のいない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図るため、校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託しました。 (令和2年度実績) ・放課後児童クラブの運営管理 クラブ数 22クラブ	95,850	16,248	82,592	27,624

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	要保護児童・DV対策事業	福祉子ども部	子ども家庭室	要保護児童対策及びDV対策地域協議会を運営しました。 (代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議、研修会、啓発活動等) (令和2年度実績) 代表者会議：1回 事務担当者会議：4回 ケース検討会議：28回 ・相談業務等	1,575	45	310	230
一般	母子委託健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産に向け、妊婦健診14回、妊婦歯科健診1回を無料で健診できるよう支援するとともに、産後うつ予防や産後すぐの母子に対する支援の強化及び経済的負担の軽減を図りました。また、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見・早期対応と親の不安解消を図るため、4か月・10か月児の個別健診を医療機関で実施しました。 (令和2年度実績) ・妊婦一般健康診査 延べ5,214人(県外も含む) ・県外妊婦健康診査補助金 2,310,230円 ・妊婦歯科健診 158人 ・4か月健診 430人 ・10か月健診 441人 ・産婦健診 延べ738人(委託外実施機関も含む) ・委託外産婦健診補助金 545,720円	55,727	52,112	59,146	56,846
一般	名張版ネウボラ事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室や地域子育て支援拠点等に看護師等資格者をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター(保健師・スーパーバイザーとしての助産師)とともに妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。 また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 (令和2年度実績) ・妊産婦に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	13,351	2,575	4,356	1,772
一般	乳幼児インフルエンザ予防接種無料化事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	・インフルエンザ罹患により、保護者が看護のために就労困難となるなどの影響を軽減するため、またインフルエンザ発症や重症化を予防することで、新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療提供体制への負荷を軽減させるため、R2年度は自己負担を無料化にしました。 (令和2年度実績) 対象件数 4,575件	17,966	0	0	0
一般	児童入所施設措置費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童福祉法に基づく児童入所施設への入所措置を行いました。 (令和2年度実績) ・母子生活支援施設委託措置：2世帯 ・助産施設委託措置：1世帯	12,696	3,899	11,476	2,869
一般	子ども医療助成事業	市民部	保険年金室	0から15歳までの子どもに係る、通院・入院の保険診療自己負担相当額を助成しました。 (令和2年度実績) ・子どもの自己負担医療費助成 県補助対象分64,566件、市上乗せ負担分9,541件 ・証明手数料(41,832件) ※令和2年度は、補助金申請期間の変更により11か月分	152,615	74,537	212,103	117,498
一般	一人親家庭等医療助成事業	市民部	保険年金室	18歳以下(18歳に達した年度末まで)を扶養している一人親家庭の母、又は父、及びその児童や父母のいない18歳以下(18歳に達した年度末まで)の保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 (令和2年度実績) ・一人親家庭等の自己負担医療費助成 13,345件 ・証明手数料 12,245件 ※令和2年度は、補助金申請期間の変更により11か月分	36,003	18,017	43,815	21,908
一般	児童扶養手当給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に対し、給付金を支給しました。 受給者数：557人 (令和3年3月末時点)	290,341	193,793	295,727	197,581

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	病児・病後児保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	市内の医療法人に委託し、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児を専用スペースで一時的に保育することで、就労支援を行いました。 (令和2年度実績) ・病児・病後児保育事業委託(年間利用実績 延べ143人)	9,045	3,149	9,054	2,996
一般	児童手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童手当法に基づき、中学校修了前の児童を養育している者に対し児童手当の給付を行いました。 (令和2年度実績) ・児童手当法に基づく児童手当及び特例給付を支給計104,785人	1,146,885	175,033	1,138,120	174,437
一般	保育所費	福祉子ども部	保育幼稚園室	公立保育所の管理運営を行いました。また、老朽化した施設・設備の修繕や保育室の改修を行うなど、保育環境の改善を図りました。	61,008	41,907	61,112	51,032
一般	民間保育所措置費	福祉子ども部	保育幼稚園室	民間保育所・認定こども園に対し、運営に要する経費として、国庫負担金交付基準に示される運営費及び特別保育などの市基準に基づく運営費を支給しました。 (令和2年度実績) ・民間保育所等14園、R3.3.1利用児童数1,766人	1,725,149	636,700	1,745,500	585,403
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	無償化の対象者に対し、認定こども園等の預かり保育料、一時預かり事業、ファミサポ、認可外保育施設等の利用料に係る給付を行いました。 (令和2年度実績) 補助対象件数 138件(最終支払時点)	9,966	2,491	13,000	3,250
一般	家庭的保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育士の居宅等において少人数の乳幼児の保育を行う家庭的保育事業に対し、運営費等の支給を行いました。 (令和2年度実績) ・家庭的保育室 3室 ・家庭的保育者 3人 ・家庭的補助者 3人 ・家庭的保育支援者 1人 ・委託児童数 15人	24,798	16,415	25,405	3,023
一般	小規模保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	小規模保育実施事業者に対し、運営費等を支給しました。 (令和2年度実績) ・小規模保育事業所 5か所、R3.3.1利用児童数74人	197,733	61,201	202,808	69,642
一般	事業所内保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	事業所の施設等で従業員の児童を保育するとともに、地域枠を設け、従業員以外の児童の保育を実施する企業等に対して運営費等を支給しました。 (令和2年度実績) ・事業所内保育事業所 2か所、R3.3.1利用児童数56人	112,378	42,912	114,000	40,304
一般	未熟児等援護費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して医療の給付を行いました。 (令和2年度実績) ・入院を必要とする未熟児への医療給付(申請件数 14件) 給付金額 2,372,712円、自己負担金 470,356円	2,374	125	2,003	425
一般	子育てのための施設等利用給付事業(未移行幼稚園分)	福祉子ども部	保育幼稚園室	子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の利用者に対し、無償化に伴う保育料及び預かり保育料に係る給付を行いました。 (令和2年度実績) 補助対象件数(最終支払時点) ・保育料 桔梗が丘幼稚園264人、市外未移行幼稚園2人 ・預かり保育料 98件	86,726	21,682	89,000	22,250
一般	母子家庭等対策費補助金(母子家庭等自立支援給付金事業)	福祉子ども部	子ども家庭室	母子家庭の自立を図るため、母親が就職に有利な資格・技能を取得するための支援を行いました。 (令和2年度実績) ・自立支援教育訓練給付金 0件 ・高等職業訓練促進給付金 9件 ・高等職業訓練修了支援給付金 6件	11,633	2,909	7,620	1,905

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	赤ちゃん応援特別給付金給付事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊産婦が安心して出産や子育てができ、子どもの健やかな成長を支援するために、令和2年4月28日から令和2年12月31日の期間に出生し、出生後最初の住民登録を名張市にしている者に対し、1人当たり5万円の給付金を1回に限り支給しました。 受給者数：274件	13,807	0	0	0
一般	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付しました。 (令和2年度実績) 給付件数5,684件 対象児童9,664人	102,385	0	0	0
一般	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童扶養手当基準額以下の収入見込となるひとり親世帯に対し、対象児童第1子に5万円、第2子以降1人あたり3万円を基本給付し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に5万円を追加給付しました。また、基本給付した対象者に同額を再給付しました。 (令和2年度実績) 基本給付件数660件 対象児童1,012人 (再給付も同数) 追加支給件数481件	116,372	0	0	0
一般	子育て世帯支援事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症対策により、負担が増している子育て世帯の家計を支援することと併せて地域経済の活性化を図るため、18歳以下の子どもを養育している保護者に対し、子ども1人あたり5,000円分(500円券10枚)の市内で利用できる商品券を給付しました。 (令和2年度実績) 給付件数6,873件 対象児童11,930人 給付枚数119,300枚のうち、利用枚数118,108枚	62,607	0	62,874	0
一般	特定不妊治療費等補助事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に加え、不育症、第2子以降の特定不妊治療費助成、また、一般不妊治療費(健康保険対象外)の治療費の一部を助成しました。 (令和2年度実績) ・申請件数 27件	2,163	1,081	2,500	1,250
一般	子ども発達支援センター改修事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	療育事業をするにあたり、子どもに配慮した環境整備を行いました。 ・子どもセンター5階多目的交流コーナー空調設備取替工事 ・契約金額：1,155千円 子どもセンター5階遊戯室空調設備改修工事 ・療育事業を利用する子どもの身体調節機能を考慮して緊急で整備工事を行いました。 ・契約金額：996千円	2,152	52	0	0
一般	放課後児童健全育成事業所施設整備事業	福祉子ども部	子ども家庭室	利用児童が増加している放課後児童クラブの計画的な受入れのため施設整備を行いました。 (令和2年度実績) ・桔梗が丘東小学校区放課後児童クラブ改修工事 ・蔵持小学校区放課後児童クラブ改修工事	19,713	29	46,111	345
一般	民間保育所等施設整備補助金	福祉子ども部	保育幼稚園室	民間保育所の施設整備に対して支援を行いました。 (令和2年度実績) ・名張西保育園空調修理 ・昭和保育園給食室空調取替 ・桔梗が丘保育園トイレ改修	1,349	49	0	0
一般	保育所改修事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	新型コロナウイルス感染症対策として、公立保育所4園に冬場の手洗いのための給湯設備を設置しました。	1,192	0	2,562	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	4	社会保障	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・生活困窮者に対する相談体制を充実し、早期支援による自立促進を図っています。生活保護受給者には特定健診の受診勧奨を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めています。就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保、またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済的基盤を確立と自立の促進に取り組んでいます。またコロナ禍の中、生活困窮者に対して対象拡大を行った住居確保給付金への対応、自立相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護相談体制の強化のため面接相談の充実を図りました。
- ・第7期介護保険事業計画に基づき、令和2年度に施設整備がなされ、地域密着型サービス事業所として、小規模多機能型居宅介護事業所1事業所、認知症対応型共同生活介護9床の整備と三重県指定の特別養護老人ホーム80床、短期入所生活介護40床が令和3年度に開設されました。また、コロナ禍の中、必要な介護サービスの提供と適正な介護保険事業の運営に努めました。2025年及び2040年の高齢者人口、サービス、給付費、保険料などを考慮し、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画を策定しました。
- ・介護予防の取組として、国民健康保険の特定検診や後期高齢者検診の結果に基づく健康教育などの高齢者の保険事業と一体的に実施していく取組を国の補助金を活用し、三重県下で先行して実施いたしました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	-	-	7.6	
	成果	7.7	7.3	6.5	6.6			100.0%
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	-	-	30	
	成果	19	31	36	30			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・経済状況並びに雇用状況の改善が継続する中、平成27年度から開始された生活困窮者自立支援制度による自立相談や就労準備支援等の取組も相まって、「生活保護を受けている割合(保護率)」、「相談から支援につながった件数」とともに目標値を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、生活保護の受給相談・申請が増加傾向にあり、状況を注視しながら、引き続き適正かつ必要な支援の提供に取り組む必要があります。
- ・稼働年齢層にある保護者に関しては、積極的な就労支援を間断なく行うことで自立できる方が多くいますが、当市の生活保護の世帯類型別では、高齢者が保護者のうち半数を占めている状況にあります。こうした状況の中、高齢者の中には就労意欲の強い方もおり、生きがい対策としての意味も含め、元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・令和2年度はコロナ禍により、通所介護や短期入所等において介護サービスの利用控え等により、介護給付費増加の伸びが、一時緩やかになったものの、高齢化による介護サービスの対象者の増加等により、介護給付費の増加傾向に変わりはなく、介護予防・重度化防止の取組や介護保険給付費の適正な執行に向けたケアプラン点検や縦覧点検等の適正化事業の取組を引き続き強化していく必要があります。
- ・高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業については、コロナの影響により、地域での高齢者の通いの場の開催がままならず、地区担当保健師等によるハイリスクアプローチ等の取組が思うように進めることができませんでした。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



- ・生活困窮段階から自立相談支援機関等が関りを維持することで早期対応につなげていきます。そのために自立支援機関と社会福祉事務所との連携体制の見直しを図ります。
- ・生活保護受給者等に対して、短時間労働や多様な時間帯での労働、個性が尊重される職場など多様な雇用機会を確保するとともに、就労準備など個々に応じた支援をしていくことで自立の促進を図っていきます。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、必要な介護サービスの提供と適正な介護保険事業の運営を進めます。
- ・介護保険事業のうち、「地域包括支援センターの運営」、「一般介護予防事業」、「生活支援体制整備事業」を重層的支援体制整備事業として、令和3年度から実施していきます。
- ・国に補助金申請を行い、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業を令和3年度も引き続き、実施していきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	介護予防サービス事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	要支援認定(要支援1・要支援2)を受けた要支援者に対し、介護予防計画(介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント)を作成し、介護・福祉サービスの調整を行いました。	21,365	0	31,814	0
一般	生活保護総務一般経費	福祉子ども部	生活支援室	レセプト点検や健康管理指導など医療費の適正化を進めるとともに電算システムによる業務の省力化を図ることで、生活保護事務の適正かつ効率的な管理運営を行いました。また無料職業紹介所による就労支援を行うことで自立の促進を図りました。	118,035	102,739	26,156	13,622
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託等により自立相談、家計相談、就労支援等に取り組みました。また、自立支援相談員を配置し、支援プランの策定と伴走的支援の実施や親から子への貧困連鎖の防止のための取り組みとして生活保護児童に対する学習支援事業を実施しました。	40,592	8,280	46,840	13,774
一般	生活保護扶助費	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者に対し、生活保護法に基づく生活保護費を支給しました。 (令和2年度実績) ・生活扶助費 338,501,745円 ・医療扶助費 381,619,000円 ・介護扶助費 24,586,804円	744,708	119,863	788,100	188,775
一般	特別定額給付金給付事業	市民部	総合窓口センター	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、住民1人につき10万円の給付金を迅速かつ的確に給付することにより家計への支援を行いました。 申請書受付状況：34,455件(99.8%) 支給金額：77億9,080万円	7,839,519	0	0	0
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	市民部	保険年金室	○被保険者数 16,359人 【保険給付費 5,626,243千円】 【保健事業費 112,162千円】 ・特定健診の受診率 43.3%(R2実績値) ・健康づくりポイント制度 ・生活習慣病予防対策 ほか	8,048,287	573,389 (一般会計からの繰入金)	8,502,800	574,538 (一般会計からの繰入金)
介護保険特別会計	介護保険特別会計	福祉子ども部	介護・高齢支援室／地域包括支援センター	(月報：令和3年3月) 第1号被保険者(65歳以上) 25,212人 要介護等認定者数 4,450人 介護保険給付費 6,561,536千円 地域支援事業費 331,347千円 一般管理費等 312,751千円	7,205,633	1,038,148 (一般会計からの繰入金)	7,615,900	1,141,037 (一般会計からの繰入金)
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	市民部	保険年金室	・被保険者数 11,695人 ・保険料現年度収納率 99.83% ・医療費給付 8,189,745千円	1,801,807	952,113 (一般会計からの繰入金)	1,794,800	982,433 (一般会計からの繰入金)

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	良好な地域環境づくり		
	施 策	1	環境保全		
				地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」及びその実施計画に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・コロナ禍の影響により「名張クリーン大作戦」や「名張市管理職職員等による美化行動」は中止いたしました代わりに、タウン紙紙面において、動画配信による名張川まちづくりイベントの発信やごみ分別アプリのPRなどの啓発活動を行った結果、使用者が約1万人に増加しました。
- ・市内の小学校や企業等からの依頼により、7件の環境学習会を実施しました。
- ・環境学習会へのコロナ禍の影響を考慮し、小学生向けの環境学習動画を作成しました。
- ・八幡工業団地の事業所と環境保全協定の見直しに向けた協議を行いました。
- ・環境保全協定を結んでいる事業所から計量証明書等により、事業所の適正な事業・公害防止対策についての情報を共有しました。
- ・各地区・団体等が独自で実施している美化行動に対し、物品(ボランティア袋やかなばさみ等)の貸与により支援しました。
- ・「名張市あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、あき地の適正な管理について所有者に通知・指導等を実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	71.0	
	成果	66.4	68.8	67.8	69.5			67.4%
環境教育の推進(回)	目標	-	-	-	-	-	16	
	成果	15	11	12	7			0.0%
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	6,000	
	成果	5,290	4,928	4,999	0			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・コロナ禍の影響が長期化する懸念もあるため「名張クリーン大作戦」については、イベントなどについては中止・延期を行う一方、地域独自の清掃活動について、ごみ袋の提供やごみ収集などの支援を行います。また、「名張市管理職職員等による美化行動」については、密を避けた開催方法による実施を行う必要があります。
- ・環境学習会については、小中学校や地域づくり組織を中心に、実施の回数・内容のさらなる充実を図るとともに、コロナ禍の影響などを考慮し、非接触型の学習会を進めていく必要があります。
- ・あき地の雑草等の除去については、あき地の所有者に適正な管理を実施してもらうため、繰り返し啓発をする必要があります。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」に基づき、太陽光発電事業を実施する事業者を把握し、適正な管理をするよう求める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で清掃・美化行動が実施できるよう協力体制を整え、名張クリーン大作戦やその他環境美化行動への参加者の拡大に繋ぐことで、清潔で美しい街づくりを目指します。
- ・インターネットなども活用しつつ環境学習会を重ねることで、学校や地域づくり組織を快適に暮らせるまちづくりのための新たな情報発信源とし、市民への更なる啓発を目指します。
- ・あき地の所有者に対して適切な通知・指導を行うことで、市民が快適に暮らせる環境づくりを目指します。また、不適正な管理を行われているあき地について、点数化を行う仕組みづくりを行い、公平公正な指導を行うとともに業務の効率化を進めます。
- ・「名張市太陽光発電設備の設置に係る手続に関する条例」については、事務の手引きなどを作成し、現地確認や地域住民への説明の実施確認などを徹底します。また、地域づくり組織などと連携し、新設事業者の把握に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	環境衛生費	地域環境部	環境対策室	飼い主不明の死亡した犬の処理等のほか、狂犬病予防法に基づき犬の予防接種、犬の登録管理を行いました。また、空き地所有者に対して適正管理の指導を行いました。 (令和2年度実績) - 犬の登録 526件 - 狂犬病予防注射 3,405件 - 迷い犬一時保護 4件 - 蜂の防護服貸出 12件 - あき地雑草対策状況調査委託 1,800件 6月通知発送1,672件、条例に基づく文書発送648件、対応件数655件(304区画) - 特定外来生物駆除 7件 - 死亡した小動物の処理 110件 - 太陽光発電設備届出 新規8件(完了5件 協議中3件) - 既設置報告55件	3,323	0	3,760	1,067
一般	環境対策一般経費	地域環境部	環境対策室	市民、事業所、行政全体でCO2の削減や省エネルギーの啓発を行いました。また、環境施策の推進・啓発の取り組みを行いました。 (令和2年度実績) - 交通騒音常時監視業務、大気水質等の環境調査 - 急速充電器保守点検委託 435千円 - 行事での啓発物の展示(やなせ宿等) - 簡易水質調査(任意)12回 - 地球温暖化対策(エコ通勤、クールビズ・ウォームビズの取り組み実施) - 環境保全協定書の改定(八幡工業団地)	2,011	67	3,301	2,862
一般	環境保全型農業直接支援対策事業	産業部	農林資源室	有機農業など環境保全の効果の高い営農活動を行う農業者等に対して支援を行いました。 (令和2年度実績) - 有機農業 - ゆうき伊賀の里 4人 - 伊賀有機農業推進協議会 2人 - カバークロップ - 美杉清流米部会 1人	1,573	385	1,598	396

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	低炭素社会	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の創造を目指します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・名張市地球温暖化実行計画に従い、各施設で使用する電気、ガス、石油などの削減に努め、温室効果ガス排出削減を進めました。
 ・冷暖房の温度管理・稼働時期の徹底や事務所の消灯など名張市環境マネジメントシステムを実施しました。
 ・クールビズ(5月1日～10月31日)・ウォームビズ(11月1日～3月31日)、クールアースデーに合わせたライトダウン(7月7日)に加え、ライトダウン・みえに協賛し(7月15日、8月19日)の計3回のイベントなどを行うことで、事業所としての省エネルギーに取り組みました。
 ・省資源・省エネルギーの啓発・展示を実施しました。
 ・コロナ禍の中でも手法を変えてエコ通勤デーに取り組みました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	91.0	
	成果	86.4	86.5	83.2	82.7			0.0%
環境マネジメントシステム導入事業所数(事業所)	目標	-	-	-	-	-	24	
	成果	17	17	17	17			0.0%
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	目標	-	-	-	-	-	11,773	
	成果	12,380	12,380	12,256	11,789			97.4%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・第三次なばり快適環境プランに基づき、地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの取組を進め、市民や事業者への啓発を進める必要があります。
 ・エコ通勤デーについては、昨年度同様、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮しつつ実施する必要があります。
 ・SDGsやカーボンニュートラルの取組を推進していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・第三次なばり快適環境プランに基づき、市が省資源・省エネルギー行動を積極的に実施し、市民や事業者に対して啓発を行います。
 ・令和3年度の第三次なばり快適環境プランの中間見直しとなっており、SDGsやカーボンニュートラルの視点を取り入れた施策を推進します。
 ・コロナウィルスの影響が長期化した場合であっても、地球温暖化対策などの周知・啓発などが持続的に進められるよう、インターネットなどを活用した取組を進めます。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	循環型社会	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・令和2年度から容器包装プラスチック等資源ごみ分別方法変更について、広報などにより事前周知を十分に行った結果、大きな混乱なく移行が進みました。
- ・令和3年2月の名張市指定ごみ袋の価格改定についても、広報など事前周知を十分に行った結果、大きな混乱なく移行が進みました。
- ・外国人に向けて、多文化共生センターと連携し、外国語版ごみ収集日程表を作成・配布しました(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語)。
- ・ごみの適正排出促進のため、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信及び市広報掲載のごみカレンダーの印刷、配布しました。
- ・認定事業者との連携協定を締結し、パソコンを含む使用済小型家電回収の回収サービスを実施しリユースを促進しました。
- ・使用済みインクカートリッジの拠点回収によるリユースを実施しました。
- ・小学校等に出向き環境学習を実施しました。
- ・不法投棄等監視パトロールにより、不法投棄や不適正排出の監視などを行いました。また、不法投棄防止用ビデオカメラを導入しました。
- (不法投棄家電4品目回収台数: 47台)
- ・チップカー(出勤日数: 74日)やせん定用小型破碎機の利用促進を行いました(小型破碎機貸出実績: 38件)
- ・地域と連携しながら、不適正排出防止への取組を実施しました。
- ・ごみの分け方出し方ガイドブックを新たに作成し配布しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	97.0	
	成果	96.2	95.4	94.9	94.5			0.0%
一人一日あたりのごみ排出量 (g)	目標	-	-	-	-	-	729.0	
	成果	734.0	732.4	733.0	733.7			6.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・共同住宅を中心に、ごみの不適正排出が見られます。
- ・山林などへの不法投棄が依然として発生しています。
- ・ごみの分別方法についての問い合わせが多数あります。
- ・伊賀南部クリーンセンターの大規模火災以降も、燃やすごみへのスプレー缶や電池などの混入による火災が発生しています。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・ごみ分別アプリ「さんあーる」の普及啓発に努めます。
- ・更なるごみの減量化・資源化を進めるため、市広報紙やホームページ、出前トーク等を活用し、4R(リフューズ「断る」、リデュース「発生抑制」、リユース「再利用」、リサイクル「再生利用」)の啓発・推進に取り組みます。
- ・外国語版ごみ収集日程表の配布や外国人に向けたごみ分別勉強会を開催します。
- ・不適正排出及び不法投棄については、環境レンジャーや防犯カメラの活用と共に、地域と協働で解決を図っていきます。
- ・コロナ禍が長期化した場合に備え、環境学習動画などを作成し啓発に努めます。
- ・スプレー缶や電池類などの適正排出を徹底するため、広報紙やごみ分別アプリなどを活用した啓発を行います。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	エシカル消費に関する消費者教育推進事業	市民部	市民相談室	平成30年度から3年計画で国の交付金を活用し、エシカル(倫理的)消費の周知を図るため、エシカル工作教室を教育センターと共催で実施し、小学生とその保護者を対象に啓発を行いました。 (令和2年度実績) ・エシカル消費啓発工作教室の開催(3回開催：参加者73名) ・エシカル消費の認知率向上 6.7%(H30)→19.1%(R1)→20.0%(R2) ・情報発信コーナーでのパンフレットの配布による啓発	2,062	1,031	0	0
一般	ごみゼロ・リサイクル推進事業	地域環境部	環境対策室	ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づくごみの分別、減量化に向けた啓発を実施しました。 (令和2年度実績) ・容器包装プラスチック等の燃やすごみへの変更 ・指定ごみ袋の価格改定 ・3Rポスター応募報償 25千円 ・紙おむつ専用ごみ袋購入・配布(200 250,000枚) ・草木類資源化委託 など	10,756	4,469	11,162	10,488
一般	不法投棄対策事業	地域環境部	環境対策室	不法投棄の監視パトロールを通年でを行い、不法投棄物の早期発見、早期撤去を実施しました。また、家電4品目など法律でその処理方法が定められたものについて適正に処理を行いました。 (令和2年度実績) ・環境レンジャーによるごみ撤去と監視パトロール ・不法投棄物等回収専用ごみ袋作製・配布 ・不法投棄防止用ビデオカメラの導入	5,143	774	5,146	2,471
伊賀南部環境衛生組合一般会計	伊賀南部環境衛生組合一般会計	伊賀南部環境衛生組合事務局	総務室	・組合事務、廃棄物処理施設の管理業務 8,899千円 ・ごみ(可燃・不燃・資源)収集業務 437,761千円 ・最終処分場の施設管理業務 71,067千円 ・し尿処理場の運営管理業務 210,082千円 ・クリーンセンターの運営管理業務 788,687千円 ・ストックヤード施設管理業務 3,523千円 ・公債費 239,062千円	2,050,745	1,630,832 (名張市の分担金)	3,529,550	2,178,205 (名張市の分担金)

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	防災・減災	危機管理室	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など、防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報の提供や配信を強化し、地域における自主防災組織の充実・強化に取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・大規模災害時に必要となるボランティアの支援活動について、関係団体と運営委員会を設置し、ボランティアセンターの設置・運営について協議検討を行うとともに、生活必需品の確保等について体制の充実を図るため、物資の調達や輸送に必要な災害応援協定の締結を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訓練規模を例年よりも大幅に縮小し実施した名張市総合防災訓練では、感染症対策を取り入れた訓練を実施する地域もあり、災害時の参考となるよう訓練内容や結果について全地域で情報共有を図りました。
- ・避難所での感染症対策が大きく求められる中、感染症への感染や拡大を防止するための資機材を購入し、市が指定する全ての避難所に配備しました。
- ・浸水被害軽減のため、老朽化した水路や河川施設の維持補修、堆積土砂の浚渫、河川護岸の補修工事等の洪水対策を実施しました。
- ・第1次緊急輸送路における大規模地震時等の建物倒壊による通行不全を防ぐため、対象沿道建築物の耐震診断を所有者に要請し、実施されました。【診断結果：0.3＝耐震性なし】
- ・名張川改修事業(黒田地区引提事業)のスムーズな進捗を図るため、用地取得に係る業務を受託し、継続的に用地交渉を実施しました。また、平成31年度に着手した名張大橋下流の一部区間において築堤が完成しました。
- ・土石流危険渓流に指定され砂防堰堤事業を実施している谷出第4・6砂防堰堤築造に係る用地取得が完了、また、同事業坂之下第2砂防堰堤築造に向けた調査・測量・設計が実施されました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	45.0	
	成果	39.2	39.3	43.1	42.9			63.8%
自主防災隊などリーダー研修の受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	14,095	
	成果	10,095	10,565	10,731	10,948			21.3%
防災訓練を実施した地区数【延べ数】(地区)	目標	-	-	-	-	-	3,225	
	成果	1,975	2,194	2,390	2,584			48.7%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・大規模災害時に必要となるボランティア支援活動について、引き続き関係団体と体制構築に向け協議検討していく必要があるとともに、生活必需品のほか災害時に必要となる物資などについては、市備蓄分の充実に加え、災害応援協定による物資調達の更なる体制強化を図っていく必要があります。
- ・住民参加型の総合防災訓練を積み重ねることで、着実に職員や住民の防災意識の向上が見られますが、更なる防災・減災力の向上を図るため、引き続き住民参加型の総合防災訓練を実施していくことが重要です。加えて、今後は、感染症対策に着目した訓練などを取り入れることも必要となってきます。
- ・大雨や台風時の洪水防止を図るための定期的な水路・河川の土砂浚渫、不具合施設の改修等、浸水対策を継続して実施していく必要があります。
- ・被災時における輸送路確保ため、耐震性の低い沿道建設物の補強工事に向けた所有者への指導等、耐震対策を推進する必要があります。
- ・防災・減災に係るハード対策として実施している名張川河川改修事業や砂防堰堤事業の重要性を広く市民に周知し、スムーズな事業推進を図る必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・災害時ボランティアの活動支援に係る体制構築に向けての協議検討を継続するとともに、市が備蓄する生活必需品などの備蓄品の充実や、災害応援協定による物資調達の更なる体制強化に努めます。
- ・総合防災訓練など通して、職員や住民の防災意識と防災・減災力の更なる向上に努めるとともに、感染症対策に着目した訓練の実施にも取り組みます。
- ・河川管理者(国及び県)への土砂浚渫や護岸整備等の要望を継続して行うとともに、住民協力による水路内土砂浚渫作業の継続実施、また市民への防災・減災に対する意識啓発を図ります。
- ・対象建築物の耐震補強に向け所有者に指導を行うとともに、対策の意向に応じ、耐震補強設計(設計費の1/6)及び耐震補強工事(工事費の1/6)に係る補助要綱の創設と補助を行います。(補助金は補正予算対応を予定)
- ・名張川河川改修事業未買収地の早期取得に努め、令和5年度末の計画区間の築堤完成、令和7年度末の2橋梁架け替え完成を目指します。
- ・谷出第4・6砂防堰堤の早期完成、坂之下第2砂防堰堤の事業着手に向け、国土交通省、関係地域と連携を密にし取り組んでまいります。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	防災対策費	市長直轄	危機管理室	安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため防災対策の充実及び市民の防災意識高揚を図り、自助、共助及び公助が連携した防災・減災体制の確立に向け取り組みました。 (令和2年度実績) ・総合防災訓練の実施及び災害備蓄品の拡充 ・市指定避難所への感染症対策を含む資機材の充実、整備 ・地域防災体制確立支援 ・市及び防災関係機関連携強化 ・市民の防災意識高揚 ・ハザードマップ(4地域)の更新 ・告知放送受信機整備	66,900	3,157	7,297	6,194
一般	緊急輸送道路沿道建築物耐震事業	都市整備部	営繕住宅室	名張市建築物耐震改修促進計画に基づき、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を促進しました。 耐震診断費用補助 実績：1件	2,236	671	0	0
一般	現年補助災害復旧事業(農業用施設)	産業部	農林資源室	台風等により被災した農業用施設の復旧工事を行いました。 (令和元年度繰越分) ・農業用施設5件	11,986	93	0	0
一般	土木施設災害復旧事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	みはた虹の丘こども園の調整池(協定に基づき市が管理)の法面の土砂が崩落したため、復旧工事を行いました。	3,887	87	0	0
一般	現年補助災害復旧事業	都市整備部	維持管理室	異常気象(台風、豪雨等)により被災した公共土木施設において、国の補助災害復旧事業を活用し、施設の復旧を実施しました。 (令和2年度実績) ・災害復旧箇所 3箇所	9,993	28	27,442	38
一般	農村地域防災減災事業(ため池耐震調査)	産業部	農林資源室	(令和2年度実績なし) (令和3年度概要予定) 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ推進を図る。 ・調査内容…地質調査、地震・豪雨耐性評価・劣化診断	0	0	100,000	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	防犯・交通安全	危機管理室	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 時代の流れに合った消費者生活に関する啓発、関係部署等との連携を活用した相談体制の充実に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・名張市生活安全推進協議会防犯部会を中心に、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ可能な範囲で、各地域の防犯組織と連携した地域内における巡回や子どもの見守りなどの防犯活動を行うなど、安心で安全なまちづくりを推進するとともに、防犯意識の高揚を図りました。
- ・専門性を要する相談は即時適切な相談機関と連携することに努め、弁護士相談等の主催相談事業はワンストップで予約受付しました。また、相談内容の複雑化等に対応するため、相談員2名体制で消費生活相談を行いました。
- ・専門相談…315件(弁護士相談、交通事故相談、行政相談、司法書士相談、行政書士相談等)
- ・消費生活相談員等相談受付件数…558件(窓口…131件、電話…416件、多重債務紹介状…11件)
- ・地域づくり組織、名張市消費生活協議会等からなる消費者被害ネットワークプロジェクト(参画団体17団体、推進チーム4部署)に情報発信を行いました。
- ・緊急広報件数…6回
- ・名張市生活安全推進協議会交通安全部会委員を対象とした交通安全研修を実施し、交通安全指導者の育成を図るとともに、当該委員による学校登校時等における街頭指導活動、交通安全見守り活動を実施しました。
- ・地域等からの交通安全施設の整備に関する要望を警察や道路管理者などの関係機関と連携しながら対処しました。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を教育委員会が主体となり、関係機関と連携しながら各小中学校区ごとに実施し、要対策箇所の確認、整備方針を整理し、優先順位により整備しました。
- ・年末に酒類を提供する飲食店に協力を要請するなど、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を実施しました。
- ・四季の交通安全運動における啓発活動は、コロナ禍により、感染拡大の防止のため、大人数が集まる出動式や対面での啓発活動の実施を見合わせ、通学路における交通安全見守り活動や、啓発車両による巡回啓発、商業施設における事故写真パネルの展示などに切り替え実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	
	成果	53.4	58.3	52.4	53.3			1.4%
交通安全啓発活動等への参加人数(人)	目標	-	-	-	-	-	1,020	
	成果	1,010	970	900	75			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・防犯活動の成果により、名張市における凶悪犯罪の認知件数は極めて低く、刑法犯罪全体での認知件数も横ばい状態となっていますが、全国では多くの刑法犯罪が発生していることから、多くの住民が犯罪に対しての不安感を持っている状況となっています。
- ・相談件数は窓口での相談が減り電話相談が増えました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響と思われます。
- ・交通安全啓発運動を継続して実施しており、令和元年に比して令和2年は、市内における事故件数は大きく減少し、また、交通事故死亡者数は、0となりました。
- ・通学路における交通安全施設の補修・修繕箇所を確認し、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されていますが、これらのすべてを対処することは予算的にも困難であることから、優先度により整備する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・各地域の防犯組織や警察など関係機関との連携をより強化しながら、地域ぐるみでの「ながら活動」による児童、生徒の見守りを行うなど、更なる防犯意識の高揚と安全で安心なまちづくりに努めます。
- ・市内外の相談機関の把握とともに、連携を強化し、迅速に適切な相談窓口へ案内をして、早期に相談者が相談を受けられるよう支援します。
- ・各種消費者相談が後を絶たないため、引き続き市民の消費相談に対応する体制強化に努めます。また、消費者被害防止ネットワークプロジェクトの活用により、名張市消費生活協議会をはじめとする関係団体、行政機関と連携し、市民との協働を深め円滑かつ効率的に事業を進めます。
- ・引き続き、啓発活動等の実施により市民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、運転免許返納制度の周知など高齢運転者による事故の減少に努めます。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との合同点検の実施及び合同点検による要整備箇所をその優先度の高いものから着実に実施します。また、地域からの交通安全施設要望についても関係機関と連携し対処します。
- ・条例の周知を引き続き行うとともに、警察など関係機関と連携し、交通安全運動などを通じて飲酒運転の根絶に取り組むこととします。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	地方消費者行政推進事業	市民部	市民相談室	消費生活相談員2名を配置し、地域社会における消費者問題の未然防止・解決力の強化に取り組みました。 (令和2年度実績) ・窓口相談 131件 ・電話相談 416件 ・多重債務相談 11件 ・消費者被害ネットワークプロジェクトによる啓発 参画団体 17団体 情報提供啓発件数 6件 ・出前講座で消費者トラブル啓発 4回 ・市民相談窓口、情報発信コーナーでの啓発パンフレットの配布による啓発	5,988	5,272	7,323	6,608
一般	交通安全施設整備事業	都市整備部	維持管理室	安全で快適な通行を確保するために、道路反射鏡・防護柵・区画線等の交通安全施設を整備しました。 (令和2年度実績) ・道路反射鏡(設置 12基、補修 6基) ・区画線 補修 2,701m ・その他補修は随時	5,986	5,986	6,000	6,000
一般	社会資本整備総合交付金事業(交通安全施設整備)(道路河川室分)	都市整備部	道路河川室	通学児童の安全で快適な通行を確保するために通学道路を整備しました。 (令和元年度繰越分) ・路側整備工事(1路線) (令和2年度実績) ・歩道整備、路側整備工事 2路線) ・委託(測量設計1路線)	49,667	514	103,587	96
一般	社会資本整備総合交付金事業(交通安全施設整備)(維持管理室分)	都市整備部	維持管理室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、既存歩道の利便性・安全性向上を図るため、計画的に歩道整備を実施しました。 (令和2年度実績) ・歩道整備(桔梗が丘61号線) 377m	30,914	3,837	49,020	20

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	消防・救急	消防本部	八村 知成

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・ 消防、救急、救助体制の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、次の消防施設等を整備しました。
常備消防…化学消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台
非常備消防…コミュニティ消防センター1棟、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ付軽搬送車1台
消防水利…耐震性貯水槽1基
- ・ 警防・救助活動に係る教育プログラムに基づく訓練を実施し、令和2年度内において、若手職員(消防士長以下)一人あたり平均120時間の警防・救助訓練を行いました。
- ・ 高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実、市立病院をはじめとする医療機関及びドクターヘリとの連携強化に取り組みしました。
- ・ 新型コロナウイルス感染者またはその疑いのある傷病者の救急搬送等について、保健所や医療機関等と連携し、感染防止対策を徹底した上で適切に対応しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、救急車内を消毒するオゾンガス発生器を導入しました。
- ・ 職員の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、万一感染者が発生した場合においても業務を継続させるための計画を策定しました。
- ・ 応急手当技術の普及を図るため、感染防止対策を徹底し、応急手当普及員の養成に取り組むとともに、延べ565人の方に応急手当講習を受講いただきました。
- ・ 市広報、FMなびり、CATV等の広報媒体、各種行事・イベント等を活用するとともに、新たに啓発用マグネットシートを作成し、コミュニティバスと市公用车に貼付け、住宅用火災警報器の設置及び点検の促進と火災予防啓発等の広報啓発に取り組みしました。
- ・ 防火対象物、危険物施設に対する立入検査を年間290件実施し、事業所からの出火防止を図るとともに、「重大な消防法令違反対象物にかかる公表制度」による違反公表対象物については昨年度に引き続きゼロを維持しました。
- ・ 消防団員確保に向け、新たに入団1年後の意志確認制度や分団員の役割分担制度を導入するとともに、消防団員の士気高揚を図るためラッパ隊を足しました。
- ・ 火災、台風時等の連絡体制強化と情報共有を図るため、消防団幹部と事務局間において自治体専用のチャットツール「ロゴチャット」を導入しました。
- ・ 当市の消防力を超える大規模災害の発生に備え、「名張市消防受援計画」の改定を行いました。
- ・ 伊賀市消防本部と指令業務の共同運用を含む消防事務の連携・協力を行うことで、保有する人的・財政的な資源を有効活用し、消防力を強化することを目的として「伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画(案)」を策定しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	60.3	
	成果	51.9	54.3	54.5	55.2			39.3%
3ヵ年平均出火率 (件/万人)	目標	-	-	-	-	-	1.85	
	成果	1.88	2.40	2.75	2.47			0.0%
応急手当講習会受講者数【延べ数】 (人)	目標	-	-	-	-	-	80,000	
	成果	60,372	64,111	67,756	68,321			40.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・厳しい財政状況が続く中、通信指令施設、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備については、財源の確保を図るとともに、老朽化の状況を確認しながら事業延伸も含めて計画する必要があります。
- ・複雑・多様化する災害に対応できる職員を育成するため、指揮活動及び警防・救助活動に係る教育訓練の強化に取り組む必要があります。
- ・高度化・複雑化する救急需要（令和元年度…3,637件、令和2年度…3,314件）に迅速、的確に対応するため、救急隊員の教育訓練の強化と医療機関との更なる連携・強化に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、応急手当講習会の場所や受講者数を制限するなどの対策が必要となり、受講者数の減少が懸念されます。
- ・引き続き、職員の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、万一感染者が発生した場合においても職員全体で勤務調整を行い業務体制を維持する必要があります。
- ・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年以上経過したため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。
- ・3ヵ年平均出火率が上がっており、特に近年、住宅や事業所等の建物火災が増加していることから、出火防止対策を強化する必要があります。
- ・過疎地域における消防団員不足が課題であることから、あらためて地域と連携・協力して消防団員の確保対策に取り組む必要があります。
- ・当市の消防力を超える大規模災害の発生に備え、消防受援体制の強化に取り組むとともに、地域防災の要となる消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・「指令業務の共同運用」、「災害対応力の強化」、「施設整備や維持管理に係る経費の低減」、「人材育成」などの観点から、伊賀市消防本部と連携・協力するべき事務について、具体の協議、検討を行い、実現に向けて事務を進める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、継続して警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組めます。
- ・高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実に取り組むとともに、救命率の向上を図るため、市立病院と連携し、クラウド型12誘導心電図伝送装置の導入、運用に取り組めます。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、職員の感染防止対策の徹底に取り組むとともに、感染拡大の状況に応じて、保健所や医療機関等と連携を密にして、救急搬送業務等を適切に対応します。
- ・感染防止対策を十分に講じた上で、一般市民を対象とした応急手当講習の受講機会を増やすとともに、引き続き、消防団、事業所及び学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。
- ・あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進と定期点検などの適切な維持管理の促進について広報啓発の強化に取り組めます。また、火災予防広報を強化することで出火防止対策に取り組めます。
- ・違反公表対象物ゼロを継続するため、防火対象物、危険物施設に対する立入検査と違反是正指導を強化します。
- ・立入検査等の予防業務全般について全職員を対象に研修を行い、人材育成を図ります。
- ・若い人材が消防団に興味を持ち入団に繋げる方策として、YouTube等の多様な媒体を使用したPR活動を行い消防団員の確保対策に取り組めます。
- ・消防団施設の充実を図るため、赤目分団丈六地区コミュニティ消防センターを更新整備します。
- ・当市の消防力を超える大規模災害の発生に備え、「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画の充実を図るため、市防災訓練において行動計画の実践訓練と検証を行います。また、引き続き、消防団活動協力員の確保に取り組むとともに、地域における防災訓練等を通じ、消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との連携強化に取り組めます。
- ・伊賀市消防本部と連携・協力するべき事務について具体の協議・検討を行い、「伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画」と「消防指令業務共同運用基本構想」を策定し、「伊賀市・名張市消防連携・協力に関する協定書」の締結及び指令業務共同運用に係る広域連携事務執行機関の発足に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	消防ポンプ自動車等整備事業	消防本部	消防救助室	消防ポンプ自動車等を更新計画に基づき、整備・更新しました。 (令和2年度実績) ・化学消防ポンプ自動車 1台更新	63,856	2,356	0	0
一般	小型動力ポンプ積載車等購入事業	消防本部	消防総務室	消防団が消火活動等のために使用する小型動力ポンプ積載車等を更新計画に基づき、老朽化の著しいものから順次更新しました。 (令和2年度実績) ・小型動力ポンプ軽積載車 2台 (薦原分団八幡班、箕曲分団青蓮寺班) ・小型動力ポンプ付軽搬送車 1台 (錦生分団井手・結馬・坂之下班)	14,562	2,362	0	0
一般	高規格救急自動車整備事業	消防本部	救急室	高規格救急自動車の更新計画に基づき、整備・更新しました。 (令和2年度実績) ・高規格救急自動車 1台更新	30,532	632	0	0
一般	消防団拠点施設整備事業	消防本部	消防総務室	消防団活動の充実を図るため、老朽化の著しい消防ポンプ庫2棟を統合し、コミュニティ消防センターとして更新整備しました。 (令和2年度実績) ・コミュニティ消防センター新築工事 1棟 (錦生分団井手・結馬・坂之下班) ・旧消防ポンプ庫解体工事 1棟 (美旗分団東田原班)	27,253	353	36,129	529
一般	耐震性貯水槽設置事業	消防本部	消防救助室	耐震性貯水槽を消防水利整備計画に基づき設置しました。 (令和2年度実績) ・耐震性貯水槽整備 (40㎡型×1基) (滝之原地内)	8,666	66	5,288	588

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	土地利用	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。

○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけでなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・都市的な土地利用、農地及び森林等の適切な保全、自然公園等の保全について、持続性及び効率性を考慮した土地利用を実現するため、それぞれの分野で調和を図りながら施策を展開しました。
- ・集約連携型都市の実現を目指し、「名張市用途地域等見直し方針」に基づき、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールの検討を進め、大規模住宅地における地区計画の策定を目指した取組を進めました。
- ・農村地域については、社会情勢・営農環境の変化や都市と農村の調和をふまえ、農業振興地域整備計画に基づいた土地利用を図りました。
- ・「名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、市街地地区を中心として地籍調査の推進に取り組みつつ、調査が完了した名張①地区の認証送付を行うとともに、大屋戸1地区について県の認証を受け、登記を完了しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.5	
	成果	44.0	47.7	47.3	49.3			100.0%
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	192	
	成果	102	130	151	154			57.8%
地籍調査の進捗率(%)	目標	-	-	-	-	-	18.5	
	成果	17.1	17.0	17.8	17.3			14.3%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・人口減少社会においては、都市のスポンジ化や耕作放棄など市街地部及び農村部の双方に人口や機能の低密度化が課題となり、各機能の集積を図るなどメリハリのある土地利用の調整が必要です。
- ・用途地域の見直しについては、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働による検討を進める必要があります。
- ・集約連携型都市構造の実現に向け、立地適正化計画の策定をはじめ、都市機能の配置については、公共施設、医療・福祉施設、教育施設など都市機能の集約化・適正配置を検討する庁内連携体制を整える必要があるとともに、居住地域については防災・減災の視点を十分考慮し区域設定の検討を進めることが重要です。
- ・国土強靱化計画及び第2次名張市地籍調査事業実施計画に則り、大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署と連携した災害危険個所に重点をおいた更なる地籍整備の推進が必要です。
- ・「3. 施策指標(目標)の達成状況」における地籍調査の進捗率については、令和2年に国の基準が変わったため前年度よりも下がりましたが、調査は順調に進んでいます。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



- ・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進め、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。
- ・立地適正化計画の策定に向け、庁内各部署との連携によるワーキンググループを立ち上げ、検討を開始します。
- ・農業振興地域整備計画に基づき、優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境の維持に努めます。
- ・令和2年度に策定した第2次名張市地籍調査事業実施計画に基づき、計画的な地籍整備の推進を図るとともに、国・県などの関係機関や庁内関係部署と連携し、新設された国土調査法第19条第6項の規定による公共事業成果の同法第19条第5項指定など手法にこだわらない地籍整備の推進を図ります。

施策を構成する主な事務事業

※事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

※R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

※R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

※R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	地籍調査事業	都市整備部	用地対策室	国土調査法に基づく地籍調査事業を実施し、地籍の明確化を図りました。 (令和2年度実績) ・地籍調査業務委託 名張⑤地区(説明会、一筆地調査、測量) 名張⑥地区(副図、地籍簿作成) 大屋戸2地区(説明会、基準点測量) ・地籍成果システム整備	14,627	4,223	47,697	13,185

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	2	都市計画	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。

○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

2. 令和2年度取組内容及びその成果



・集約連携型都市の実現に向け、「名張市用途地域等見直し方針」に基づき、さつき台地区及びつつじが丘地区において地域が主体となつて将来の地域像及び必要なルールを検討していただき、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めていましたが、住民等の合意形成が整ったため、用途地域及び地区計画の新規指定について都市計画決定手続を行いました。また、さつき台地区に隣接する八幡工業団地についても、操業環境を保全するため、周辺の住環境に配慮しながら工業系用途地域の指定を行いました。(全て令和3年4月1日から運用開始)

・用途地域等の見直しと同様、集約連携型都市の実現に向け、「名張市都市計画道路見直し方針」に基づき、廃止対象路線となった路線の一部について、関係地域住民へ周知し廃止手続を行うとともに、代替として新たな都市計画道路の指定も行いました。

・「立地適正化計画」の策定を目指し、各分野別計画や施策の連携を図るため庁内ワーキンググループの立ち上げに向けての取組を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	73.1	
	成果	70.6	74.2	73.3	75.0			100.0%
用途地域指定面積 (ha)	目標	-	-	-	-	-	1,350	
	成果	867	867	1,011	1,316			92.9%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・人口減少に伴い、都市のスポンジ化の現象がみられ、買い物等の生活利便性の低下をはじめ様々な分野で非効率化を招くとともに、景観の悪化にもつながっており、集約連携型都市構造の構築が重要課題となっています。

・集約連携型都市構造の実現に向けた都市機能の配置については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など都市機能集約化や適正配置に向け各分野の計画・施策を整理し検討する必要があります。

・さらに、機能の適正配置において特に災害リスクの高い場所については、被害の低減をふまえた取組を進める必要があります。

・既成市街地での取組においては、用途地域の見直し及び都市計画道路の見直しに加え、景観の保全を十分考慮し進める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



・「立地適正化計画」の策定を目指し、庁内ワーキンググループでの検討を開始します。

・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、各地域組織との連携による用途地域等見直しの検討を進めていますが、未着手の地域での実施等取組を拡大します。

・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域にあった景観まちづくりを推進します。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	旧細川邸やなせ宿維持管理費	都市整備部	都市計画室	地域活動や生涯学習の場としての貸し館事業や名張地区既成市街地に訪れるきっかけづくり、来訪者をおもてなしする場として情報発信、飲食、物販、貸館等を実施し、施設の活用と管理・運営を委託により行いました。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、やなせ祭り等のイベント開催を自粛したことにより、来館者数が減少しました。 (令和2年度実績) ・来館者数 6,877人	6,358	6,264	6,708	6,633

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	交通計画	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけではなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



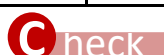
- ・市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において、平成28年度に策定した「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの検討を進めるとともに、コミュニティバス路線図の乗継拠点への設置、行先別時刻表を作成、配布など、公共交通利用を促進するための分かりやすい情報提供の取組を進めました。
- ・コミュニティバス運行協議会、運行事業者等と構成する「名張市地域公共交通連携協議会」において、各路線相互の乗継時刻調整や乗継割引等の利用者目線に立った検討や各路線の運行の評価を行い、見直し・改善へとつなげていく取組を実施しました。
- ・過度な自動車利用から公共交通を利用する生活への転換を促すため、バスの乗り方教室の開催や各種イベントへのバス車両の展示やお絵かきバスの実施などを通じて、バスを市民の身近なものとする取組を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各種イベントが中止されたことにより、実施することができませんでした。
- ・コミュニティバスにおいて、障害者の利用割合が年々増加しており、これらの方々にとり欠くことのできない移動手段となっています。各コミュニティバスにおいては障害者への運賃免除を行っており、これによる経営上の負担を軽減するため、減収分の一部の補助を実施しました。
- ・市民意識調査における交通環境についての満足度は42.9%と増加しているものの、満足度は低い応対にあり、地域によっては3割に満たない地域も見られます。また、自由意見の件数は全体の約15%を占め、交通に対する関心度は非常に高いものとなっています。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	38.5	
	成果	36.4	37.3	38.8	42.9			100.0%
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数(人)	目標	-	-	-	-	-	180	
	成果	173	178	180	149			0.0%
公共交通の利用促進に向けた啓発活動をした回数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	30	
	成果	5	10	15	15			40.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・地域が事業主体となるコミュニティバスの運行経費は、市の支出による補助金及び運賃収入により賄われています。高齢者の免許保有数の増加や地域人口の減少などの理由により利用者は減少傾向にあり、これに伴い運賃収入も減少し、運行経費の不足分は地域において負担しなければならず、将来的な運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。
- ・一方で現にバスを利用する方々にとっては重要な移動手段であり、また、高齢化の進展等に伴い運転免許証の返納者は、今後増加すると予測され、鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々なモードが一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。しかしながら今後は、公共交通の利用自体が難しくなる高齢者が増加することも想定する必要があります。
- ・国津コミュニティバス「あららぎ号」は、現在使用の車両が既に走行距離数が27万kmを越えていることから、車両の更新を検討する必要があります。
- ・コロナ禍において、感染症の拡大防止対策として実施された外出自粛要請等により、すべての公共交通において、利用者が激減し、1年を通じ利用者が回復しない状況が継続している。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



- ・利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努め、主要バス停における行先別時刻表の設置、作成したコミュニティバス路線図の活用など、新規利用者の獲得、利用者の利便性を高めるための取組を引き続き実施します。
- ・イベントを活用した利用促進の取組は、感染拡大状況やイベントの実施の有無等により、可能なものがあれば実施することとします。
- ・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」は、中型バス車両に変更することとし、新たな財政負担を抑えるため、専用車両ではなく委託事業者が保有する車両で運行します。
- ・バスをはじめとする公共交通での移動のみならず、福祉や医療等あらゆる移動手段との連携活用の検討、またコロナ禍による利用者の動向も含め、現状の把握等を行い、持続可能な地域公共交通サービスの維持による市民の移動手段の確保に向け、「(仮称)名張市地域公共交通計画」の策定に向け、地域公共交通会議において、協議を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	公共交通対策事業	都市整備部	都市計画室	交通不便地域において、地域コミュニティバス事業等の推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行いました。また、利用の実態の変化に対応するため、ナッキー号の車両の大型化の検討及びあららぎ号の運行計画の見直しを進め、令和3年度当初から実施しました。 名張市地域公共交通網形成計画に基づく事業及び、評価等を実施するための地域公共交通会議を開催しました。	23,878	19,805	26,670	22,314
一般	コミュニティバス運行補助金	都市整備部	都市計画室	地域コミュニティ交通推進方針に定める交通空白地域及び交通不便地域において、地域住民によって組織された運行協議会が実施する地域コミュニティ交通運営事業に対し運営補助や支援を行いました。また、コロナ禍の中、地域コミュニティバスの運行継続に対し、地方創生臨時交付金を活用した補助金の上乗せを実施しました。 (令和2年度実績) ・コミュニティバス運行補助金 4地域 ・コミュニティバス障害者運賃免除分助成金	13,406	9,686	12,450	12,450

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	住宅・住環境	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の適正管理及び利活用を促進するとともに、若者世帯の移住定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

2. 令和2年度の実績内容及びその成果



- ・昭和56年以前の旧耐震制度により建築された木造住宅の耐震診断及び耐震補強工事未実施所有者に対し、耐震の必要性や重要性、補助制度の説明を広報誌、ラジオは基より、団地訪問による啓発活動や耐震個別相談会を開催し耐震化の促進を図っています。
- また、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を実施しました。
- 【無料耐震診断】(令和2年度実績)…申込み件数:4件、診断実施件数:4件
- 【耐震補強設計】(令和2年度実績)…申込み件数:2件、設計実施件数:1件
- 【耐震補強工事】(令和2年度実績)…申込み件数:2件、工事実施件数:1件
- 【避難路沿道耐震診断】(令和2年度実績)…該当件数:1件、実施件数:1件
- ・名張市営住宅長寿化計画に基づき、継続的に改修を進めている。令和2年度の計画については、公共下水道等の整備が整った住宅団地の便所内段差解消や便器の洋式化など高齢者対応の改修を実施しました。
- 【改修工事実績】(令和2年度実績)…1団地3棟18戸の農業集落排水への接続
- ・住宅確保要配慮者への入居について、セーフティーネット住宅として登録されているビレッジハウス名張北や市営住宅の案内を行い入居の促進を図っています。また生活困窮者等の生活相談会を名張市社会福祉協議会主催のもと実施しました。
- 【実施日:令和3年2月6日 相談件数:8件(うち、住まいに関する相談件数:0件)】
- ・空き家バンク制度を実施し、情報発信や空き家と移住者等とのマッチングにより空き家等の利活用や流通、移住促進等に寄与しました。
- 【令和2年度実績…登録物件数:41件、物件成約件数:41件、利用者登録数:144人
令和3年3月31日現在累積…登録物件数:193件、物件成約件数:126件、利用者登録数:353人】
- ・市外からの移住者又は移住子育て世帯向けに空き家等のリノベーション費用の一部を支援することにより、空き家の利活用並びに移住定住の促進を図りました。
- 【移住促進のための空き家リノベーション支援事業(令和2年度実績)…補助金交付件数:7件、移住者:11人
子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業(令和2年度実績)…補助金交付件数:1件、移住者5人】
- ・住宅タイプ別に指定した各空き家等利活用促進地域において、それぞれの地域にあった利活用に関する取り組み等を行い、若者層の移住定住の促進にむけて地域と協議しました。住宅開発地タイプの桔梗が丘においては他に優先する地域課題があることから、代わってつつじが丘地域と協議を行いました。
- 【既成市街地タイプ:名張地域、住宅開発地タイプ:つつじが丘地域、農村・山間集落タイプ:赤目地域】
- ・空き家所有者等が抱える悩みや問題を解消するために、不動産関係団体等と連携し「すまいの活用相談強化月間」として電話相談を実施し、空き家の利活用や適正管理を図りました。【電話相談件数:37組】
- ・管理不全の空き家等に対して適正に管理してもらえよう条例に基づきお願いや指導等を行い一定の解決を図りましたが、それでもなお対応がなされない危険な空き家等については、空き家特措法に基づく特定空き家等に認定し、より強制力のある行政処分(勧告等)を行い、住環境の保全を図りました。
- 【苦情相談件数(令和2年度実績):205件(うち、解決済み84件、対応不要19件含む)
特定空き家等認定数(令和2年度実績):2件(うち、1件解決済み)】

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	54.9	61.0	61.3	64.6			100.0%
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率(%)	目標	-	-	-	-	-	23.00	
	成果	18.62	19.22	19.76	20.04			32.4%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・木造住宅耐震診断について、昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴い受診率は減少しました。改修については、年々減少し耐震化の伸び率は低迷している状況にあります。また、診断の結果、耐震性が不足していると判定された建物は、補強設計並びに補強工事を行い安全確保に努めてもらう必要がありますが、所有者の大半は高齢者であり、また、工事費用が高額となる場合が多く、補強工事まで実施されないケースが多いのが現状です。今後も団地の戸別訪問などの啓発活動や耐震個別相談会の実施を行うとともに、国や県も含めた必要な財源確保を行い、耐震化における支援を継続していく必要があります。
- ・市営住宅の長寿命化については、引き続き、計画に基づく改修により耐久性の向上などを図り、既存ストックの長寿命化に努める必要があります。
- ・セーフティーネット住宅制度に登録している住宅がビレッジハウス名張北のみであり、空き家の有効活用として所有者に対し制度の理解を求め、登録数を増やすとともに、住宅確保要配慮者の入居を拒まれない住宅の情報提供を行っていく必要があります。
- ・異なる住宅タイプごとに空き家等利活用促進地域を指定して、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を行っていますが、進捗が図れない地域については、取組に対する協議、検討・実施する必要があります。
- ・空き家対策の各施策を展開しているものの、直近の土地・住宅統計調査(総務省統計局)において空き家数等が増加しています。
- ・管理不全の空き家等所有者に対して条例及び法に基づき指導等を行っているものの対応がなされないものがあり、未解決による対応繰越件数が増えてきています。
- ・例年移住フェア等において空き家バンク制度や空き家リノベーション支援事業等について情報発信を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で出来なかったため、これに代わる方策を検討する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・引き続き、昭和56年以前に建築された耐震性が不足する木造住宅の耐震化促進として、地域訪問は基より、耐震の必要性や重要性、補助制度等の情報発信や専門家による相談会の啓発活動を行い、耐震化の促進を図ります。
- ・長寿命化を図るべき市営住宅については、引き続き、国の交付金を有効に活用しながら、環境改善や耐久性向上のための改修工事を行います。
- ・セーフティーネット住宅制度については、国や県、居住支援団体と連携を深めます。さらに、空き家、空き室所有者へ様々な機会を通じて制度の理解を得る取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の確保に努め入居の促進を図るとともに、生活相談が多い市社協と連携し、住宅確保要配慮者への住宅提供を図っていきます。
- ・各空き家等利活用促進地域における取組の検討及び実施について、地域の状況や意向を確認しながらさらに推進します。
- ・空き家の利活用、適正管理等の施策展開や事業のさらなる周知に加え、空き家の発生抑制、予防策の取組について検討します。
- ・管理不全の空き家等に対しては、適正に管理してもらえるよう条例に基づくお願いや指導等を行うとともに、それでも対応がなされない危険な空き家等については、法に基づく特定空き家等に認定し、行政代執行も含めたより強制力のある行政処分（2件予定）を行います。
- ・新たに利活用可能な空き家の掘り起こしや地域保有の空き家情報の入手方法等について、地域並びに地域環境部と連携しながら検討します。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	空家対策事業	都市整備部	営繕住宅室空家対策担当	空家等の積極的な活用のほか、倒壊等のおそれのある危険なものについては除却を行うなど、空家等のさまざまな問題に対応しました。 (令和2年度実績) ・空家バンクの運営、普及・啓発 ・空家コーディネート業務委託 ・空家等の適正管理の促進 ・空家データベースの更新 ・特定空家等及び不良空家除却費補助事業(実績6件)	6,167	4,224	22,414	4,658
一般	木造住宅耐震補強事業	都市整備部	営繕住宅室	木造住宅の耐震補強を促進するため、耐震設計、耐震補強工事、リフォーム工事に係る補助金を交付しました。 (令和2年度実績) ・耐震補強設計補助 1件 ・耐震補強工事補助 1件 ・リフォーム工事補助 1件 ・耐震補強工事個別相談会 2件	1,386	344	6,921	1,711
一般	空家リノベーション支援事業	都市整備部	営繕住宅室空家対策担当	市内の空家住宅等を住宅として改修する費用の3分の1以内(上限100万円)を補助しました。 (令和2年度実績) ・移住促進のための空家リノベーション支援事業 補助実績 7戸 移住者数 11名 ・子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業 補助実績 1戸 移住者数 5名	5,869	1	6,000	0
一般	公営住宅整備事業	都市整備部	営繕住宅室	長寿命化計画に基づき市営住宅の改修工事を実施しました。 (令和2年度実績) ・比奈知市営住宅農集排接続工事 3棟(18戸) ・夏見市営住宅公共下水道接続に伴う設計業務委託 ・外壁吹付材調査業務 1棟	15,352	547	34,936	5,967

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施 策	2	道路整備		
				都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 今後の人口減少、高齢社会の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・自歩行者の安全で安心、快適な歩行空間を創出するため、ユニバーサルデザインに基づく歩道整備を実施しました。また、快適で安全な走行性を確保するため市内幹線道路の舗装補修を実施しました。
- ・名阪国道へアクセスでき、広域的な地域の連携による経済・社会活動を実現する国道368号の4車線化やその他の県道バイパス事業について三重県と協働し整備の促進を図りました。
- ・生活道路の管理については、除草作業や原材料支給による軽微な修繕など地域と連携し取り組みました。また、効果的な整備手法による局部改良等の工事を実施し、快適で安全な道路環境の取り組みを実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	41.8	48.1	44.8	50.7			100.0%
計画期間内道路整備延長 (%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	26.7	26.7	33.2	36.6			42.5%
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数 (件)	目標	-	-	-	-	-	73	
	成果	66	64	65	64			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・自歩行者の安全・安心を確保し快適な歩行空間を創出するため既存歩道の面的な整備や歩道・歩行帯の新設、また、車輻の快適な走行性を確保するため、歩車道とも危険度の高い路線を最優先に整備を進める必要があります。
- ・広域的な道路整備には多大な予算の確保が必要であり、厳しい財政状況が続く中においては引き続き、早期に事業効果が発現出来る整備区間の選定や整備手法の検討が必要となります。
- ・生活道路の維持・管理については、引き続き地域と連携し取り組んで行くものの、地域の高齢化等により担い手不足の地域も多いことから、地域の実情に応じた対応が必要となってきます。また、局部的な道路改良についても真に必要な整備かどうかを見極め、有益な効果が発現する整備を優先する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・自歩行者の安全確保や安全で快適な車輻走行を実現するため、国の交付金を有効活用し継続的に取り組んでいきます。
- ・国道368号をはじめとする市域国・県道整備について、早期効果が発現するよう引き続き三重県と協働し取り組みます。また、遅滞していた市内ネットワークを構築する幹線道路の早期完成に向け整備を進めていきます。
- ・地域と連携し取り組んでいる生活道路の維持・管理については、地域の高齢化を踏まえた維持管理方針について検討を行います。また、局部的な道路改良等についても地域の実情も配慮しつつ優先度の検討を行います。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	社会資本整備総合交付金事業(交通安全施設整備)(用地対策室分)	都市整備部	用地対策室	通学児童の安全で快適な通行を確保するために、通学道路を整備しました。 (令和2年度実績) ・公有財産購入費 4,000千円 市道新田南古山線道路改良事業に係る用地取得 ・補償費 6,865千円 市道新田南古山線道路改良事業に係る物件移転補償	10,864	9	10,951	29
一般	社会資本整備総合交付金事業(道路新設改良)(道路河川室分)	都市整備部	道路河川室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、既存道路の利便性・安全性向上を図るため、計画的に道路整備を実施しました。 (令和元年度繰越分) ・市道改良(1路線)、市道改良に伴う舗装工事(1路線) (令和2年度実績) ・市道改良(2路線)	26,466	395	87,688	155
一般	社会資本整備総合交付金事業(道路新設改良)(用地対策室分)	都市整備部	用地対策室	国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、既存道路の利便性・安全性向上を図るため、計画的に道路整備を実施しました。 (令和元年度繰越分) ・公有財産購入費 250千円 市道赤坂夏秋橋線に係る用地取得 ・補償費 1,550千円 市道赤坂夏秋橋線に係る物件移転補償	1,800	0	1,001	1
一般	一般市道整備事業(維持管理室分)	都市整備部	維持管理室	市内全域から要望のある、地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら計画的に実施しました。 (令和元年度繰越分) 雨水排水管整備工事 1件 (令和2年度実績) ・土質調査委託ほか(6件) ・側溝・路肩整備ほか工事(8件) ・小規模工事(107件)	48,797	4,507	46,250	50
一般	一般市道整備事業(道路河川室分)	都市整備部	道路河川室	市内全域から要望のある、地域内生活道路の局部改良や道路側溝等の整備について、既存道路を活用しながら効果的に実施しました。 (令和元年度繰越分) ・市道改良(14路線) ・委託(測量設計3路線外) (令和2年度実績) ・市道改良(8路線)	75,902	842	106,037	2,237
一般	一般市道整備事業(用地対策室分)	都市整備部	用地対策室	(令和元年度繰越分) ・市道改良事業 補償費 2,655千円 ・市道家野川原線道路改良事業外1線に係る電柱移設補償 委託料 10,737千円 ・市道赤坂夏秋橋線事業認定図書作成業務委託、登記処理等業務委託、建物調査業務委託 手数料 392千円 (令和2年度実績) ・市道改良事業 公有財産購入費 888千円 ・市道赤坂夏秋橋線、市道夏秋八幡線に係る用地取得 補償費 15,336千円 ・市道赤坂夏秋橋線、市道新田南古山線他に係る物件移転補償 事務費 45千円 委託料 709千円 ・市内公有地除草作業、登記処理業務委託	30,758	1,108	42,666	4,966
一般	一般市道舗装事業	都市整備部	維持管理室	生活道路の安全性向上を図るため、計画的かつ効率的に道路舗装を進めました。 (令和2年度実績) ・舗装補修工事 16件 ・緊急対応補修 73件 ・共同施工工事 7件	73,947	7,147	74,000	5,000

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	社会資本整備総合交付金事業（道路舗装）	都市整備部	維持管理室	社会資本整備総合交付金事業を活用し、既存道路の安全性向上を図るため、計画的な舗装工事を実施しました。 （令和2年度実績） ・青蓮寺名張線 88m	12,981	39	88,200	125
一般	道路メンテナンス事業	都市整備部	維持管理室	国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、橋梁の老朽化対策として点検結果を踏まえ策定される橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施しました。 （令和2年度実績） ・橋梁点検 63橋 ・詳細設計 17橋 ・橋梁修繕 5橋	56,143	64	79,908	86

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	公園・緑地	都市整備部	谷本 浩司

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織やボランティア団体等に公園・緑地の管理運営委託を行いました。地域づくり組織等が公園・緑地を維持管理することで、公園・緑地がより身近な施設として地域住民等に捉えられることから、多様な世代が楽しみながら交流を図れる場を提供することが出来ました。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、老朽化が進む公園遊具は公園施設長寿命化計画に基づき計画的に更新を行っており、9公園15施設の遊具更新を行いました。また、公園トイレ洋式化計画に基づき地方創生臨時交付金事業を活用し、7公園のトイレ洋式化を行い計画箇所の全整備を完了しました。
- ・台風等により公園・緑地から人家等に倒木の恐れのある樹木については、倒木を未然に防ぐため、危険木として伐採を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	76.5	
	成果	76.0	76.9	75.2	77.2			100.0%
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合(%)	目標	-	-	-	-	-	85.0	
	成果	82.0	82.0	81.8	81.8			0.0%
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数(件)	目標	-	-	-	-	-	45	
	成果	43	43	45	45			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織等の団体に管理運営委託を行っていますが、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状の質や量を維持することが困難になり、契約解除に至ったり、委託解除の相談を受けています。
- ・公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化している施設の更新を行うことで安全性を維持しておりますが、毎年行っている公園遊具保守点検の結果を踏まえた計画変更が必要になっていきます。
- ・公園利用者や緑地近接家屋の安心安全を確保するため、倒木の恐れのある危険木を伐採する必要がある。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・公園・緑地等の維持管理について、地域の高齢化等により担い手不足地域も多いことから、現状方法での管理運営委託を行うことが困難になり、個々の公園・緑地等について地域の実情に則した維持管理方法を考え、適切な維持管理を継続していただける仕組みが必要となります。
- ・誰もが安心・安全で快適に利用できる公園となるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き遊具更新や施設改修を行っていきます。
- ・多様な世代が公園に集い・憩う交流の場として形成していただけるよう、地域等と相談しながら、遊具や健康器具の設置を進めていきます。
- ・公園・緑地で台風や立ち枯れにより道路や周辺の人家等に倒木の恐れがある樹木の倒木を未然に防ぐため、危険木の伐採を行います。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	社会資本整備総合交付金事業（公園施設長寿命化）	都市整備部	維持管理室	公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備を行いました。 (令和元年度繰越分) ・ 9公園 14施設 (令和2年度実績) ・ 9公園 15施設	44,422	422	28,018	18

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	4	上水道	上下水道部	山森 幹

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設や老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、安心して飲める良質な水道水を供給します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



水道ビジョンの策定

・令和3年度～令和12年度を計画期間とする第2次名張市水道ビジョンを策定しました。

管路更新

・国道165号や県道蔵持霧生線及び桔梗が丘地区の老朽管を約4.6km更新し、耐震化を図りました。

施設管理

・水道水を安定的に供給するため、桜ヶ丘取水所の水質監視装置や大屋戸浄水場の無停電電源装置等を更新しました。また、梅が丘系施設の機械・電気設備更新時には、将来の水需要の減少を見込んだポンプ更新台数(3台→2台)と容量(114m³/h→67.8m³/h)のダウンサイジングを行いました。

・水質管理体制の充実を図るため、厚生労働省が実施する「水道水質検査精度管理のための統一試料調査(水質検査結果の評価試験)」に参加して、検査精度が最も良好とされる「第1群機関」に6年連続で評価されました。

事業運営

・将来にわたり安定した事業運営を進めるため、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる経営戦略を策定しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
上水道サービスに満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	77.6	
	成果	75.1	79.3	78.6	77.6			100.0%
経年化設備率(%) (浄水場対象)	目標	-	-	-	-	-	11.5	
	成果	12.5	12.5	12.5	12.5			0.0%
基幹管路における耐震管延長(m) (導水管・送水管・φ300mm以上配水管)	目標	-	-	-	-	-	10,500	
	成果	9,590	9,643	9,643	10,059			51.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



管路更新

・名張市水道ビジョンに基づき、上水施設や管路の老朽化した施設の更新及び耐震化に取り組んでいますが、経年化による管路等の更新需要は今後さらに増大していき、1980年に布設した管路は全管路の12%を占め、その更新時期を迎えます。

施設管理

・計画的に浄水場関係の機電設備の更新を行ったことで、水道統計による経年化設備率(浄水場対象)は、全国平均44%に対し12.5%ですが、今後は、水需要に合わせた施設のダウンサイジングや機器の長寿命化に取り組む必要があります。

・異常気象の発生頻度の増加に伴う河川水質変化に対応した浄水処理と大屋戸浄水場の取水閉塞対策が必要です。

事業運営

・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



管路更新

・令和3年度～令和12年度を計画期間とする第2次名張市水道ビジョンに基づき老朽化した施設の更新に計画的に取り組めます。
・名張地区や桔梗が丘地区、美旗地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。

施設管理

・経年化した長瀬浄水場や青蓮寺ポンプ所の電気設備などの更新改良工事を計画的に推進します。
・河川水質変化による高濁度水に対応でき、薬品量の削減効果が見込める新薬品の高機能活性炭と高塩基凝集剤の導入を検討します。
・大屋戸浄水場取水閉塞対策として、堆積センサーと水中ドローンを導入し、取水口の堆積土砂を監視します。
・水安全計画の運用により、国の水質基準より厳しい市独自の目標値を設定し、カビ臭物質等の低減を図り、上水道サービスの満足度の向上に努めます。

事業運営

・令和3年度～令和12年度を計画期間とする名張市水道事業経営戦略により、今後増大していく施設更新費用の財源確保について、上下水道事業運営審議会の活用により検討を行い、将来にわたって安定した上水道サービスの提供が可能な事業運営に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
水道事業会計	水道事業会計	上下水道部	経営総務室	水道事業の運営 老朽化施設、管の更新・改良、耐震化等 (令和元年度繰越分) 資本的支出 265,173,700円 (令和2年度実績) 収益的支出 1,880,383,765円 資本的支出 553,023,654円 【参考】 繰越額 499,337,000円	2,698,581	93,944 (一般会計からの繰入金)	3,610,677	91,772 (一般会計からの繰入金)

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	5	下水道等	上下水道部	山森 幹

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 快適な生活環境の形成と河川等の水質保全のために、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規整備や住宅地汚水処理施設の接続移管をはじめ、地域の状況に応じた合理的な整備手法により下水道事業を進めます。また、各汚水処理施設の適正な維持管理や持続的な事業管理に取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



整備計画

・公共下水道中央処理区においては、第2期事業では整備促進とともに未整備地の整理を行い、第3期事業では下水道区域の拡大整備(美旗地域)に向けた管渠詳細設計や、将来公共接続を予定している住宅地汚水処理施設の調査に取り組みました。

また、中央浄化センター増設事業(生活排水処理施設の新設及び水処理施設の増設)については、日本下水道事業団と実施協定を締結し、事業団発注により建設工事(第1期)の土木・建築業者との契約が完了しました。

維持管理

・令和2年度に南部処理区4住宅地(つつじが丘、百合が丘、春日丘、南百合が丘)を公共下水道区域へ変更したことにより、令和元年度に策定した

下水道ストックマネジメント計画(中央処理区)を新たに再構築し、下水道ストックマネジメント全体計画を策定しました。

・農業集落排水処理施設については、名張市第1期地区(黒田、田原、美旗東部)において交付金事業を活用し、美旗東部地区及び田原地区の汚水処理施設内の機器更新工事等を実施しました。

事業運営

・令和2年度から下水道事業の会計を官公庁会計から公営企業会計へ移行し、資産と損益の状況を把握して、経営状況の明確化を図りました。また、移行後の経理上の処理方法の課題などを整理しながら、円滑な事業運営に取り組みました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	80.7	
	成果	77.9	81.1	78.1	82.4			100.0%
公共下水道を利用できる市民の割合(人口普及率)(中央処理区)(%)	目標	-	-	-	-	-	36.1	
	成果	31.6	33.2	33.5	34.6			66.7%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



整備計画

・中央処理区第2期事業区域においては、様々な理由による未整備地の早期解消、第3期事業については公共下水道接続を予定している住宅地汚水処理施設の老朽化の進行から、接続に向け不明水対策が課題となっています。

維持管理

・下水道ストックマネジメント実施計画(中央処理区)に基づき、桔梗が丘第1処理区分内の管渠更新工事を実施するとともに、南部処理区4住宅地についても包括した下水道ストックマネジメント実施計画を策定する必要があります。

・農業集落排水処理施設においては、経年劣化が進む名張市第2期地区(滝之原、薦原、川西)の機能強化対策事業に係る計画書を策定する必要があります。

事業運営

・公営企業会計へ移行したことにより、将来にわたって下水道サービスの提供が安定的に継続できる事業運営が求められます。今後は企業債償還金の増加や、公共下水道区域の拡大整備による事業推進に加え、施設の老朽化に伴う更新費用や維持管理費の増加が見込まれることから、持続可能な事業運営のため、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組む必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



整備計画

・第2期事業では、未整備地の問題解決について部内で協議し、早期解消に向けて取り組みます。

・第3期事業では、未普及地域の測量設計を行い、同時に幹線管渠工事を進めます。また、老朽化が進行する住宅地汚水処理施設を含む既存施設の調査検討を行い、施設管理者等との協議を早い段階で取り組み、地域特性を踏まえた整備手法や区域設定を検討し、公共下水道への早期整備に取り組みます。

維持管理

・令和3年度に策定する下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果(情報)から修繕・改築計画(5ヵ年計画)を新たに策定し、令和4年度以降に計画する南部処理区についても、修繕・改築工事に取り組みます。

・農業集落排水処理施設の名張市第2期地区(滝之原、薦原、川西)の機能強化対策事業に係る計画書の策定に取り組みます。

事業運営

・平成3年度に、平成28年度策定済みの官公庁会計による経営戦略を公営企業会計の観点から見直します。公営企業会計として初めての決算情報が明らかとなり、経営状況の分析が可能になることから、下水道事業の財政状況を的確に踏まえた上で、下水道事業一体とした経営戦略とし、中長期的な投資試算と財源試算を行い、将来にわたり安定した下水道サービスの提供が可能な事業運営に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	浄化槽設置費等補助金	上下水道部	経営総務室	生活排水等を処理する合併処理浄化槽の設置と適正管理を進め、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽設置に係る補助金を交付しました。 (令和2年度実績) ・新築分 6基 900千円 ・転換分 2基 300千円 ・単独処理浄化槽の撤去 1基 90千円 ・単独処理浄化槽からの配管 1基 60千円 ・くみ取りからの配管 1基 60千円 合計 1,410千円	1,410	780	3,000	1,550
下水道事業会計	下水道事業会計	上下水道部	経営総務室	○地方公営企業法適用に伴い、R2年度より農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業会計を廃止し、下水道事業会計となりました。 ・中央処理区面整備、幹線管路整備等 ・施設管理、管渠修繕工事等 ・中央浄化センター増設事業(Ⅰ期) ・農業集落排水処理施設機能強化対策事業(名張市第1期) ・既設戸別浄化槽の維持管理 (令和元年度繰越分) 資本的支出 267,773,400円 (令和2年度実績) 収益的支出 2,789,948,302円 資本的支出 936,360,748円 【参考】 継続費通次繰越 98,440,000円 繰越額 529,847,000円	3,994,082	741,924 (一般会計からの繰入金)	5,923,004	731,619 (一般会計からの繰入金)

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	6	斎場・墓地	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 人生の終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・平成29年10月の台風21号により被災した東山墓園第1期一部崩落の復旧については、令和3年3月に園路・崩落箇所の復旧工事を終えることができました。
 ・東山墓園については、適正な維持管理を行いました。
 ・名張市斎場については、設備の適正な点検・管理を行い、それに基づく必要な修繕等を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
先祖を追悼できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	49.1	51.1	48.6	54.0			100.0%
東山墓園墓所貸付率(%)	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	99.0	95.0	95.8	92.5			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・東山墓園第1期一部崩落の復旧については、使用者の心情に配慮し、引き続き丁寧で迅速な復旧が必要です。
 ・合葬式による合同追悼所を整備するに伴い、少子高齢化や核家族化の進展による墓の承継者不足等に悩まれている方の墓園ニーズ等に対応できるよう、本追悼所を合葬式墓所として活用するため条例等の整備が必要です。
 ・復旧工事終了(令和3年9月末予定)に伴い、空き墓所の貸付再開時期等の検討をする必要があります。
 ・引き続き、東山墓園、名張市斎場ともに適切な管理、運営を行うとともに、より効果的な管理手法については検討が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・東山墓園第1期一部崩落の復旧については、令和3年9月末に合同追悼所整備工事の完了を予定し、全ての復旧工事を終えます。なお、10月17日には令和3年度被災墓所追悼式を開催します。
 ・令和3年11月以降、空き墓所の貸付再開とともに、合葬式墓所の募集を開始します。
 ・東山墓園については、適切な維持管理に努めていきます。
 ・名張市斎場については、長寿命化を図りながら、施設の維持管理に努めていきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
東山墓園造成事業特別会計	東山墓園造成事業特別会計	地域環境部	環境対策室	(令和元年度繰越分) ・災害復旧事業 委託料 4,733,080円 工事請負費 86,438,600円 (令和2年度実績) ・東山墓園貸付状況 貸付 0区画 返還 53区画 ・施設維持管理等の委託 6,572,500円 元金積立 0円 利子積立 40,300円 ・市債償還 元金償還 200,000円 利子償還 11,947円 ・災害復旧事業 委託料 6,979,950円 工事請負費 26,027,100円	143,517	0 (一般会計からの繰入金)	71,500	0 (一般会計からの繰入金)

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	農林資源	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・農村の持つ多面的な機能と暮らしのまちとしての都市機能が共存する名張市の特色ある農業を「なばり農業」と定義し、「多彩な担い手の活躍」「価値の高い農産物づくり」「市民交流と他分野連携」を3つの将来像とする第3次名張市農業マスタープランに基づき施策を展開しました。

・具体的には、農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援し、担い手不足や耕作放棄地対策については「人・農地プラン」の策定や見直しにより地域と共に検討を行いました。また、小さい農業をテーマに『農の創造セミナーNabari』を開催し、小規模耕作地での担い手育成を進めるとともに農福連携の取組も行いました。これらの取組により農村の多面的機能の維持、担い手による農地集積、新規就農者育成、農業体験訓練による障害者就労などの成果に繋がってきています。

・農業用水路・農道・ため池等の農業用施設の老朽化が進む中、安定した農業生産を維持するため、関係機関や地域と連携を図りつつ、本来の機能が発揮できるようストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図りました。

・ため池ハザードマップの整備が必要となる防災重点ため池については整備を完了しました。

・市域の過半を占める森林の中には管理が不十分なものも多く、災害防止や水源かん養といった森林の有する公益的機能が低下している中、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、間伐による水源林整備、危険木の伐採、未利用間伐材のバイオマス利用促進、災害からライフラインを守る事前伐採事業などを実施しました。また、森林環境譲与税を活用した森林経営管理を進めるため、名張市森林経営管理基本計画に基づき、布生地区と短野地区において意向調査を実施しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.3	
	成果	44.6	46.6	42.4	43.8			0.0%
認定農業者数(人)	目標	-	-	-	-	-	43	
	成果	38	39	40	39			20.0%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)【延べ数】(ha)	目標	-	-	-	-	-	585.9	
	成果	460.9	470.0	485.6	499.4			30.8%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・農林業の担い手不足は、農地や山林の荒廃化だけでなく、農村そのものの消滅につながるおそれがあります。

・大規模経営化による農地集積だけでなく、家族農業や小規模経営といった「小さい農業」の推進など、名張市の「多彩な担い手」の置かれた状況に応じたきめ細かな対応が必要です。

・小規模耕作地で安定経営を行うため、高収益作物の生産や6次産業化等の高付加価値化を推進する取組が重要となっています。

・本市の特産品の更なるブランド力強化に加え、新たな特産品づくりを進める必要があります。

・農業等ため池の決壊による災害を防止するため、管理者に適正な維持管理を促し保全に関する施策を講じる必要があります。

・森林の適正管理は全国的な課題であり、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるためには、社会全体で森林を支える仕組みが必要とされ、令和元年度より森林環境譲与税が市町村に交付されているところです。この財源を有効活用し、名張市に適した森林経営管理を進めていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・特産品である伊賀米、伊賀牛、ブドウ、美旗メロン等のブランド・PR強化、6次産業化による高付加価値化を推進します。
- ・新たな特産品の開発にあたっては、中山間地域での栽培に適した高収益作物を発掘し試験栽培を行うことにより、地域の所得向上につなげるとともに、市内加工所と連携した商品開発とマーケティングにより、新たな名張の特産物加工品の開発に取り組みます。
- ・担い手の状況に応じた情報提供や研修会開催等により多彩な担い手の育成に取り組むとともに、半農半Xのライフスタイルを思い描く農業初心者等が、農業の担い手から気軽に相談や指導を受けられる仕組みを構築し、移住・定住人口増加の一助とします。
- ・地域における農地や担い手の将来像である「人・農地プラン」にかかる名張モデルの構築に向け、農業委員会と連携して地域の策定作業を支援します。
- ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落ぐるみによる農業生産基盤や農村環境の保全にかかる取組を支援します。特に、第5期対策に移行した中山間地域等直接支払交付金では、中山間地域版の「人・農地プラン」である集落戦略にかかる点検作業を支援します。
- ・安定した農業生産を維持するため、農業用施設についてストックマネジメントの取組により計画的な補修を行い、長寿命化を図っていきます。
- ・防災重点ため池の耐震調査に着手しており、今後は県の「防災工事等促進計画」に基づき本市の整備計画を策定していきます。
- ・森林経営管理法に基づく新たな森林管理を行うため、意向調査に基づく森林資源の分析や森林の境界明確化・測量を進めていきます。
- ・みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した継続的な取組として、災害からライフラインを守る事前伐採事業と災害緩衝林の一体整備事業に取り組むほか、新規の取組では、無形民俗文化財「伊賀一ノ井松明調進行事」に用いるヒノキ材の安定供給のため、松明山の整備を行います（R3杉伐採と地植え。R4ヒノキ植樹）。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	農地銀行農地移動適正化事業	農業委員会事務局	農業委員会事務局	・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定(農地の新規利用集積実績12.6ha) ・新規参入、規模拡大、集積を目指す農業者へ農地パトロール等による農地情報の提供。 ・人、農地プランの北部工区内のうちの各地域毎の4地区(美旗中村、西原町、西田原、上小波田)及び黒田地区の実質化。 (令和2年度実績) ・会計年度任用職員報酬 1,082千円 ・共済費(社会保険料) 165千円	1,208	0	1,245	37
一般	人・農地問題解決加速化支援事業	産業部	農林資源室	各地域における『人・農地プラン』作成に向け、地図の作成等必要な支援を行いました。 (令和2年度実績) 取り組み地区 3地区9集落	2,087	1,087	1,198	198
一般	地元産食材活用支援事業	産業部	農林資源室	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が低迷している伊賀牛の消費促進及び魅力発信のため、伊賀牛を購入し小学校給食に提供することで消費拡大につなげました。	1,445	1,445	0	0
一般	鳥獣害防止事業	産業部	農林資源室	有害鳥獣による被害防止のため、宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会による対策や、被害地区と猟友会ほか関係機関との連携を図り、効果的な防除及び捕獲を行いました。 (令和2年度実績) ・シカ…451頭 ・イノシシ…123頭 ・アライグマ…94頭	6,042	6,042	6,070	6,070
一般	森林経営管理事業	産業部	農林資源室	長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、適切に管理されていない森林が増加しており、災害防止や水源かん養といった森林の公益的機能の維持増進に支障が生じていることから、森林経営管理法に基づく森林の公的な管理を実施するための意向調査を実施しました。 (令和2年度実績) ・対象地区…2地区(布生、短野) ・意向調査対象面積 A=638.85ha	6,710	6,710	0	0
一般	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業部	農林資源室	「みえ森と緑の県民税」市町交付金を活用し、次の事業を行いました。 (令和2年度実績) ・危険木伐採事業 ・県産材に親しむことができる木育推進事業 ・森と人をつなぐ憩いの空間作り事業 ・みて・さわって・森のわくわく体験事業 ・森林公園等環境活用整備事業 ・未利用間伐材バイオマス利用推進事業 ・人家裏危険木伐採事業 ・学校林整備事業 ・森林環境教育推進事業 ・桜並木保全管理事業 ・災害からライフラインを守る事前伐採事業	19,288	0	34,872	0
一般	経営所得安定対策推進事業	産業部	農林資源室	需要に応じた米の生産、水田を有効活用した戦略作物の生産振興、水田農業の構造改革推進等を図るため、国から直接交付される経営所得安定対策等交付金の円滑な交付と事業の推進を行う名張市農業再生協議会に対し、補助金の交付等を行いました。	4,251	0	5,824	0
一般	農業次世代人材投資事業	産業部	農林資源室	青年の営農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するための資金を交付しました。 (令和2年度実績) 3件4名に交付	4,500	0	4,500	0

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	多面的機能支払交付金事業	産業部	農林資源室	市内の農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための共同活動・向上活動に対して支援を行いました。 ・農地維持への支援 農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げ等地域資源の基礎的保全活動等を支える共同活動を支援しました。 ・資源向上への支援 地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や景観形成等の農村環境の良好な保全活動などを支援しました。 ・施設長寿命化への支援 農業施設の長寿命化のための補修、更新等を行う組織を支援しました。	30,207	6,389	32,852	8,057
一般	中山間地域等直接支払事業	産業部	農林資源室	生産条件の不利な中山間地域等において、協定を締結し農用地の維持・管理を行った集落等を単位に、農用地面積に応じた一定額を助成しました。	10,186	1,975	12,469	2,732
一般	強い農業・担い手づくり総合支援事業	産業部	農林資源室	地域農業の担い手確保・育成が重要課題となっており、この課題解決と、産地の収益力強化、担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の状況に応じた必要な農業用機械・施設の導入を支援しました。 (令和2年度実績) ・地域担い手育成支援タイプ(1件) ブームスプレーヤ導入	1,534	0	5,000	0
一般	担い手確保・経営強化支援事業	産業部	農林資源室	意欲的に農業経営の発展を図ろうとする担い手の農業用機械・施設導入に対し支援します。	0	0	5,000	0
一般	農業経営収入保険加入促進支援事業	産業部	農林資源室	新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者が経営リスクの軽減を図るために加入した農業経営収入保険の保険料等の一部を支援します。	0	0	1,000	0
一般	6次産業化施設整備事業	産業部	農林資源室	六次産業化・地産地消法に基づく総合化計画について国の承認を受けた農業者に対し、同計画に基づく六次産業化施設の整備について支援します。	0	0	56,098	0
一般	農業水路等長寿命化・防災減災事業	産業部	農林資源室	用水施設の改修を行うことにより施設の長寿命化を図るほか、被害の発生を未然に防止する取り組みを実施し、維持管理コストの低減を図りました。 (令和元年度繰越分) ・ため池ハザードマップ作成 (令和2年度実績) ・農業用水施設整備 2件	19,701	44	4,000	40
一般	かんがい排水事業	産業部	農林資源室	かんがい排水施設を整備することにより、被害の未然防止、用水確保による生産性の向上及び維持管理費の節減を図りました。 (令和2年度実績) ・農業用施設整備改修工事	3,379	3,379	2,000	1,300
一般	耕地事業補助金	産業部	農林資源室	名張市土地改良区、地元区水利組合等を対象に農業用施設の補修工事等への補助金を交付しました。	2,200	2,200	2,000	2,000
一般	基幹水利施設ストックマネジメント事業(青蓮寺用水/宇陀川用水)	産業部	農林資源室	経年劣化した農業施設の幹線用水路、水管理施設を整備することにより、被害の未然防止、安定した用水供給による生産性の向上及び維持管理経費の節減を図りました。(県事業の負担金) (令和元年度繰越分) ・青蓮寺用水2期・青蓮寺用水3期 揚水機工 N=1式 (令和2年度実績) ・青蓮寺用水2期・青蓮寺用水3期 揚水機工 N=1式 ・宇陀川用水 ゲート改修 N=1式	6,740	205	3,682	20
一般	団体営ため池等整備事業(新田6期地区)	産業部	農林資源室	新田水路改修の第6期整備事業として、事業を実施しました。 (令和2年度実績) ・水路整備工事L=211m	30,133	118	30,100	100
一般	県営農村振興総合整備事業(伊賀2期地区)	産業部	農林資源室	農業用ため池等の補強工事を行いました。(県事業の負担金) (令和2年度実績) ・赤目町長坂地内 上池ほか	3,696	96	2,761	156

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	農村地域防災減災事業 (三ヶ村井堰地区)	産業部	農林資源室	三ヶ村井堰が老朽化しており決壊時の被害を未然に防ぐことを目的とした補修・補強を事業計画を実施しました。(県事業の負担金) (令和2年度実績) ・実施計画策定業務N=1式	3,000	0	1,360	80
一般	県営農道保全対策事業(伊賀地区)	産業部	農林資源室	(令和元年度繰越分) 広域農道(伊賀コリドールロード)の保全工事を行いました。(県事業の負担金) (令和2年度実績) 広域農道(伊賀コリドールロード)の保全工事を行いました。(県事業の負担金)	9,752	1,752	1,500	0
一般会計	団体営ため池等整備事業 (八幡地区)	産業部	農林資源室	(令和2年度実績なし) 〈令和3年度概要予定〉 ・田井中統合井堰改修工事 N=1式	0	0	70,000	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	商工経済	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

2. 令和2年度の実績内容及びその成果



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い市内事業者への支援事業として位置付けたプレミアム付き商品券事業を実施しました。「がんばろう名張の観光・うまいもん地元応援券」を7月に、「全世帯型プレミアム付き商品券」を11月に発行し、合計4億2000万円の経済交を生み出すことができました。

令和元年度に設立した名張市経済好循環推進協議会の事業展開を通じて、事業所継続プロジェクトの根幹である事業承継に取り組みました。取組結果の実績として3件の事業承継が成功し、これらはすべて親族内承継でありましたが、経済的損失や社会的損失を回避できました。新規創業者を増やすことに加え、経済の活性化を目指しながらも新規創業者＝新規事業所だけではなく、新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりに力を入れて事業の展開を図りました。また、改正食品表示法の完全施行直前に「食品表示セミナー」を開催することで、小規模事業者が改正内容についての理解を深め、あきらめることなく対応できるよう支援を行いました。加えて事業承継等の課題を商工会議所や市金融団等とともに整理し、事業者に気づいてもらうよう事業を展開しました。

若者移住定住チャレンジ支援事業は、申請2件採択2件の審査結果でした。スパイスにテーマを絞った古民家カフェと古民家活用の宿泊業も視野に入れたレンタルスペース業で、採択による補助金交付だけにとどまらず、早期に収益ベースに乗るよう継続的に寄り添い、支援を行いました。

とれたて名張交流館の経営については、2年連続単年黒字の経営結果ですが、設置の本来目的である農産物の取り扱いが横ばいの状況です。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	
	成果	59.3	65.0	65.6	70.7			100.0%
とれたて名張交流館取扱額【延べ数】(千円)	目標	-	-	-	-	-	500,000	
	成果	99,687	192,990	307,185	419,540			79.9%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



プレミアム付き商品券事業は、市内事業者に対し売上の維持をもたらしましたが、事業者の取組姿勢により商品券の利用量に差がついています。商品券発行をきっかけとして+αの売上につながるよう事業者気づいてもらう取組が必要になります。

名張市経済好循環推進協議会の事業所継続プロジェクトは、事業所の営業可能年数の増加目標20年に対し、128年を達成しました。しかしながら、事業承継の課題については、多くの事業者に対し長期的な支援が必要となることから、協議会が解散する令和4年度以降の体制作りが課題となります。

若者移住定住チャレンジ支援事業は、テーマを絞った応募作が選ばれ、中でもSNS等での発信を意識したカフェは都会から程よい時間で里山の原風景を感じることができ、ほっこりできる名張を知ってもらうきっかけにもなり、時代の流れに合致していると審査委員からの講評をいただいております。年々、優れた作品の応募があり、採択へのハードルが高くなってきている感があります。

とれたて名張交流館の売上は、目標対比で104%の売上結果でしたが、販売商品の構成比を改めて分析すると農産品の売上比率が施設の設置当時から比べると下がっています。引き続き、農産物の品揃えや魅力ある商品のラインナップに営業努力する必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



名張市経済好循環推進協議会の事業所継続プロジェクトでは、事業承継の必要な事業者の掘り起し、人材バンク登録の推進等基礎データを適切に蓄積し、次年度以降にスムーズに引継ぎができるよう実施に努めます。

若者移住定住チャレンジ支援事業等、創業支援の取組にあたっては、市民が求めるサービスの提供が可能な業種情報等の提供を積極的に行います。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、創業希望者が増加傾向にあることから、基金財源を有効に支出するよう引き続き適正な事業実施に努めます。

とれたて名張交流館においては、農産物の品揃えの充実を目指し、出荷生産者への啓発や個別相談等を行うことで、農産品の売上比率を伸ばしていきます。また、安定経営を目指して経営体制の強化施策を検討します。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	地場産業振興事業	産業部	商工経済室	創業者に対し支援を行い、新たな産業の創出や地域経済の活性化を図るとともに、物産PR等による地域産品のブランド化、販路拡大の促進に取り組みました。 (令和2年度実績) ・若者移住定住チャレンジ支援事業(申請2件、採択2件) ・創業支援事業 ・とれたて名張交流館による地産地消の推進 ・物産PRイベント出展調整	7,199	4,299	8,512	6,512
一般	商工会議所業務補助金	産業部	商工経済室	市内商工業の振興と中小企業の経営基盤強化を図るため、商工会議所の運営を支援しました。 (令和2年度実績) ・商工会議所業務補助 ・中小企業相談所業務補助	3,989	3,989	3,989	3,989
一般	企業立地推進事業	産業部	商工経済室	名張市先端産業立地促進条例に基づく奨励金を交付しました。 (令和2年度実績) ・先端産業立地促進補助金対象企業 1社	4,090	4,090	0	0
一般	新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止するため、県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける中小企業・小規模事業者に対して協力金を支給し事業者の経済活動の支援を行いました。県・市町が協調して行う事業であるため1/2を市が負担しました。 (令和2年度実績) 県内事業者335件 83,750,000円、県外事業者 28件 5,743,303円	89,493	0	0	0
一般	うまいもん地元応援事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により影響を受けた飲食店で使用できるプレミアム付食事券を名張商工会議所が発行するにあたり、食事券のプレミアム相当分等を補助し、市内経済の活性化を行いました。 (令和2年度実績) 発行冊数 14,770冊、発行総額 73,850,000円	32,422	0	0	0
一般	全世帯型プレミアム付商品券発行事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症拡大の中、さらなる市内の消費を喚起するために全業種を対象としたプレミアム付商品券を名張商工会議所が発行するにあたり、商品券のプレミアム相当分等を補助し、市内経済の活性化を行いました。 (令和2年度実績) 発行冊数 64,626冊、発行総額 323,130,000円	194,083	582	0	0
一般	令和3年度プレミアム付商品券発行事業	産業部	商工経済室	新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少等の影響を受ける市内飲食店、観光業を支援するとともに、さらなる市内の消費を喚起するため、全業種を対象としたプレミアム付商品券を名張商工会議所が発行するにあたり、商品券のプレミアム相当分等を補助します。 発行予定冊数 60,000冊、予定発行総額 300,000,000円	0	0	133,000	0
一般	テレワーク推進事業	産業部	商工経済室	テレワーク施設について、事業者から公募による選定を行い、採択事業者に補助金として事業費を交付し、市内に施設の整備を行うとともに、施設運営事業も行っている。市内でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、活力ある地域社会の実現を図ります。	0	0	97,000	0
一般	住宅リフォーム等支援事業		地域活力創生室	新型コロナウイルス感染症の影響による地方回帰の流れを捉えた移住促進や、外出自粛による長時間化する在宅時間を快適に過ごすため、住宅環境の改善促進及び裾野の広い住宅関連産業の活性化を図ることを目的として、商工会議所が実施する事業に対し、補助金を交付します。	0	0	31,500	0

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	商工総務一般経費	産業部	商工経済室	商工業等の推進を円滑に図るため、各施設の修繕等維持管理を行いました。 (令和2年度実績) ・旧小学校維持管理 ・大型作業場維持管理 ・テレビ中継所維持管理 ・雇用促進住宅維持管理 ・赤目大型作業場修繕 ・旧長瀬小学校校舎修繕 ・リバーナホール修繕	3,619	3,127	3,059	2,379

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	観光交流	産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 日々、変化・多様化する観光市場の動向に的確に対応し、市民の暮らしとの調和と暮らしの充実を前提とした「観光まちづくり」をテーマに“『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市 名張”の実現に向けた取組を、地域、各種団体、事業者などのあらゆる主体との連携により進め、持続可能な観光振興と地域経済の活性化を図ります。

2. 令和2年度取組内容及びその成果



・本市の主要観光地である赤目四十八滝の観光入込客数の増加を目指し、「忍者ツーリズム創造事業」と「竹灯コンテンツ造成事業」に取り組みました。「忍者ツーリズム創造事業」では、赤目自然歴史博物館の第二期整備への補助を行ったほか、黒田の悪党や百地三太夫等跡の観光開発に向けた地域住民や有識者との現地調査、まるごと1か月忍者修行選手権大会や修験道者の先達による長坂山回峰行トレッキングを試行的に実施しました。「竹灯コンテンツ造成事業」では、名張市エコツーリズム推進協議会で実行委員会を立ち上げ、『なばり竹あかりSDGsプロジェクト』をスタートしました。プロジェクトの一環で開催した『赤目溪谷 幽玄の竹灯(10/24~1/31)』の延べ来場者数は14,433人で、例年閑散期となる赤目四十八滝の冬の誘客に大きく貢献しました(入込客数の対前年同月比 12月は179.1%、1月は195.5%)。このプロジェクトは“竹”をテーマに「環境」「社会」「経済」の持続可能な循環を生み出し地方創生につなげていこうという取組で、放置竹林の間伐により確保した竹を再利用し、市民参加型のワークショップで制作した竹あかりを赤目四十八滝に設置してライトアップイベントを開催し、イベント収益を竹林整備や地域振興に還元するといったものです。令和2年度には市内5箇所の竹林整備を行ったほか、竹あかりづくりワークショップを6回開催し小学生を中心に約140人の市民の皆さんに参加いただきました。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光需要が著しく低迷する中、市民の“ジモト旅”促進による市内観光事業者支援を目的に『観光応援キャンペーン』を実施しました。市民を対象にした市内観光経費への補助金交付や宿泊割引クーポンの発行、青蓮寺湖ぶどう狩りや赤目四十八滝の忍者修行体験などの体験料の割引(補助)を行うことで、観光施設の利用と観光消費を促進しました(キャンペーン参加者数10,913人、観光消費額28,033,046円)。このキャンペーンで実施した市民によるSNS投稿は、「#名張感動」投稿キャンペーンに発展させ現在も継続しています。(R3.5.26現在の投稿数は2,596件)

・東奈良名張ツーリズム・マーケティングの取組では、『赤目溪谷 幽玄の竹灯』を中心とした広域周遊ツアー商品を企画し、関西を中心とした国内旅行代理店90社へのセールスやSNS等によるインバウンド向けプロモーションに取り組みました。また、新たに木津川圏域ダム群をテーマにしたサイクリングツアーの造成に向け、地元サイクリストの協力のもと10のサイクリングコースの設定と試走を実施しました。圏域の観光関連事業者を対象としたコロナ禍における「安心・安全な観光地づくりセミナー」や「インバウンド対応能力強化研修」も実施しました。

・こうした取組を通じ、コロナ禍において全国的に観光客が減少する中、本市の主要観光地の赤目四十八滝(対前年度比103.8%)と青蓮寺湖観光村(対前年度比99.8%)とともに前年度並みの観光入込客数を維持することができました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	53.0	52.9	54.8	57.0			57.1%
赤目四十八滝を訪れた外国人の数 (人)	目標	-	-	-	-	-	10,000	
	成果	2,924	3,132	3,221	1,190			0.0%
名張市観光協会公式ホームページへのアクセス件数 (件)	目標	-	-	-	-	-	313,000	
	成果	257,909	321,760	270,983	249,122			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・令和3年度が国の交付金最終年度となる「忍者ツーリズム創造事業」では、前年度に実施した調査等を踏まえた体験プログラムの商品化を進め、有識者や著名人にも協力をいただきながら「修験・悪党・忍者」を本市の観光コンテンツとして確立させる必要があります。

・「竹灯コンテンツ造成事業」に関しては、国の交付金事業が終了した後に民間主導によりこのプロジェクトを継続していけるよう、令和3年度は観光事業収益の向上とその収益を次の取組に還元させるスキームを確立していくための重要な年となります。そのため、赤目地域をはじめ関係地域との連携や、企業や高等教育機関への参画の呼びかけ、メディア業界や旅行代理店へのプロモーションには特に注力しなければならない。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光需要の低迷から、施策指標に掲げる外国人観光客数と観光協会ホームページへのアクセス数が減少しました。未だ終息の見通しがたえない中、国内とりわけ関西を中心とした近隣府県からの誘客とともに市民による市内観光消費を促していく仕掛けづくりと効果的な情報発信が必要です。あわせて、自然を生かしたエコツーリズムのさらなる推進と新たなメニューづくり、行政、観光協会、観光関連事業者が一体となった「安心・安全な観光地づくり」への取組が不可欠です。

・東奈良名張ツーリズム・マーケティングに関しては、圏域の観光関連団体や事業者等との連携を深め、設立当初から目標としていた民間主導型の組織へと発展させていく必要がある。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・「忍者ツーリズム創造事業」では、「修験・悪党・忍者」をテーマに、各界の有識者等によるオンラインシンポジウムを開催するほか、新たなエコツーリズムや体験プログラムの商品化などに取り組みます。また、錦生自治協議会との連携により、竜口の百地三太夫砦跡周辺の環境整備とウォーキングイベントの開催に取り組みます。
- ・「竹灯コンテンツ造成事業」では、前年度の取組の継続に加え、赤目まちづくり委員会との連携により、竹を生かした体験型の観光プログラムの実証事業に取り組むとともに、大手旅行会社との連携により市外の企業や学校を対象にしたSDG S学習旅行を実現させるなど新たな取組をスタートし市内への誘客と観光消費の拡大につなげていきます。
- ・東奈良名張ツーリズム・マーケティングの取組の中で、前年度に設定したコースを活用したサイクリングツアーの企画やモニターツアーの実施、レンタサイクル事業や青蓮寺湖を舞台にしたサイクリングイベントの開催などに取り組みます。あわせて、当組織が担う役割の民間への移譲も視野に入れ、広域DMC（地域密着型の旅行会社）の起業を目指す地域おこし協力隊員の募集を行います。

施策を構成する主な事務事業

※事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

※R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

※R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

※R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	広域観光事業	産業部	観光交流室	加盟する各広域観光連盟等への負担金 ・三重県観光連盟 ・東大和西三重観光連盟 ・日本忍者協議会 ・伊賀流忍者観光推進協議会 ほか	1,937	1,937	0	0
一般	観光戦略推進事業	産業部	観光交流室	一社)名張市観光協会をはじめ関係者との連携により、「名張市観光戦略」に掲げる各種事業に取り組みました。 (令和2年度実績) ・観光戦略推進会議の開催(1回) ・エコツーリズム推進協議会の開催(1回) ・名張駅前観光案内所の運営 ・観光案内Webサイト等による観光情報の発信 ・観光誘客事業の実施(ボランティアガイドと歩こう、お菓子屋さんめぐりなど)	5,608	5,608	12,462	9,462
一般	忍者ツーリズム創造事業	産業部	観光交流室	赤目四十八滝の自然と忍者のルーツや精神など、本市特有の観光資源を生かした観光コンテンツの開発と国内外に向けたプロモーションに取り組みました。 (令和2年度実績) ・「まるごと1ヶ月忍者修行選手権」の開催(931名参加) ・「長坂山回峰行トレッキング」の試行開催(10名参加) ・赤目自然歴史博物館開館1周年記念企画展示開催 ・有識者監修による忍者プロモーションリーフレットの作成 ・日英二か国語でのオンラインプロモーション ・三重県フェア等観光キャンペーンへの出展(計3回) ・赤目自然歴史博物館の整備支援[第二期工事](補助金)等	15,999	8,000	5,000	2,500
一般	竹灯りコンテンツ造成事業	産業部	観光交流室	なばり竹あかりSDGSプロジェクトを設立し、“竹”をテーマにした「環境」「社会」「経済」の持続可能な協働循環社会の構築による地域振興と観光誘客に取り組みました。 (令和2年度実績) ・なばり竹あかりSDGSプロジェクト実行委員会の設立 ・竹灯づくり体験ワークショップの開催(6回、参加者140名) ・赤目溪谷「幽玄の竹灯」の開催(10/24～1/31) ・日英中3か国語でのプロモーション ・ツアー商品の企画とファムトリップの開催 ・旅行代理店へのセールス活動 ・観光事業者向けスキルアップセミナーの開催	7,860	3,931	6,000	3,000
一般	観光消費喚起緊急対策事業	産業部	観光交流室	コロナ禍で低迷する市内観光事業者への支援を目的に、市民が市内観光に要した経費の一部の補助を行うことで、市民による市内観光消費を促進しました。 (令和2年度実績) ・観光応援キャッシュバックキャンペーン 対象期間 令和2年6月13日(土)から8月31日(月) 利用者数 347人(宿泊195人、日帰り152人) 観光消費額 4,742,222円(実績報告額の合計)	3,003	0	0	0
一般	宿泊施設経営継続支援事業	産業部	観光交流室	コロナ禍で低迷する市内観光事業者への支援を目的に、赤目四十八滝の忍者修行体験及び青蓮寺観光村のぶどう狩りの利用料金の割引に対する補助を行い、観光施設の利用と観光消費を促進しました。 (令和2年度実績) 対象期間 令和2年8月21日(金)から10月31日(土) 利用者数 96件 350人 観光消費額 6,294,624円(宿泊料金明細の合計)	2,614	0	0	0

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	観光施設利用促進支援事業	産業部	観光交流室	コロナ禍で低迷する市内観光事業者への支援を目的に、市民を対象に市内宿泊施設の割引クーポンを発行し、市民による市内観光消費を促進しました。 (令和2年度実績) ・観光応援キャンペーン第二弾『今はとことんジモト旅』 対象期間 令和2年8月8日(土)から同年10月31日(土) 利用者数 10,216人 観光消費額 16,996,200円(利用料実績の合計)	10,363	0	8,500	0
一般	名張市観光協会補助金	産業部	観光交流室	一社)名張市観光協会に対し運営補助金を交付しました。	4,500	4,500	0	0
一般	内水面資源観光活用事業補助金	産業部	観光交流室	内水面資源を活用した観光誘客事業(稚鮎の放流、有害魚の駆除、河川の清掃管理、集客イベント開催)を実施する市内の3つの漁業協同組合に対し補助金を交付しました。 ・名張川漁業協同組合 ・長瀬太郎生川漁業協同組合 ・青蓮寺川香落漁業協同組合	2,585	2,585	2,586	2,586

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり		
	施 策	1	雇用創出		
				産業部	内匠 勝也

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
- 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・名張市経済好循環推進協議会による事業展開で潜在的労働力活用プロジェクトとして、子育て世代向けのコラボワーク、在宅ワーク、子ども同伴勤務、ハンドメイド作家育成等の新しい働き方を提案するとともに、一旦現役を引退した高齢者層を労働力として活用するなどの事業を展開しました。当初目標(創業者を含め30名)を大幅に上回る153名(内、子育て世代就労24名、高齢者就労129名)の新規就労者と8名の創業者を達成しました。
- ・創業に係る各種セミナーを実施することによって、新規創業の相談件数で170件の相談を受け、新規創業希望者のニーズにこたえたとともに起業家予備軍として起業・創業後に必要となる新たな知識やスキルの取得などレベルアップに寄与しました。
- ・産業基盤と雇用の拡大を図る企業誘致促進施策である、名張市先端産業立地促進条例に基づいた制度の周知活動や、新たに制度対象となる企業の誘致と掘り起こしに努めました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	35.0	
	成果	29.9	31.6	32.9	33.8			76.5%
創業相談件数【延べ数】(件)	目標	-	-	-	-	-	400	
	成果	140	241	295	465			100.0%
シルバー人材センター就業実人員【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	4,250	
	成果	841	1,713	2,614	3,244			70.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・新型コロナウイルス感染症拡大前は人材不足が叫ばれており事業者は人材確保に苦慮しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で社会情勢の先行きが不透明な中、一部の事業所を除き多くの事業所の求人が抑えられている状況です。社会の状況変化に即時対応できる雇用体制の組立が雇用主には求められています。
- ・事業承継の課題については、第二創業も視野に入れ、事業所の経営革新を行っていただけるよう支援を行っていかねばなりません。
- ・高齢者雇用施策の根幹であるシルバー人材センターの登録会員数は前年比で111人の減となり、受注額も減少しておりますが、収支は堅調に推移し令和2年度の当期経常増減額は前年並みとなっています。
- ・企業の進出については、現在3件の進出計画を把握していることから、的確な情報収集と企業が市内雇用を生みだしていけるよう支援が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・定年を迎えた方や子育て中の女性等潜在的労働者の活用について積極的に取り組み、きめ細かな求人情報の収集と多様な働き手の情報提供、マッチングに努めます。また、潜在的労働者の方を対象にスキルアップセミナーや実務経験を積むためのチャレンジワークを提供し就業につなげていきます。
- ・事業所に対しては、就労希望者が望んでいる個性ある働き方の受け入れを啓発し、新たな働き方の提案を行っていきます。
- ・市内進出を決めていただいた企業に対しては、より多くの市内雇用を生み出していただけるよう、通勤や雇用確保の容易さといった本市の特性を踏まえた有益な情報提供などの寄り添い支援を行います。新たな進出希望に対しては、市有の工場用地がないことから、他市に比べて労働力が確保しやすいといった本市の特性を最大限にアピールすることで誘致活動を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	障害者アグリ雇用推進事業	産業部	農林資源室	農業分野における障害者就労を推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会において農業ジョブトレーナーの養成や農業就労体験、研修会等の必要な取り組みを行いました。 (令和2年度実績) ・農業就労体験 114回 ・障害者参加 延べ337人 ・農業ジョブトレーナー参加 延べ216人 委託料：924千円 貸付金：3,800千円	4,724	4,724	4,924	4,924
一般	起業・事業所支援事業	産業部	商工経済室	新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりに力を入れるとともに、市外からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行いました。また、既存商品のブラッシュアップやパッケージの現代化等で商品の価値を高めることで販路を開拓し、市内事業所の売上げ増を目指しました。 その他、子育て中の女性などの新しい働き方も視野に入れ、ワークライフバランスの観点も取り入れた雇用創出を行いました。 (令和2年度実績) ・事業承継セミナー(名張承継塾) ・農業経営承継セミナー ・事業承継等各種個別相談 ・創業支援セミナー ・創業者個別支援 ・なばり後継者人材バンク事業 ・補助金・助成金等申請支援 ・改正食品衛生法セミナー ・高齢者就労支援事業 ・子育て世代就職相談会 ・子育て中の方向け各種ワークセミナー ・名張市・伊賀市WEB版合同就職セミナー 等	40,432	20,216	30,256	15,128
一般	勤労者福祉対策事業	産業部	商工経済室	市内勤労者を対象に優遇金利で融資する金融機関に対して資金を預託することで、優遇金利の融資枠の拡大を図りました。 (令和2年度実績) ・住宅資金預託金 16,000千円 ・生活資金預託金 4,000千円	20,000	20,000	20,000	20,000
一般	シルバー人材センター運営助成事業(補助金含む)	産業部	商工経済室	シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助金を交付しました。 (令和2年度実績) ・県シルバー人材センター連合会負担金 ・運営補助金 ・運転資金貸付金	23,600	23,600	23,600	23,600

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	学校教育	教育委員会事務局	手島 左千夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 夢をはぐくみ、心豊かで 元気な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
 ○ 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
 ○ 学校、家庭、地域、関係機関等、市総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
 ○ 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
 ○ 持続発展可能な社会の実現のため、E S D の視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

2. 令和2年度の取組内容及びその成果



・GIGAスクール構想の早期実現に向け、校内通信ネットワークの整備及び児童生徒の一人一台端末の整備に取り組み、小中学校の全児童生徒が学習用に使えるタブレット端末を配置しました。また、小中学校全ての普通教室で大型掲示装置を無線で活用できる環境を整えました。このことにより、全小中学校の普通教室でICTを活用した授業を実施することができる教育環境が整いました。
 ・小中一貫推進会議では、各中学校区における進捗状況や年間の取組を確認しました。各中学校区においては、グランドデザインやカリキュラムを作成し、計画に沿った取組を進めることができました。
 ・コミュニティ・スクール設置に向けた体制整備のためにアドバイザーを招聘した推進協議会の開催等の取組により、未設置校の3校において、令和2年度内に設置することができました。また、教職員・保護者・地域への周知のため研修会の実施や、学校とボランティアをつなぐ「ボランティア・サロン」やボランティア研修会の開催、コミュニティ・スクールだより等を発行することで、「地域とともにある学校づくり」についての理解と推進を図りました。
 ・全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に元小学校教員である「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間2回巡回し、「しっかりとつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
 ・小中学校で系統的に名張について学び、ふるさとに誇りと愛着を持って、名張市の素晴らしさを知り語ることができる子どもの育成を目指して、市独自のふるさと学習「なばり学」を支援する地域人材の育成と活用を推進することができました。
 ・環境省の補助事業を活用し、13小中学校に太陽光発電設備等を整備し、二酸化炭素排出量削減と、避難所となる体育館の防災機能強化に努めました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3			90.8%
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	80.0	
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3			76.3%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】 (%)	目標	-	-	-	-	-	70.0	
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5			100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】 (%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9			41.1%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・全小中学校に導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要があります。また、災害発生時や感染症対策として、学校が臨時休校等の状況が生じた場合には、学習用タブレット端末を活用したオンライン授業等を実施し、子どもの学びを保障する取組が必要です。
 ・小中一貫教育に係る中学校区内での会議の頻度や小中一貫教育カリキュラム(各教科及びキャリア教育)の作成についての進捗は、中学校区によって異なります。中学校区内での会議をより一層活性化させるとともに、義務教育9年間を見据えた系統的・継続的な指導を行うためにカリキュラムを作成し、全教職員の共通理解のもとで取組を充実させる必要があります。
 ・コミュニティ・スクールにおいては、引き続き、学校からの報告のみで協議が深まっていない等の課題が見られるため、研修会の実施、地域の独自性や学校の特色ある取組の周知等、学校運営協議会の活性化に向けてさらなる支援をしていく必要があります。
 ・一つの小学校に多数の幼稚園・保育所(園)・認定こども園から就学する状況をふまえ、市全体での保育士・幼稚園教諭・保育教諭と小中学校教員による相互理解のための交流会や研修会を充実させる必要があります。
 ・通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、保護者と連携しながら個別の指導計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、今後も継続した取組が必要です。
 ・教育環境に満足している市民の割合が高くなった要因の一つとして、一人一台端末による学習環境が整備されたことが考えられます。一方で施設の老朽化が進んでいることから、安心安全な教育環境を維持するために施設整備を行っていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を授業の中で効果的に使用できるよう引き続き教職員の研修を進めます。
- ・緊急時のオンライン授業等ができるように、家庭でのネットワーク回線の確保ができる環境整備と端末を扱う教職員または児童生徒のICT活用スキルを高めていきます。
- ・小中一貫教育、コミュニティ・スクールともに各中学校区担当指導主事が中学校区（学校）で行われる会議に引き続き積極的に参加するとともに、必要に応じて適切な指導・助言を行い、各中学校区（学校）における取組を支援します。
- ・コミュニティ・スクールにおいては、引き続き、学校運営への参画、学校支援の充実、地域貢献の場づくりの視点で、設置校における学校運営協議会のさらなる取組の充実に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を一層図り、スクール・コミュニティ（学校を核とした地域づくり）への体制を構築します。
- ・全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、教職員研修の充実を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、引き続き、研修会・事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、巡回指導員等を活用して校内支援の充実を図ります。
- ・多くの学校施設は、経年経過により老朽化が進んでいることから計画的に施設整備に取り組んでいきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	スクールバス等運行事業	教育委員会事務局	教育総務室	小学校の統廃合により、統合先の小学校へ通学することになった児童の通学手段の確保のためスクールバスを運行し、スクールバスの運行以外の時間においては、市事業等で活用しました。 (令和2年度実績) ・錦生赤目小学校 ・比奈知小学校 ・つつじが丘小学校 ・市事業等利用 36回	19,646	17,188	18,500	18,500
一般	学校における外国人児童生徒サポート事業	教育委員会事務局	学校教育室	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語を用いた学校生活を営むことができるよう支援しました。 (令和2年度実績) ・市外国人児童生徒日本語指導員、生活学習指導員による学校巡回(7校) ・指導用教材作成 ・外国人児童生徒教育担当者研修会の実施(1回)	1,921	961	2,880	1,440
一般	ふるさとなばり推進プロジェクト事業	教育委員会事務局	学校教育室	ふるさと学習「なばり学」を推進し、郷土を愛する子どもの育成に取り組みました。 (令和2年度実績) ・小中全学年で本格実施 ・学習資料集増刷に向けての改訂作業の検討	1,418	709	0	0
一般	生徒指導充実推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	学級集団や学年・学校の集団づくりを通して、いじめや不登校が生まれない望ましい人間関係づくりの取り組みを進めました。また、支援が必要な児童生徒をはじめ、全ての児童生徒に対して、他者理解や自己有用感を高める取り組みにより、いじめや不登校等の未然防止を図りました。 (令和2年度実績) ・教育相談担当者会の開催(1回) ・生徒指導推進委員会の開催(6回) ・Q-U調査の実施(2回) ・各校研修会への講師派遣(2校) ・校内研修サポート(電子研修データの提供)	1,373	1,373	1,396	1,396
一般	GIGAスクール活用事業	教育委員会事務局	学校教育室	主体的、対話的で深い学びをさらに進めるために、GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を活用するための大型提示装置関連の整備をおこないました。また感染症流行等緊急時や不登校等の児童生徒を対象としたオンライン学習を学校が配信できるシステムを導入しました。 (令和2年度実績) ・中学校への黒板投射型レーザープロジェクタの設置(63台) ・小中学校の大型提示装置への無線転送装置。(252台) ・オンライン授業配信用無線ヘッドセット(40台)	26,273	0	0	0
一般	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。このことにより、今後、コミュニティ・スクールの中学校区内の連携が必要となり、学校運営協議会活用の在り方、組織づくりについて、推進協議会において協議するとともに、講演会を開催して理解を深め、学校運営協議会の充実に生かしていきました。 (令和2年度実績) ・市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置。	1,624	1,502	1,677	62

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	教育研究事業	教育委員会事務局	教育センター	「子どもの育ち・学びへの支援」「教育に関する調査・研究」「教職員への支援」「学校と地域や家庭との連携への支援」「教育情報・資料の収集・提供」の五つの機能を提供しました。 (令和2年度実績) ・教育相談事業 ・研修講座、家庭教育講座等の実施 ・児童生徒支援事業 ・適応指導教室の運営 ・週末教育事業 ・発達支援教室 ・学校支援ボランティア推進事業 ・学校教育支援員事業 ・なばり学ゲストティーチャー事業等	3,126	904	4,191	0
一般	小学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内14小学校に、3名の小学校専属の外国語指導助手を配置し、外国語活動の時間にネイティブスピーカーと接することで、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育、更に英語活動の充実を図りました。	13,715	13,715	13,715	13,715
一般	中学校ALT派遣事業	教育委員会事務局	学校教育室	市内5中学校にJETプログラムによる外国語指導助手を派遣するとともに、小・中学校のなめらかな学習の接続を目指し、小学校の英語活動の支援を行いました。さらに、幼児期からのコミュニケーション力育成のために、幼稚園等にも支援を行いました。	8,696	8,675	9,733	9,712
一般	小学校教育振興費(扶助費分)	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難な児童の保護者や特別支援学級に就学する児童のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 (令和2年度実績) ・就学援助対象者 427名、扶助費 26,802千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 184名、扶助費 6,032千円	32,836	29,816	39,800	36,057
一般	中学校教育振興費(扶助費分)	教育委員会事務局	教育総務室	経済的理由で就学困難な生徒や特別支援学級に就学する生徒のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、学校給食費を支給しました。 (令和2年度実績) ・就学援助対象者 280名、扶助費 12,920千円 ・特別支援教育就学奨励費対象者 57名、扶助費 1,458千円	14,374	13,631	23,100	21,668
一般	奨学金支給事業(補助金含む)	教育委員会事務局	教育総務室	将来、郷土や社会に貢献できる人材を育成するため、高等学校・高等専門学校1～3年生、大学又は高等専門学校の4～5年生を対象に、奨学金の支給、又は、貸付を行いました。 (令和2年度実績) ・支給奨学金(新規20名、継続34名) ・貸付奨学金(新規1名、継続6名)	5,057	579	10,416	4,662
一般	遠距離通学費補助金(小学校)	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立小学校へ遠距離通学する児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、交通機関(バス)並びに自動車による通学費の一部を補助しました。 (令和2年度実績) ・対象者 189名	1,790	1,755	1,946	1,946
一般	遠距離通学費補助金(中学校)	教育委員会事務局	教育総務室	名張市立中学校へ遠距離通学(通学距離が片道概ね4km以上を基本)する生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助しました。また、市内中学校の統廃合に伴い増加した通学費の一部を補助しました。 (令和2年度実績) ・対象者 367名	8,273	8,187	9,021	9,021
一般	GIGAスクール構想実現事業(教育総務室分)	教育委員会事務局	教育総務室	GIGAスクールを実現するため、市内小中学校に無線LAN整備を行いました。 (令和2年度実績) ・各小中学校校内ネットワーク整備業務委託	211,014	332	0	0

施策を構成する主な事務事業

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	GIGAスクール構想実現事業（学校教育室分）	教育委員会事務局	学校教育室	GIGAスクール構想による学習用タブレット端末を専用ケース付きキーボードとともに、迅速な活用開始を目指し、市内小中学校の全児童生徒に初期設定を実施し配備しました。（計5,970台） タブレット端末は、安定して授業ですぐに活用するため、モバイルデバイス管理システムを導入して集中管理ができるようにしました。 全19校にタブレット端末用ネットワークプリンタを設置しました。 （令和2年度実績） ・市内全小中学校でICTを活用した授業の実施。 ・児童生徒の情報活用能力の育成。 ・学習支援アプリケーションの教職員研修の実施。 ・オンライン学習用アプリの導入と教職員オンライン研修の実施。	299,211	3	0	0
一般	小学校給食用昇降機改修事業	教育委員会事務局	教育総務室	学校給食衛生管理基準に沿った安全安心な給食を提供するため、老朽化している小学校給食運搬用昇降機を改修しました。 （令和2年度実績） ・改修工事（錦生赤目小学校・梅が丘小学校）	4,620	20	3,474	74
一般	小学校防災減災低炭素化実現事業	教育委員会事務局	教育総務室	平時の二酸化炭素排出量を抑制すると共に、災害時に避難所となる体育館の防災機能の強化を図るために太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備を行いました。 （令和2年度実績） ・各小学校太陽光発電設備整備工事	504,401	3,718	0	0
一般	中学校老朽施設解体事業	教育委員会事務局	教育総務室	老朽化した建物が、危険な状態にあるため解体する。工事については令和3年度予定。	0	0	4,900	500
一般	中学校防災減災低炭素化実現事業	教育委員会事務局	教育総務室	平時の二酸化炭素排出量を抑制すると共に、災害時に避難所となる体育館の防災機能の強化を図るために太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備を行いました。 （令和2年度実績） ・桔梗が丘中学校太陽光発電設備整備工事	56,781	672	0	0
一般	中学校空調設備整備事業	教育委員会事務局	教育総務室	名張中学校職員室及び校長室の空調設備整備を行うための設計業務を行いました。工事については令和3年度予定。 （令和2年度実績） ・空調設備整備工事設計	473	173	8,409	73

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	青少年健全育成	教育委員会事務局	手島 左千夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・市内小学校区において、週末等に小学校や市民センター等地域の施設を活用して、地域住民参画のもと、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども教室(4地区6小学校)を実施しました。
 ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。(年2回実施 2名が修了)また、養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入し活動する「名張Kidsサポータークラブ」が継続的に活動できるように、活動機会を提供しました。なお、今年度は、コロナ禍で多くのイベント等が中止となりましたが、教育センターと連携をし、規模の縮小や人数制限をしながら支援を行いました。
 ・地域全体で子どもを守る取組として、「子どもを守る家」事業の普及に努めました。(協力件数 2,070件)また、「名張少年サポートふれあい隊」は8月より夜間パトロールを行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました。(年間延べ参加者数 438名・54回実施)パトロール実施においては、手指消毒の徹底とマスクの着用、車による巡視は乗り合わせによる人数の制限や徒歩での巡視に変更し、各班、密にならないよう工夫しながら行いました。(各班に消毒液とマスクの配布)

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	-	50.0	
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6			95.3%
ぐ犯・不良行為少年数 (人)	目標	-	-	-	-	-	210	
	成果	224	163	142	126			100.0%
放課後子ども教室設置数 (か所)	目標	-	-	-	-	-	9	
	成果	6	6	6	4			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・放課後子ども教室については、コロナ禍の影響により設置個所が2か所減少しました。事業運営は地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立ち上げにおいては、地域づくり組織へ事業説明とともに、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティアの選定といった課題があり、全地域での教室の立ち上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
 ・青少年ボランティアやKidsサポータークラブが継続的に活動できるよう、ジュニアリーダーとしての技術の向上や、活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
 ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。不審者情報の増加や全国的にSNSによる青少年が被害者となる事案が発生しているなか、引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・放課後子ども教室については、未実施地域や立ち上げに向けて協議を行っている地域に対し事業着手できるよう積極的に支援していきます。子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、多様な体験活動が行われるよう促進していきます。
 ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会を開催するなどの支援を行います。
 ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関・団体との情報共有などで、さらに連携を深め、子どもを守る体制を強化します。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	生涯学習	教育委員会事務局	手島 左千夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・各地域の市民センターが生涯学習活動の拠点としての役割を果たせるよう、市民センター生涯学習リーダーや生涯学習を担当する職員を対象にコロナ禍での生涯学習の推進についてワークショップを実施し、職員(市民センター)間の情報交流やスキルアップに努めました。また生涯学習講座としては、例年開催している連続講座とせず、単発講座として2講座を実施し、1回目36名、2回目70名の受講となりました。
- ・皇學館大学ふるさと講座(年2回実施)に1回目64名、2回目は68名が受講され、引き続き高等教育機関と連携等した取り組みを行い、生涯学習の振興を図りました。
- ・図書館においては、利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供するとともに、市民の図書館への関心を高めるため、郷土資料に関する企画展示やシンポジウム等を開催しました。また、図書館資料の充実を図るため、寄贈図書を受け入れを積極的に行った他、コロナ禍により図書館サービスを縮小せざるを得ない状況においても、図書館業務民間委託事業者と協働し、読み聞かせ動画の作成や館内掲示の改善等を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9			0.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座)	目標	-	-	-	-	-	90	
	成果	85	88	93	36			0.0%
市民一人あたりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	-	-	-	-	-	7.0	
	成果	6.4	6.2	5.4	4.3			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・各地域の市民センターが身近な生涯学習の拠点としての役割を果たし、住民の学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取り組みが必要です。コロナ禍でできることを地域づくり組織間で情報共有・交流することで活動が制限される中でも市民が主体的に生涯学習活動が行える場づくりの必要があります。あわせて、皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに強化していくことも必要です。
- ・図書館における市民一人あたりの年間図書貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症防止対策や改修工事に伴う休館やサービス限定のため減少していますが、今後も利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供していく必要があります。また、感染防止対策に配慮しながらも、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取り組みを行う必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に基づき、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築します。
- ・生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、そこで学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆をつくり上げていく場の構築に努めます。
- ・コロナ禍でも、市民の学びを止めないよう工夫しながら講座を企画します。また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、関係団体や高等教育機関等と連携して取り組むこととします。
- ・図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、感染防止対策を行う中でも可能な図書館サービスを実施し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取り組みを行うことや、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めていきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	図書館開架室吊天井等改修事業	教育委員会事務局	図書館	利用者の安全確保を図るため、令和元年度に実施した設計に基づき、開架室の吊天井脱落防止工事、照明設備改修工事、排煙窓改修工事を実施しました。 また、点検作業結果報告書において老朽化が指摘された、空調設備の冷却水循環ポンプ交換工事を実施しました。 (令和2年度実績) - 開架室吊天井等改修及び照明設備改修工事 - 冷却水循環ポンプ交換工事	40,322	125	0	0

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施 策	2	生涯スポーツ		
				教育委員会事務局	手島 左千夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
○ 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各指定管理者と連携し、管理している体育施設の安心安全な管理が可能となるよう、国の財源を活用し、検温器・サーキュレーターの設置等、整備を行いました。
・令和3年度開催予定の三重とこわか国体の軟式野球会場整備として、利用者が安心安全に利用できるようメイハンスタジアム(名張市民野球場)の改修(グラウンド施設整備・本部席改修工事)を実施しました。
・名張中央公園に点在するトイレについて、新型コロナウイルス感染症対策として、国の財源を活用し、靴を介してウイルスが拡散されるリスクが高い和式便器の洋式化等整備改修に着手しました(令和2年度より繰越実施)。
・マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)について、避難所として感染症の疑いがある避難者の受入にも対応できるよう、マツヤマSSKアリーナ(名張市総合体育館)及び名張市勤労者福祉会館の一体的な活用を可能とするよう館内屋上部分の防水改修等の整備改修を始めました(令和2年度より繰越実施)。
・新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、名張市地域づくり代表者会議において、同クラブ創設の機運向上を図るための啓発を行いました。
・一部利用休止をしている市民テニスコートに対する利用ニーズは極めて高いことから、財源確保のため市内金融機関から情報収集を行うなど、クラウドファンディング方式の活用に向けた調査研究を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	46.0	
	成果	43.8	39.1	37.8	40.7			0.0%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	-	-	-	-	-	6.0	
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6			0.0%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	-	-	-	-	-	7	
	成果	4	4	5	5			33.3%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・コロナ禍のなか、市民1人あたりの年間体育施設利用回数は減少したものの、週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合は増加しています。新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安全安心にスポーツ活動及びスポーツイベントを開催できるよう、取り組む必要があります。
・9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面の砂入り人口芝のテニスコートを、令和2年12月より2面の砂入り人口芝のテニスコートを利用中止としています。利用が可能な4面のハードコートも亀裂等が多い状態であるため、テニスコート全面の改修に向けた検討が必要です。ついでには、財源確保のため、スポーツ振興くじ助成等や市債などの従来の方式に加えて、クラウドファンディング方式を活用するなど新たな方式を検討する必要があります。
・はなの里スタジアム(名張市民ホッケー場)を有効に活用し、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るための取組が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、またスポーツイベントが開催できるよう、体育施設の維持管理に取り組みます。
・名張市体育施設において、国等の財源確保した中での整備(市民テニスコート等)に取り組みます。
・新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図ります。
・「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、本年度に開催を予定している三重とこわか国体開催後においても、関係機関と連携し、市民の機運向上に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	スポーツ活動振興費	教育委員会事務局	市民スポーツ室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体育健康フェスタ、ひなち湖紅葉マラソン大会、青蓮寺湖駅伝競走大会のイベント等を中止せざるを得なくなりました。そういった中で、名張市スポーツ大賞等の顕彰行事を名張市スポーツ指導者研修会とともに開催しました。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限留意するため、入場者数の制限を図るための事前申込制、施設内の動線の管理などの取り組みを行いました。	4,066	4,066	7,116	5,516
一般	三重国体準備事業	教育委員会事務局	国体推進室	令和3年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、弓道及びホッケーの競技別リハーサル大会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。コロナ禍での大会実施に向け競技会場設営の見直しや子供たちによる啓発物品の作製を行いました。 (令和2年度実績) ・三重国体に関する準備事業	4,244	4,026	0	0
一般	三重国体運営実施事業	教育委員会事務局	国体推進室	三重とこわか国体・三重とこわか大会で正式競技としてホッケー、軟式野球、弓道、公開競技としては綱引、デモンストレーションスポーツとしてのターゲット・バードゴルフの5種目を実施します。	0	0	400,269	169,577
一般	市民野球場改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	市民野球場のグラウンドやフェンス等の改修により、野球場利用者及び周辺施設利用者の安全を確保するとともに、競技環境の向上を図りました。 (令和2年度実績) ・市民野球場改修工事	54,261	76	0	0
一般	名張中央公園トイレ改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	名張中央公園に点在するトイレについて、新型コロナウイルス感染症対策として、靴を介してウイルスが拡散されるリスクが高い和式便器の洋式化等整備改修を行います(令和3年度繰越事業) (令和2年度実績) ・名張中央公園トイレ改修工事設計	20,028	0	33,945	0
一般	総合体育館改修事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	施設利用者の安全で快適な利用とサービスの向上を図ると共に、災害時の避難所としての安全・安心を確保するため、改修工事を実施しています(令和3年度繰越事業) (令和2年度実績) ・市民野球場改修工事設計	39,245	0	117,836	0
一般	ホッケー場整備事業	教育委員会事務局	市民スポーツ室	名張市民ホッケー場内に倉庫新築及び屋外電気設備工事を行い、使用備品(夜間照明設備等)の格納、夜間照明設備の活用及びホッケー等各種大会の円滑な運営を行うことに寄与することが出来ました。	4,307	7	0	0

施策評価管理シート

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	3	市民文化の創造	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	文化振興	教育委員会事務局	手島 左千夫

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を2回開催、館外においても地域に出向き、名張の歴史や文化等の魅力の発信に努めました。また、文化財指定・登録においては、市指定有形文化財(工芸品)の指定(1件)を行い、県指定文化財・杉谷神社本殿の保存・修理事業を継続し、市指定有形文化財・丈六寺石造五輪塔の保存・修理事業を行いました。

・能楽のふるさとづくりを推進し、観阿弥祭等を開催することで、より一層の能楽振興と次世代への継承などを図るための活動の場の提供に取り組みました。令和2年度は、『名張市民文化祭』が50回目を迎えたことから、記念事業として『名張能楽祭』を開催しました。名張子ども狂言の会の指導者で大蔵流狂言師 茂山宗彦先生による講演と狂言公演を行い、名張市の能楽振興に対する取組と、名張子ども狂言の会の活動や成果を広く市民に報告できました。また、古典芸能に携わる子どもたちが練習を重ねていた『名張子ども伝統芸能祭り』を3月6日に開催し、練習の成果を披露しました。

・市美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場の提供や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みました。

・a d s ホールの利用状況は、新型コロナウイルスの影響でキャンセルが続き、利用料収入と利用実績が低迷した結果となりました。設備についてはホールの換気設備の点検・清掃を行い、感染防止対策を図りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	47.0	
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8			0.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見庵寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	568,000	
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123			46.6%
美術展覧会出展数【延べ数】(点)	目標	-	-	-	-	-	2,975	
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559			56.8%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・文化資源の活用面については、一般市民はもとより小中学校の学習に応じられるよう効果的な企画展示等を実施する必要があります。

・観阿弥顕彰会の会員が減り、普及活動を行うとともに能楽振興を図る必要があります。また、市制施行70周年の際には、『名張新能』を記念事業として開催し、定期的に能楽鑑賞の機会を提供することで、【観阿弥創座の地 名張】としての取組状況を広く告知し、定着させることが重要です。

・新型コロナウイルスの影響による制限は受けるが、a d s ホールの充実した施設をたくさんの方々にご利用いただくとともに、いろいろなジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めます。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・郷土資料館の年間来館者数は例年2800人程度の状況ですが、令和2年度は臨時休館やコロナ禍の影響もあり約1500人の入館者数となりました。今後、教育センターとの連携を強化し、来館される子どもたちの学習に活かせるように、郷土資料館の展示等について検討、また、一般市民の方に対しても展示の充実、広報の強化等を行い、文化資源が活用されるよう努めます。

・観阿弥顕彰会、美旗まちづくり協議会や地元と協力し、『観阿弥祭』を開催します。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、『三重の能楽まつり』が中止となりましたが、令和3年度には【観阿弥創座の地 名張】での事業開催を盛り上げます。『名張子ども伝統芸能祭り』を開催し、日頃の練習の成果を披露するとともに、同じように古典芸能に取り組んでいる団体とも交流することで、ますます伝統文化に対する意識の向上を図ります。

・『市展』への高校生の出品も年々増えつつあり、作品出品を依頼するとともに、一般の方々の出展も促し、市民の芸術文化を育みます。

・a d s ホールにおいては、利用にあたって感染防止を徹底するとともに、文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の拠点として活気ある施設になるよう、文化向上に努めます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	ふるさと能文化振興事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	能楽のふるさとづくりの実践のため、「観阿弥創座の地」を情報発信するイベントの開催や、子ども狂言の会への支援・協力を行いました。 岡田文化財団の助成を受け、『名張子ども伝統芸能祭り』を開催。名張市内の古典芸能を学ぶ子どもたちが一堂に会し、1年間の練習の成果を発表しました。	2,135	482	2,409	2,209
一般	オオサンショウウオ緊急調査事業	教育委員会事務局	文化生涯学習室	滝川流域で生息するオオサンショウウオの個別識別DNA調査を実施し、交雑種のプール飼育を継続しました。 (令和2年度実績) ・オオサンショウウオ生息調査指導委員会開催(年2回) ・緊急生息調査委託 保護飼育(交雑種プール飼育・一時保護)、調査・DNA解析業務	2,172	934	2,523	1,086

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	都市内分権の推進	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。

○ それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、年度当初から5月末まで市民センターが休館となり、各地域づくり組織では、活動やイベントなどが中止や規模縮小の判断がされました。

・宣言解除後は、市民センターでは徹底した感染症対策を行いながら運営をされています。リモートでの講座配信やセンターだよりで紙面を使った講座、マスク作成講座などコロナ禍の中でできる工夫した取組がなされました。各地域づくり組織では、日常生活支え合い事業や配食サービス、登下校時の見守り、防犯・防災、活動が止まることにより弊害が生まれる恐れがあるものは、話し合いを重ねてできる方法を模索しながら活動を進めていただいている状況です。

・地域づくり組織には、ゆめづくり協働事業交付金の見直しを了承いただきました。またコロナ禍による事業計画変更による、地域づくり組織や市民センター指定管理の事業報告や補正予算の提出を求め、適切な予算執行について指示をしました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加した ことのある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	62.8	
	成果	55.2	56.9	56.3	52.8			0.0%
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	800	
	成果	393	583	354	252			0.0%
協働事業の発表会開催数【延べ数】(回)	目標	-	-	-	-	-	5	
	成果	3	5	6	6			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・コロナ禍のため、人を集めて行う事業は、人数制限や感染症対策を行いながら実施しました。

・市民意識調査では、約半数の人が地域づくり活動に参加したことがあるとし、65歳以上では7割を超えています。しかし、40歳代以下は半数以下となっているのが現状です。担い手不足や若い世代の参加促進は大きな課題です。

・地域別でみると指標に差がみられます。村落部では地縁による結びつきが強いことから高い指標となっていますが、全てではなく低い地域もあります。一方で住宅地の地域でも一部では高い指標がみられます。マンネリ化を避け、常に住民ニーズに沿った活動を検討するなど工夫する必要があります。

・地域づくり組織の活動内容を住民へ定期的に情報を発信するなど、活動の必要性を多くの住民に知らせる機会を多く作ることが必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・各地域づくり組織へは、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら市民センターの運営や地域づくり活動を推進していただくよう引き続き働きかけます。同時に地域づくり組織条例施行規則や会計処理要領について、地域づくり組織の代表者らと見直しの協議をしていきます。

・組織や活動のマンネリ化、役員の成り手不足が地域づくり組織や基礎的コミュニティで懸念されています。既存の事業の見直し、イベントの縮小や効率化と効果を上げるための助言を行っています。

・若者が進める好事例の事業などは全市的に発信し、各小中学校で進められているコミュニティスクールの取組からも担い手の育成を図ります。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	コミュニティ助成事業補助金	地域環境部	地域経営室	自治総合センターの宝くじ収益を財源とした事業を活用して、コミュニティ助成に直接必要な施設又は設備の整備に要する経費等に対する補助金を交付しました。 (令和2年度実績) ・一般コミュニティ助成事業 ひなち地域ゆめづくり委員会 2,500千円 すみれが丘自治会 1,400千円 上比奈知区 2,500千円	6,400	0	0	0
一般	ゆめづくり地域交付金事業	地域環境部	地域経営室	15の地域づくり組織に対し、地域の思いが反映された「ゆめづくり地域交付金」を交付し、住民主体のまちづくり活動を支援しました。	106,484	101,957	106,675	86,661
一般	地域ビジョン推進事業	地域環境部	地域経営室	令和元年度年まで各地域に100万実施していた協働事業交付金を令和2年度は65万に減額し、令和3年度から交付の凍結等の見直しを行いました。 (令和2年度実績) ・名張 「なばり」の名を全国へ！発信・PR事業、共生社会構築事業 ・中央 世代間交流、地域の居場所づくり推進事業 ・蔵持 第一次避難所の防災器具及び防災食整備事業 ・川西・梅が丘 活力ある地域活動推進事業 ・薦原 防災・防犯対策推進事業 ・美旗 安心安全のまちづくりプロジェクト事業 ・ひなち ひなち地域の防災対策事業 ・すずらん台 地域住民公園内児童遊具整備 ・錦生 錦生地区の防犯対策としての防犯カメラ設置事業 ・赤目 赤目コミュニティ広場づくり事業 ・箕曲 桃のほほえむ地域活性化事業 ・青蓮寺・ゆりが丘 住民の憩いの場の環境整備 ・国津 国津地域安全・防災・防犯事業 ・桔梗が丘 地域ビジョン「ほっとまち構想」フォローアップ事業 ・つつじが丘・春日丘 安心安全のまちづくり事業、地域交流、居場所づくり推進事業	9,750	9,750	0	0
一般	地域振興交付金事業	地域環境部	地域経営室	蔵持里自治会との間で締結した協定に基づく地域振興事業 令和3年度から、20年間×200万円	0	0	2,000	2,000
一般	地域拠点環境整備事業	地域環境部	地域経営室	市民センターの感染拡大防止対策や災害時に避難所としての機能を果たすための整備事業を実施しました。 (令和2年度実績) ・すずらん台エアコン整備 ・つつじが丘屋上防水工事 ・桔梗が丘屋上防水工事	19,448	0	0	0
一般	自治振興施設補助金(集会所)	地域環境部	地域経営室	集会所の新設、増改築及び30万円以上の修繕に対する補助金を交付しました。 (令和2年度実績) ・短野・下三谷集落センター修繕工事 1,000千円 ・エクセル美旗集会所修繕工事 930千円	1,930	1,930	4,580	80
一般	市民センター整備事業	地域環境部	地域経営室	市民センター利用者の利便性向上や設備の老朽化、災害時に避難所としての機能を果たすための整備事業を実施しました。 (令和2年度実績) 桔梗が丘市民センター改修事業(屋上防水改修、屋内外給水管漏水工事等)	37,209	138	24,418	18

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・市民活動団体やNPOなどさまざまな団体等の活動を支援するための中間支援団体として、市民活動支援センターの機能は、名張市人権センターに運営事業を委託し、市民活動団体等への交流場所の提供、補助金獲得など情報収集や発信などの支援を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により年度当初から5月末までは、休館の対応を行い、活動やイベントが中止となりました。
- ・ゆめづくり協働塾の一環で地域課題の解決手段を学ぶSDGsの研修を行い、人材育成や団体間の連携を図りました。
- ・印刷代の紙代や実費負担相当分を徴収するなど市民情報交流センター運営要領の見直しを行い、利用者に周知を図りました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	32.0	
	成果	22.2	24.8	24.4	20.2			0.0%
協働にかかる研修の職員参加者数(人)	目標	-	-	-	-	-	50	
	成果	30	73	98	61			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・コロナ禍のため、研修は人数制限を行い感染症対策を行いながら実施しました。
- ・市民意識調査結果では、地縁の結びつきが強い地域づくり活動に比べ、ボランティア活動の参加指標は、地域別による大きな差もなく、世代間(年齢による)による大きな差もありません。しかし全体の底上げが必要で、若い世代から高齢者まで市民活動に参加・参入しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・市民活動支援センターには市民公益活動団体として約100団体が登録されていますが、団体の固定化や高齢化、活動のマンネリ化などの課題が見えます。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・市民活動支援センターでは、市民活動団体の発掘やNPOの立ち上げ支援などを引き続き行います。市民活動団体やボランティア団体の情報提供や活動したい人と団体をコーディネートし、相談体制を充実させます。
- ・今年5月から市民情報交流センター運営要領を見直し、印刷代など実費相当分を徴収するなど、実態に即した内容に改めたため、利用者には丁寧な説明を行います。
- ・多文化共生センターの持続可能な運営を行うため、国の交付金などの活用を検討し申請を行います。市民情報交流センター全体の効果・効率的な運営について、委託先である人権センターと協議を図ります。

施策を構成する主な事務事業

※事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

※R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

※R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

※R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	市民活動保険事業	地域環境部	地域経営室	地域活動の担い手である住民が安心してボランティア活動や地域活動を行えるよう、公益活動中に起きた傷害事故や賠償責任事故等を補償するため、市民活動補償制度を運用し、事故補償に係る相談や事務手続きなどを行いました。 (令和2年度実績) ・保険料 1,141千円 ・件数 3件 ・補償金額 12千円 ※現在治療中の案件あり	1,141	1,141	1,400	1,400

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施 策	3	多様な主体による協働の推進		
				地域環境部	宮崎 正秀

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



・地域づくり組織代表者会議では、意見交換、市議会議員との懇談、他自治体や目的別団体と交流など、地域課題を共有し協働してまちづくりに取り組みました。
 ・地域住民、地域づくり組織役員や市職員などを対象にしたゆめづくり協働塾では、リモートでの研修や意見交換会を行いました。地域づくりの組織力をさらに充実させていくため他地域の実践者を招き、シンポジウムを行いました。コロナ禍のため会場では人数制限を設けましたが、動画配信を行い、多くの市民の方にご覧いただける状況にしました。
 ・名張学園祭では、市内の若者が主体的に企画運営を行い、地域づくり組織がそれらの活動を支援しました。また、地域づくり組織会長からは、高校生の市への事業提案など若い声を意見を聞く機会を設け、若者との連携や新しい事業展開をつなげるヒントにいただきました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.0	
	成果	50.1	52.9	52.8	53.4			33.3%
市民活動支援センター事業の参加者数	目標	-	-	-	-	-	100	
	成果	78	56	58	57			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



・コロナ禍のため、人数を制限しながら広い会場を使い事業を開催しました。
 ・市民意識調査では、特に地域差や世代間(年齢による)大きな差はなく、住宅地域や若い世代でも半数の方が市民協働によるまちづくりが行われている認識を持っていることが分かります。
 ・市民公益活動は地域づくり組織を中心にさまざまな分野で展開されていますが、まだ、多くの事業者との連携、行政との協働や市職員の推進体制など意識改革が進んでいません。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



・多様な主体による協働のまちづくりが、より一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。
 ・これまでと同様に、地域づくり組織のより効率的、効果的な事業運営や経営能力を高めることを目的としたゆめづくり協働塾を開催します。
 ・地域おこし協力隊の就任により、地域づくり組織の活性化や地域間の連携による全市的な取組を検討していただきます。
 ・現在の地域づくり組織の範囲の活動だけでなく、地域間の連携、目的別団体や企業との連携を進め、地域の活性化を図ります。
 ・市職員へは、協働を学ぶ研修会や地域活動に参加するような呼びかけを行います。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	4	情報共有の充実	秘書広報室	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。

2. 令和2年度の実施内容及びその成果



- ・情報公開、個人情報保護制度を適切に運用しました。
- ・広報紙、ホームページ、FMラジオ、ケーブルテレビ、SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブ)、報道発表など、それぞれの情報媒体の特性を生かしながら、市政や地域の情報を発信しました。
- ・コロナ禍において、既存の広報媒体の効果的な活用に限らず、ユーチューブチャンネルの開設や地域が発行する広報紙への素材提供、民間店舗等へのポスター掲示など、新たな広報手法を見出しながら、より多くの人に感染防止対策や支援施策等にかかる情報を届ける工夫をしました。
- ・地方創生や観光関連部署と連携し、広報紙やインスタグラム、ユーチューブなどで、市内外に向けたシティプロモーションに取り組みました。
- ・掲載情報の整理やページデザインなど「探しやすい」「使いやすい」ホームページのリニューアルに向けて作業を進めました。
- ・市長のまちかどトークや出前トーク、市長への手紙、パブリックコメントなどの広聴制度を適切に運用することにより、市政に対する理解を深めていただくとともに、市民からの意見や提案を今後の施策・事業に反映することができました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
現在の名張市の情報提供(広報なばり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	
	成果	72.5	74.9	75.2	76.7			100.0%
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	-	-	2,100	
	成果	1,950	2,379	2,435	3,200			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・公文書の作成や保管については適切な対応が求められているところです。同時に、求められる情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- ・コロナ禍において、感染対策や感染患者の発生状況、支援施策等、行政が発信する情報への関心が高まる中、様々な広報媒体を用いて、適切な時期に必要な情報を発信しました。情報提供にかかる市民満足度やホームページへのアクセス件数の増加は、こうした状況や取組に拠るところが大きいと考えられます。
- ・市民が求めている正確な情報を速やかに発信し、また、情報発信すべきターゲットに応じた広報媒体や発信時期等を検討し、体系化していくことで、効果的な広報に結び付けていく必要があります。
- ・パブリックコメントに対する意見が少数であることから、素案について分かりやすく解説したり、関心を喚起したりする必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の実施内容(令和3年度以降)



- ・行政情報である公文書を積極的に公開し、行政の透明化と説明責任を果たしていきます。
- ・情報発信すべきターゲットに応じた広報媒体や発信時期等を検討・検証し、体系化した「広報戦略」を策定します。
- ・ホームページは、市の幅広い情報についてより探しやすいデザインに一新するとともに、スマートフォンでの閲覧性向上を図ることなどを目的に、4月にリニューアルしました。さらに、広報紙は、紙媒体の強みである一覧性・保存性を生かしつつ、地域の課題をより深く掘り下げる記事を掲載するなどしていくために、10月から月1回発行(16ページ)にリニューアルします。また、SNSの記事や動画などについて、「広報戦略」を基に、効果的な発信方法について検討するとともに、発信元となる各部局へ丁寧でタイムリーかつアピール力のある情報発信ができるよう支援していきます。
- ・パブリックコメント制度の案件について、動画を用いて解説するなどして、意見を出しやすくする工夫をします。また、まちかどトークや出前トーク、市長への手紙などを通していただいた市民からの意見については、各所属と情報共有を図りながら、施策の充実や業務の改善につなげていくようにします。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	広報活動費	市長直轄	秘書広報室	広報なばりの編集・発行、ホームページの管理運営、報道機関への情報提供やSNSを使った情報発信を行いました。また広聴業務として市長への手紙や市政への意見等の受付のほか、担当室による出前トーク等を企画、実施しました。 (令和2年度実績) ・広報なばりの編集・発行 (月2回) 発行部数 34,000部/回 発行単価 8ページ 19.9円/部 (印刷・配布) ・FM放送行政情報番組制作・放送 (1回概ね9分間、365回放送)	18,941	16,889	23,659	20,096

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	「新・理想郷プラン」の推進	総合企画政策室	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 市民生活におけるモバイル等の技術の普及に対応しつつ、市民サービスをIT技術の活用を前提にデザインするなど、各施策の取組にあたっては、社会におけるITインフラの整備状況やIT技術の進化を踏まえたサービス設計や行政運営を目指します。

2. 令和2年度の取組内容及びその成果



- ・行政評価について、「施策評価」に重点を置き、対象・目的・目標・手段ごとに動向と要因を徹底的に分析し、実効性の高い評価につなげるとともに、効果的な予算編成にもつながるよう取組を進めました。また、あわせて、中間評価(9月)も導入したことにより、施策の推進に係るタイムリーな調整・修正ができました。
- ・「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策においては、地方創生関連交付金を最大限に活用し取組を進めました。また、民産学官金労官の各分野の外部委員で構成する「名張市地域活力創生会議」を開催し、総合戦略に基づく取組の効果検証と意見聴取を行いました。
- ・移住定住の促進について、移住施策の取組を通じ、令和2年度に市外から移住された数は113人となり、平成28年度比で約3倍に増加しています。特に移住のきっかけとして「子育て施策を通じて移住」をされた方がおよそ半数を占めており、出身地域は近畿エリアが半数を占めています。また、都市部で開催されてきた移住相談会等が中止になるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。しかしながら、オンラインによる移住相談を実施した結果、延べ227人の移住希望者の相談をさせていただきました。さらに、都市部の住民が地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」を4人受け入れ、本年4月から活動を開始しました。
- ・関係人口創出の取組として、市外でお住まいの名張市出身者を対象とした「オンライン同郷会」を開催し、東京など都市部や海外から5人の参加をいただき、「ふるさと名張」について語る場を設けることができました。さらに、観光交流室、秘書広報室と一体となり、シティプロモーションの取組として、SNSで名張の魅力を発信してもらいInstagram投稿キャンペーンを実施し、1,014件、2,902作品の投稿をいただき、公式インスタグラムアカウントのフォロワーも1,000を超えました。
- ・広域の取組として、名張市、伊賀市、三重県が連携し、伊賀地域の未来を考え、お互いを高め合うことを目指す若手職員を対象とした共同研究を実施し、各2名の計6名により、「2040年の伊賀地域」をテーマに検討を行いました。また、防災に関する伊賀圏域での広域的な取組に関して伊賀市と検討会議を行いました。
- ・老朽化により故障が頻発し事務に支障をきたすとともに修繕費用がかさんでいた職員用端末機(640台)の入替えを行いました。あわせて新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、同じく故障が頻発していた庁内会議用端末機(50台)をWeb会議やテレワークにも利用可能な機器への入替え、環境構築を行いました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
「新・理想郷プラン」第2次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	-	-	100.0	
	成果	-	-	38.6	47.6			47.6%
市の移住等に関するホームページ内のいずれかのページへの1月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	-	3,500	
	成果	3,139	2,396	2,179	2,474			0.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・総合計画の目標達成状況を施策指標としつつ、行政評価、総合戦略の進捗管理において成果を上げていくためには、強みを伸ばし、弱みを克服していく必要があります。特に若者がいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指すため、既成概念に捕らわれず、市職員を含めた若者の声を市政に反映する仕組みづくりが必要です。
- ・人口動態について、自然減、社会減の状況は依然として継続していますが、令和2年は転出超過数が前年より大幅に増となり、特に15～29歳の年齢階層の転出超過が昨年比で約2倍となりました。これまで、外国人の転入超過傾向が続いていましたが、昨年、転出超過に転じたことが要因の一つと考えられます。
- ・コロナ禍による地方回帰の流れを確実にするため、今後は移住者の出身地域や年齢層を絞り、「住まい」と「仕事」など相談者のニーズに合わせた情報提供を行います。また、施策指標の状況については、移住専用ウェブサイトにおいて、総合的な情報発信に努めていますが、8月、10月の観光シーズン時にはアクセス件数が伸びるものの、目標件数には届いていない状況です。SNSやYouTubeなど、情報発信のツールが多様化している中、それぞれの特性を把握し、より効果的に発信ができるよう工夫します。
- ・ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に効率化を図るため、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- ・多様化し急速に変化する社会に対応した市民サービスを限られた行政資源の中できめ細かく提供していくためには、IT技術の活用は不可欠なものであり、その技術の進化を捉え、行政事務に取り込み生かす必要があります。

５．分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和３年度以降）



- ・意欲のある若手市職員で政策実行・業務改善プロジェクトチームを創設し、若者の目線での気付き及びアイデアによる新たな政策及び業務の改善を実行することで、市民サービスの向上、地域活性化、住民福祉の向上を目指します。
- ・移住定住の促進については、これまでの傾向と実績を分析し、ターゲットを絞ったＰＲや、それぞれのライフステージに沿った暮らし方の提案を行うなど、最終的に移住につながるよう関係人口の創出・拡大に向けて効果的な取組を実践します。また、情報発信の取組においては、本市の子育て・教育の強みを生かし、若年層の移住を促進するため、若い世代を中心に幅広い利用者数を誇るインスタグラム等のＳＮＳを活用、情報発信力を強化し、同時に市の移住等に関するＨＰのアクセス件数拡大にも努めます。特に本市においては、関西に生活圏域を有していることから、関西圏（大阪を中心とした）へのＰＲを強化するとともに、「暮らしのまち」としての本市の特性・強み（まちと田舎とが共存する、都市部へのアクセスの良さ、子育て・教育施策の充実、住宅ストックの豊富さ、小さい農業等）を最大限に生かした施策の展開について、各担当部署と連携を図り、庁内横断的な連携体制を構築します。
- ・「地域おこし協力隊」については、現隊員が各々のスキルを発揮し地域おこし活動が展開できるよう、関係地域との連携を強化するとともに、その導入の効果と課題を把握しながら、さらなる新規隊員の採用を目指します。
- ・広域的な行政課題について、伊賀市や他の周辺自治体と連携しながら共通の課題として対応していけるよう、自治体間交流を深め、互いに補完・協力し合える地域づくりに向けて、引き続き検討・協議を行っていきます。
- ・市民サービスのさらなる充実と行政事務の効率化を図るため、国が示す「デジタル・ガバメント実行計画」及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、ＩＴ技術の進化を踏まえた行政サービスの改善・設計を行っていきます。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	我山 博章

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体として、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。
- 「名張の強み」である地域づくり組織との連携・協働による取組や民間活力・資金の活用など、公民連携を積極的に推進し、行政サービスの質的な向上を図ります。
- 経営的な視点に基づき、人材(ヒト)の育成、公共施設等(モノ)の有効活用、事務事業の見直し等を積極的に推進し、経営資源を最適化するとともに、市民視点に立った快適で利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
- 様々な変化に対し、創意工夫や新たな発想で、迅速に対応できるよう、職員個々の意識改革と人材育成に取り組み、職員と組織の変革を進めます。

2. 令和2年度の取組内容及びその成果



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づいて、次の取組を行いました。
- ①「働き方改革」に向けた取組として、各部に「業務向上委員会」の活用(16部中11部実施)を促し、「事務処理ミス、ヒヤリハット事例」を周知して注意喚起(90件)しました。
- ②複数の部局にわたる課題について、より効果的・効率的な手法を検討する「テーマ別検証」として、「A I・R P Aによる業務効率化」をテーマに、実証実験を行い、可能性や課題を検討しました。
- ③「青少年センター」の指定管理(更新)に係る「指定管理者候補者選定委員会」の開催など、指定管理者制度の適正な運用と充実に努めました。
- ④デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの取組を進める国の動向を踏まえ、個人・事業者及び職員が行う申請等の手続で押印を求めているものについて、真に押印が必要なものかどうか検討し、押印が不要なものは押印を求めないよう見直しました。
- ⑤公共施設等の個別施設計画について、小中学校分の計画策定に必要となる「構造躯体の健全性」や「躯体以外の劣化状況」の調査は終了しており、作成段階に入っています。また、消防本部所管の施設については、建築基準法第12条点検を受けており、その報告書を参考に計画書を策定中です。
- ・平成28年度より本格導入した人事評価制度について、制度の適正な運用を図るため、新しく評価者となった職員を中心に研修を実施するとともに、前年度の評価結果を勤労手当や昇給等の処遇面に反映させました。人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。令和2年度の施策指標である「人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合」は目標値を少し下回りましたが、引き続き、制度の適正な運用のため、評価基準の明瞭化や評価のばらつきを防ぐための取組を進めていきます。
- ・名張連絡所における証明書交付等利用者の減少の傾向を踏まえるとともに、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの交付等デジタル化の進展を見据えて、連絡所廃止に向けた地元・関係機関との調整を行った結果、令和3年3月末をもって廃止することとしました。
- ・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカード取得に係る啓発に努めるとともに、「交付時来庁方式」に加え、申請支援を行う「申請時来庁方式」による申請受付を行うことにより、取得率の大幅な向上を図ることができました。(令和3年3月末申請率 40.31% 交付率 29.25%)

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	40.0	
	成果	31.9	38.1	35.5	37.3			66.7%
人事評価の「総合評価」結果が「通常」以上の職員の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	99.0	
	成果	98.0	98.7	99.0	98.9			90.0%
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	61.0	
	成果	56.1	61.9	60.8	64.1			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の推進において、実効性のある取組となるよう、継続したモニタリングが必要です。
- ・「A I・R P Aによる業務効率化」をテーマに行った「テーマ別検証」については、一定の業務時間削減が見込まれるものの、所管室単位では費用対効果が限定的であり、導入のための予算確保は見込めません。また、まずは業務に内在する課題を掘り起こし、業務に精通している職員による現状の業務手順の見える化、業務フローの作成を行うなど職員の意識改革から始めることが必要です。
- ・指定管理者制度については、民間事業者の有するノウハウやサービス提供能力を活用することで、制度の目的である「住民サービスの向上」と「より効果的・効率的な運営」が行われ、一定の成果が上がっています。
- ・申請等手続の押印見直しに続き、将来の電子申請等に向けた取組への検討が必要です。
- ・公共施設等の個別施設計画について、計画策定に必要となる耐震診断や建築基準法第12条報告書といった資料が無い施設の「構造躯体の健全性」や「躯体以外の劣化状況」の判断基準が必要です。
- ・マイナンバーカードの交付において、「申請時来庁方式」による申請受付を取り入れることにより、申請率・交付率ともに三重県平均(38.04%・27.53%)、及び全国平均(39.42%・28.23%)を上回るなど住民の取得率向上に取り組むことができ、三重県下の市町において申請率・交付率ともに第7位でした。
- ・国によるマイナンバーカード取得者に対するマイナポイント付与が行われたことにより、申請率の増加につながっていたこともあるため、申請者に対し速やかに交付を行えるよう体制を整えるとともに、マイナポイント付与終了後は申請率の低下が予想されることから、その落ち込みを抑える方策の検討が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和3年度以降）



- ・「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の推進として、公共サービスに係る受益者負担の公平性の観点から、使用料及び手数料について検証し、適正化を図ります。
 - ・A IやR P AといったI C T推進費用について、中長期的な視点で予算化しI C Tツールの導入体制を整えるため、引き続き検討するとともに、D X（デジタルトランスフォーメーション）について検討します。
 - ・指定管理者制度について、本年度は更新を予定している施設はありませんが、他施設（図書館など）の導入可能性について調査します。
 - ・公共施設等の個別施設計画の早期策定に向けて、「構造躯体の健全性」や「躯体以外の劣化状況」の判断基準について調査研究します。
 - ・民間活力等の活用として、P P P/P F IやS I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）その他の方策について調査研究します。
- ・人事評価制度等の活用により、組織の目標を職員一人一人が共有することで、それぞれの役割を自覚し、組織の結束力を高めるとともに、「働き方改革」を推進するため、業務の効率化と改善等の取組を通じて、労働生産性の向上と時間外勤務の抑制を図り、成長し続ける職員、組織を目指します。
- ・マイナンバー制度について、引き続き市広報等による周知啓発を行うとともに、マイナンバーカードの交付に当たっては、令和2年度末から3年度当初までの申請増加と時間外交付の要望に対応するため、夜間や休日を含めた交付窓口の拡充により対応します。また、申請率の動向を見極めながら、「出張申請受付方式」を含めた申請方法の検討を行い、引き続きカード取得者の増加を図り、証明書コンビニ交付などの利便性の高いサービス提供に繋げることとします。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	証明書等コンビニ交付サービス事業	市民部	総合窓口センター	住民票等の各種証明書等をコンビニ等で取得できるよう環境を整えるとともに、市民へマイナンバーカードの取得によるコンビニ交付サービスの利用方法を周知することにより、利便性の向上及び窓口での混雑緩和に向け、サービスの提供に取り組みました。 (令和2年度実績) - 証明書交付件数 2,389件 - 住民票の写し 115件 - 住民票記載事項証明書 2,353件 - 印鑑登録証明書 363件 - 税証明書 441件 - 戸籍証明書 5,661件 - 計	13,854	13,854	16,060	16,060
一般	庁舎設備改修事業	総務部	契約管財室	市庁舎の設備機器の状況等について、毎年点検を行い、緊急度・重要度の高いものについて改修を行いました。 (令和2年度実績) - 市庁舎議会棟駐車場改修工事 - 市庁舎ハログン消火設備改修工事 - 市庁舎1階防火シャッター改修工事	18,219	19	17,617	1,800

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2021(令和3)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	持続可能な財政運営	総務部	我山 博章

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



○ 厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない安定した行政サービスを提供できる財政構造への転換と持続可能な財政基盤の確立を図ります。

2. 令和2年度の実績内容及びその成果



○ 社会経済状況の変化や新たな財政課題に的確に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、財源確保の取組や事業費の精査などに取り組むとともに、予算編成過程において可能な限り市債発行額の抑制に努めた結果、令和2年度末の財政調整基金残高は約2億3,100万円、令和2年度末の市債残高(臨時財政対策債を除く)は、約204億4,000万円となりました。

○ 市立病院の充実や下水道事業の推進などの行政サービスの維持・向上、また、市民と協働で進める「地域共生社会」を目指した取組の深化・発展を持続的に行う財源に充てるため、財政状況が改善するまでの令和3年度から5年度までの3年間、都市振興税を延長することとしました。合わせて職員給与の更なる削減(約1億550万円)、会計年度任用職員の配置見直しによる削減(約5,600万円)、事務事業の更なる見直しによる削減(約3,500万円)及び病院経営改革による削減(約2億円)と合わせて約3億9,650万円の歳出削減に取り組みました。

○ 税負担の公平性及び受益者負担適正化の観点並びに安定したサービスを継続的に提供するため、未収金対策に取り組みました。また、国・県の資金や交付税措置のある有利な地方債を積極的に活用するとともに、ふるさと納税においては返礼品の充実やガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税の実施により歳入確保に努めました。さらには、封筒や広報等への広告掲載や公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)などの取組を継続しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
将来負担比率(%)	目標	-	-	-	-	-	182.7	
	成果	185.9	190.3	191.3	179.7			100.0%
財政調整基金残高(億円)	目標	-	-	-	-	-	6.0	
	成果	3.6	1.1	1.2	2.3			0.0%
市債残高(臨時財政対策債を除く)(億円)	目標	-	-	-	-	-	187.5	
	成果	207.5	205.3	208.6	204.4			15.5%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



○ 「将来負担比率」については、目標値を達成することができましたが、一方で「財政調整基金残高」及び「市債残高(臨時財政対策債を除く)」については、改善傾向を示すことができたものの、目標値には達しませんでした。その原因として、歳出面では、高齢化の進行等による扶助費の増加や公共施設の維持・更新経費等によって、義務的経費の割合が高く適切な財政調整基金の積立ができない中、小中学校に空調を設置するための「小中学校防災減災低炭素化実現事業」や「GIGAスクール構想実現事業(Wi-Fi環境整備)」など、実施しなければならなかった事業に係る市債の発行があります。また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めない中、地方交付税をはじめとする国の地方に対する財政措置も流動的であることから引き続き歳入に見合った歳出を堅持することが求められています。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



○ 高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽化する公共施設等の維持・更新に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、予算編成過程における財源確保の取組及び事業費の精査を強化するとともに、一般財源の状況を勘案しつつ、可能な限り市債発行額の抑制に努めるなど、財政規律を重視した財政運営に努めます。

○ 都市振興税延長を検討する中で策定した「中期財政見直し」及び中期的な視点で財政運営の指針として策定を予定している「中期財政計画」に基づき、限られた経営資源の中で多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、行政評価を通して現在の行政サービス(施策や事務事業等)が本市の財政規模に見合っているかどうか判断し、引き続き人件費の独自削減、行財政改革、病院経営改革の取組により歳出削減を図ることで身の丈に合った財政運営を目指します。

○ 引き続き、市税等の収納率の向上及び未収金対策に取り組むとともに、ふるさと納税による寄附の増額に向けて市民や事業者から新たな返礼品の提案を募集し、専門知識を有したアドバイザーを活用するなど、職員だけでなく外部の意見を活用した取組を進めます。また、封筒・広報等への広告掲載、公共施設へのネーミングライツ(公共施設等の命名権)など、自主財源の確保に努めます。さらには、効果的な利用が見込めない施設及び資産等について、売却や貸付け等により収入の確保を図るとともに、民間事業者との「対話」を通じた市場性を把握する調査手法についても検討します。

施策を構成する主な事務事業

※事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

※R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

※R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

※R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	ふるさと応援推進事業	市長直轄	総合企画政策室	名張の魅力を発信するため、新たな返礼品を追加するなど、ふるさと納税（寄附）の促進を図りました。 （令和2年度実績） ・件数 5,078件 ・寄附額 135,334,814円（募金箱含む） ・プロジェクトチームの創設 ・関係団体との連携による返礼品の品目拡大及び内容充実	70,208	0	89,857	0